

松戸市文化財保存活用地域計画

令和5年4月1日現在

松戸市教育委員会

はじめに

目 次

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 第1章 計画策定の趣旨 | 1 |
| 第1節 背景と目的..... | 1 |
| 第2節 計画における文化財の定義..... | 2 |
| 第3節 計画の位置付け..... | 3 |
| 第4節 計画期間..... | 8 |
| | |
| 第2章 松戸市の概要 | 9 |
| 第1節 松戸市の地理的環境と自然..... | 9 |
| 第2節 松戸市の現況..... | 12 |
| 1. 松戸市の沿革..... | 12 |
| 2. 人口動態と社会の動向..... | 12 |
| 3. 土地利用..... | 14 |
| 4. 産業..... | 15 |
| 5. 交通..... | 16 |
| | |
| 第3章 松戸市の歴史 | 18 |
| 1. 旧石器時代..... | 18 |
| 2. 繩文時代..... | 19 |
| 3. 弥生時代..... | 21 |
| 4. 古墳時代..... | 22 |
| 5. 奈良時代・平安時代..... | 24 |
| 6. 中世..... | 26 |
| 7. 近世..... | 30 |
| 8. 近代から現代..... | 34 |
| | |
| 第4章 松戸市の文化財の概要と特徴 | 39 |
| 第1節 指定等文化財..... | 40 |
| 第2節 地区別に把握している文化財..... | 43 |
| 第3節 松戸市の歴史文化の特徴..... | 48 |
| | |
| 第5章 計画の基本理念と基本方針 | 62 |
| 第1節 基本理念..... | 62 |
| 第2節 基本方針..... | 62 |
| | |
| 第6章 調査・保存・活用・支援の現状と課題 | 64 |

| | |
|---|-----|
| 第1節 「松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる」－現状と課題····· | 64 |
| 第2節 「大切な文化財を守り、次の世代へ継承する」－現状と課題····· | 69 |
| 第3節 「縄文からの松戸の歴史文化を伝える」－現状と課題····· | 74 |
| 第4節 「松戸の歴史文化を守るために、地域とのつながりを深める」－現状と課題····· | 81 |
| | |
| <u>第7章 松戸市の取組と年次計画</u> ····· | 84 |
| 第1節 施策の体系····· | 84 |
| 第2節 「松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる」－取組と年次計画····· | 87 |
| 第3節 「大切な文化財を守り、次の世代へ継承する」－取組と年次計画····· | 89 |
| 第4節 「縄文からの松戸の歴史文化を伝える」－取組と年次計画····· | 93 |
| 第5節 「松戸の歴史文化を守るために、地域とのつながりを深める」－取組と年次計画····· | 95 |
| | |
| <u>第8章 ストーリーを活かした総合的な取組</u> ····· | 97 |
| 第1節 関連文化財群の設定····· | 97 |
| 第2節 関連文化財群とストーリー····· | 98 |
| ストーリー1:豊かな海の記憶と水辺の暮らし····· | 98 |
| ストーリー2:交流の広がりから高城氏の時代へ····· | 101 |
| ストーリー3:宿場・河岸から街へ····· | 104 |
| ストーリー4:小金牧から常盤平団地へ····· | 108 |
| ストーリー5:祈りと娛樂の系譜····· | 111 |
| 第3節 関連文化財群とストーリーの総合的な取組····· | 114 |
| | |
| <u>第9章 文化財の防災・防火と防犯</u> ····· | 127 |
| 第1節 現状と課題····· | 127 |
| 第2節 防災・防火と防犯に関する方針····· | 127 |
| 第3節 防災・防火と防犯に関する取組····· | 128 |
| | |
| <u>第10章 計画の評価と推進体制</u> ····· | 133 |
| 第1節 計画策定の体制····· | 133 |
| 第2節 進捗管理及び評価····· | 136 |
| 第3節 推進体制と関係機関及び団体····· | 137 |
| 第4節 推進体制の現状と課題····· | 140 |
| 第5節 体制整備の方針····· | 140 |

資料編

第1章 計画策定の趣旨

第1節 背景と目的

(1)策定の背景

2018(平成30)年、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財行政の推進力強化を目指し、「文化財保護法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、翌2019(平成31)年の4月1日から施行されました。法律改正の背景には、「過疎化・少子高齢化など」文化財継承に係る危機的な状況により、「文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題」になってきているという現状認識があります。

首都圏に位置する松戸市においては、昭和30年代にはじまる大規模な開発と人口の増加により、都市化が急速に進展してきました。これに伴い、地域の歴史文化を継承する担い手の多くが、急増した転入者の次世代にあたる人々により占められることになり、伝統的な地域社会の存在感も相対的に希薄となりました。

平成に入ると人口増加は緩やかになり、平成20年代以降にはやがて減少傾向を示すようになります。またこの時代には、人々の意識の上に様々な変化が見られるようになり、従来からの働き方を見直す動きや、男女共同参画社会の実現など、それまでの固定的な観念にとらわれない考え方や価値観が広まり、さらに情報化社会の進展により多様化が促進されました。

令和の現在、市民の多くは、かつての転入者の二世や三世となり、新たな人口の流入も続いています。その結果松戸市では、毎年わずかながら人口が増加するとともに、少子高齢化も着実に進行しているという複雑な状況が現出します。また松戸市民の意識や価値観、ライフスタイルが多様化し、さらに情報化が飛躍的に進展する一方、地域や人と人とのつながりはますます希薄になってきています。

首都近郊に特有ともいえるこうした状況下にあって、本市においても「文化財の滅失や散逸等」は目前の危機として存在し、その「防止が緊急の課題」であることは間違ひありません。

(2)計画の目的

多様な考え方や認識を踏まえつつ、市民の「ふるさと松戸」への愛着と誇りを醸成し、地域固有の歴史的・文化的な資産を次世代へ引き継いでいくためには、文化財の保存と活用を今まで以上に計画的かつ戦略的に進める必要があります。

「松戸市文化財保存活用地域計画(以下、「本計画」)」は、行政や関係団体のみならず、地域に暮らす人々とも積極的に連携・協働し、文化財の保存・活用を推進するための基本的な考え方を

まとめたマスタープランであり、第7章以降に掲載した具体的な取組については、それぞれ役割を分担する主体や計画期間を設定しています。本計画が掲げるこれらの施策を推進することで文化財の保存・活用と、それを担う人材を育成し、魅力あるまちづくりに繋げたいと考えています。

第2節 計画における文化財の定義

「文化財保護法」では、文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に分類し、我が国にとって歴史上または芸術上の価値が高いもの、生活の推移や生業についての理解に欠くことのできないものについて、指定、選定、登録、選択等により保護を図るものとしています。またこれに加えて文化財の保存技術と埋蔵文化財についても保護の対象としています。

その上で本計画においては、「文化財保護法」に示される文化財の範疇に加え、人々の営みから生まれ出され、引き継がれてきた事物や事象のうち、歴史的・文化的な価値を有するものを文化財と定義づけることとします。さらに言えば、松戸市民が地域の歴史や文化を理解する上で不可欠なもの、また多くの人々や地域にとって大切なものの、将来にわたって守り伝えていくべきであると認識される事物や事象について、指定の有無にかかわらず、広く本計画の対象とします。

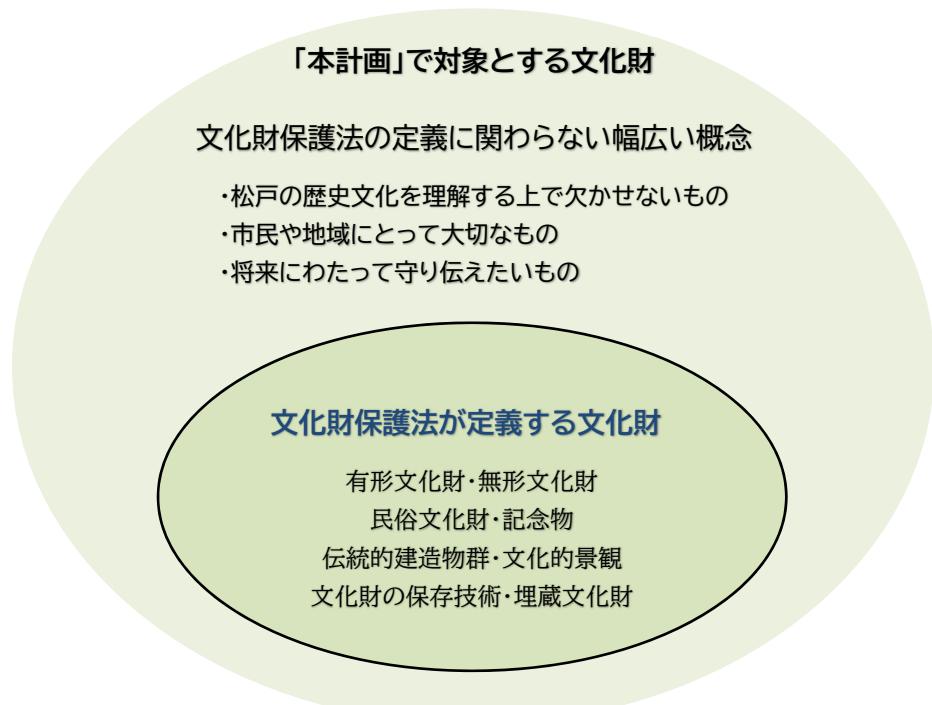


図1 本計画が対象とする文化財

第3節 計画の位置付け

本計画は、「千葉県文化財保存活用大綱」との整合を図りながら、市の最上位計画である「松戸市総合計画」を根幹に据え、2021(令和3)年に定められた教育委員会の指針「学びの松戸モデル」の基本理念に則り作成しました。

策定に際しては、地域の特徴ある景観を保全し、次世代へ継承するための総合的な指針である「松戸市景観基本計画」をはじめ、既存の他の分野別的基本計画や「松戸市都市計画マスター プラン」との整合を図りつつ、「博物館リニューアル基本構想・基本計画」や「名勝旧徳川昭武庭園(戸定邸庭園)保存活用計画」を包括し、総合計画や「学びの松戸モデル」が定める施策の基本目標実現と、内容の充実を図るものとしています。

千葉県文化財保存活用大綱

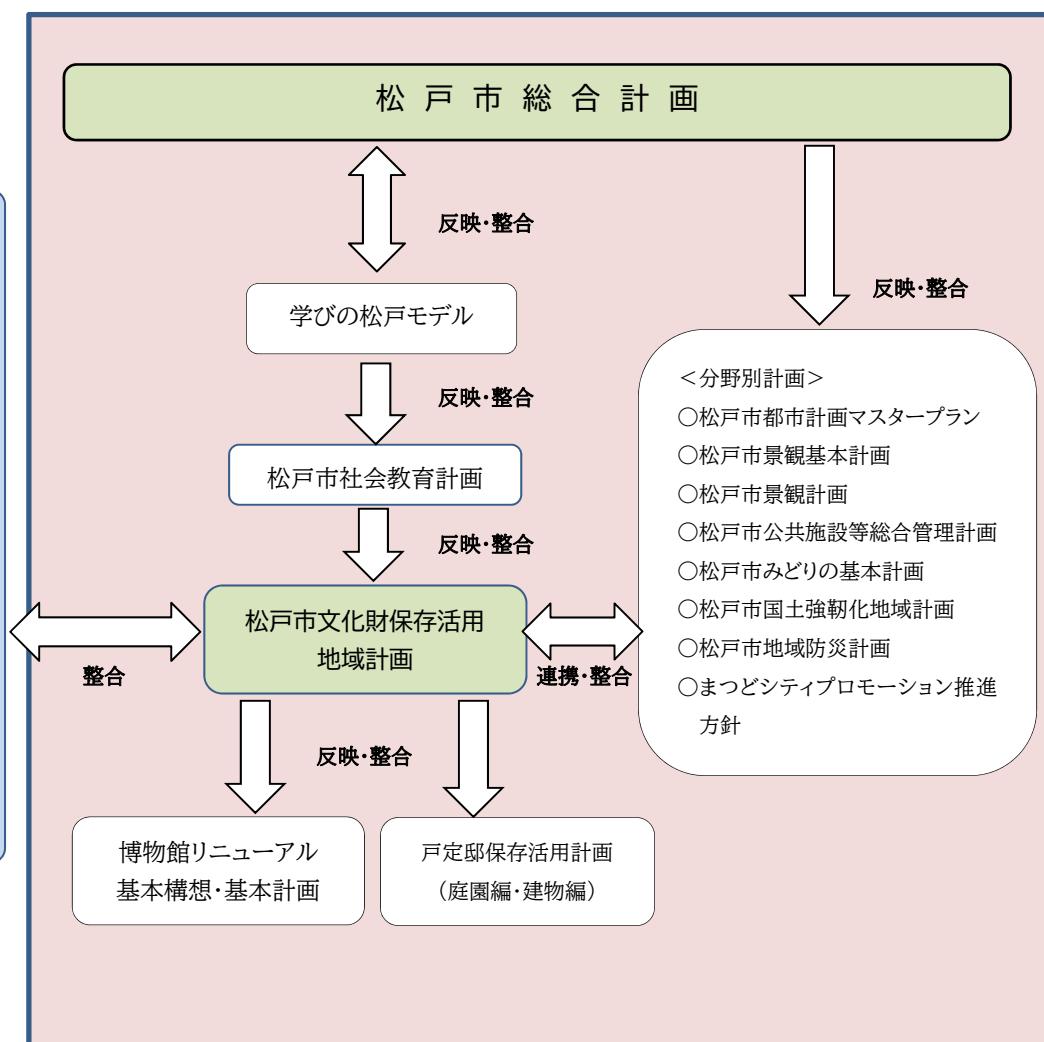


図2 松戸市文化財保存活用地域計画の位置付け

(1)上位計画等の概要(図2)

【松戸市総合計画】期間:2022(令和4)年度～2029(同11)年度

●将来都市像

「多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～」

(将来都市像を実現するため設定した基本目標)

基本目標1:子育て・教育・文化～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～

基本目標2:高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

基本目標3:まちの再生・リニューアル～居心地の良い魅力的なまちづくり～

基本目標4:雇用創出・経済活性化～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働くまちづくり～

基本目標5:防災・防犯・安全安心～安全で安心して暮らせるまちづくり～

基本目標6:SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会～人と環境にやさしいまちづくり～

【学びの松戸モデル】期間:2021(令和3)年～2030(同12)年

●基本理念

「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸～文化と教養のまちづくり～」

(基本理念の実現に向け、学びを通じて市民に期待する姿)

【自立】自身の存在の確立と利他の心を意識しながら、これから時代の変化に対しても主体的に行動し、自らの人生を豊かにするとともに、地域のより良い未来をつくる姿。

【誇り】本市特有の歴史・文化を知り、次代へ引き継ぐだけでなく、多様性に配慮した、これから地域社会を構築していく中で築かれる、新しい松戸の価値や魅力を内外に発信し、地域のさらなる発展に貢献していく姿。

【つながり】日々の暮らしの中で多様な考え方や選択を認め合いながら、誰もが役割を担い、人だけでなく、施設、関係機関、団体など、多様なつながりの中で、人を育み、地域を豊かにしていく姿。

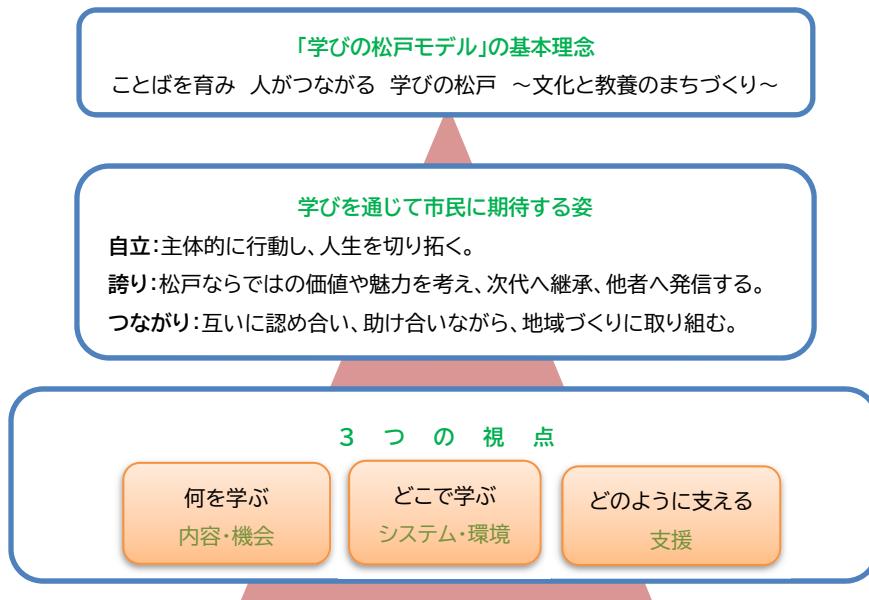


図3 「学びの松戸モデル」の考え方を示す概念図

(具体的な施策と方向性)

- I-1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます。
- I-1-2 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます。
- I-1-3 戸定歴史館の魅力を高めます。

【社会教育計画】 次期計画策定中 期間:2015(平成27)年度～2020(令和2)年度

●基本理念

「自ら学び 学びあう、人と人とがつながるまち」学習成果を生かすことができるまち・松戸を目指して」

基本目標1:市民の多様なニーズに応え、地域の課題や歴史・文化・伝統に気付く学習機会の充実

基本目標2:市民を惹き付け、広く行き渡る情報提供

基本目標3:学習者の学習成果を地域に生かす仕組みづくり

基本目標4:地域、学校、家庭が連携した青少年の学びの充実

(2)本計画に包括される計画等の概要(図2)

【博物館リニューアル基本構想・基本計画】 期間:2023(令和5)年度～2032(同14)年度

●策定の方針

これまでの機能・役割を見直し、より高度な資料の保存と活用を通して、多くの分野、地域、人と人、過去から未来への繋ぎ役として新たな文化施設へと進化させることを目的とする。

(3つの使命)

- 1.「知」の集積をもとに未来を展望するために誰もが活用できる歴史博物館をめざします。
- 2.「ふるさと松戸」に対する愛着と誇りを育むことができる地域博物館をめざします。
- 3.「ひとづくり」に貢献できる文化交流の場をめざします。

(使命達成のための事業目標と方針)

事業目標1:広報戦略 松戸ブランドの価値創出

事業目標2:エリア戦略 広域的な文化交流拠点の形成

事業目標3:ターゲット戦略 新しいファン層の獲得

事業目標4:展示戦略 新たな展示空間の創設

事業目標5:施設戦略 施設の長寿命化

【名勝旧徳川昭武庭園(戸定邸庭園)保存活用計画】 2019(平成31)年度制定

戸定邸は、最後の水戸藩主徳川昭武によって建設された私邸で、1890(明治23)年までには庭園も造られています。1991(平成3)年11月には旧敷地を含む周辺の土地約2.3haが整備され、「戸定が丘歴史公園」がオープンしており、2006(同18)年には戸定邸が国の重要文化財に、2015(同27)年には庭園が国の名勝にそれぞれ指定されています。

本計画は、戸定邸庭園の変遷及び現状を整理し、文化財としての本質的価値を明らかにするとともに、昭武存命期を基準とした庭園の復元に向けた保存・活用の方針や、その後の具体的な管理方法等について示しています。なお現在は戸定邸建物の保存活用計画策定に向けた準備を行っており、庭園と邸宅の一体的な保存・活用を目指しています。

(3)千葉県の方針(図2)

【千葉県文化財保存活用大綱】 2020(令和2)年10月制定

●千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像

「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用する」ことで、「豊かな県民文化を育む」

(保存・活用の方向性)

◆県民一人一人が文化財の魅力を知り、主体的に守り伝えます。

◆県・市町村・地域の人々が連携して、価値ある文化財を把握し、保存・継承・活用を図ります。

(保存・活用の方針)

◆文化財の理解促進と魅力の周知などの普及啓発活動を強化します。

◆継続した調査を行い、保存・活用すべき文化財の把握に努め、指定等を推進します。

◆計画的な保存・修理等により、価値の維持に努めます。

◆文化財の保存・継承への取組を推進し、そのための体制を整備します。

◆地域連携を推進し、県民一人一人が参画する文化財の保存・活用を図ります。

◆文化財の観光振興等への活用を推進します。

◆県と市町村が優先的に取り組むテーマを定め、連携して取り組みます。

(文化財の保存・活用を図るための取組)

◎文化財の理解促進と魅力の周知などの普及啓発活動 ◎文化財の調査、把握、指定等 ◎文化財の保存・修理等 ◎文化財の保存・継承への取組と体制整備 ◎地域連携の推進と、県民一人一人が参画する文化財の保存・活用 ◎文化財の観光振興等への活用の取組 ◎県と市町村が優先的に取り組むテーマ

(市町村及び文化財所有者等への支援)

方針：各市町村がそれぞれの特徴を生かした文化財の保存・活用を図ることができるよう、市町村が行う文化財の保存・活用に係る事業の技術的・財政的支援を市町村の要請に応じて行います。国指定文化財等に関する業務については、国との連絡調整を行い、また適切な文化財の保存・活用が図られるよう、文化財所有者、管理責任者、管理団体に対し技術的・財政的支援を行います。

取組

◆文化財保存活用地域計画の作成、文化財の保存・活用についての指導助言。

◆補助金による財政的支援。

◆指定候補調査等への技術支援、県の有する情報の提供、災害確認調査の支援。

◆記念物等の国指定に係る意見具申、現状変更の手続き、国庫補助事業等や国指定文化財に係る国との連絡調整。

◆市町村職員への研修実施、職員派遣。

◆歴史的建築物の建築基準法の適用除外に関する支援。

◆都道府県及び市町村間、関係機関等との連携と支援、ネットワーク構築と各種会議等の開催。

(防犯・防災及び災害発生時の対応)

方針：日常的な防犯・防災意識を高め、体制づくりに努めるとともに、設備の充実と定期点検や修理・更新など必要な対策を施します。また、災害発生時には、被害情報の収集から応急処置、復旧への対応など、文化財の保全に努めます。

取組：文化財保護のための防犯・防災対策に努め、日頃からの防犯・防災意識の醸成を図るとともに、施設等の整備・維持を推進します。

災害が発生した場合は、人命保護を最優先しつつ、文化財所有者と行政の連携した情報伝達により、県内文化財の被災状況を集約するとともに、国等との情報共有を図ります。

文化財が被災した場合は、文化的価値を損なわないよう被害拡大を防ぎ、文化財所有者、市町村、県、文化庁の連携を密にし、災害復旧にあたり、国、県、市町村及び民間が連携した救済支援体制の構築を進めます。

(4)SDGs(持続可能な開発目標)と本計画の関係

SDGsとは、2015(平成27)年にニューヨークの国連本部で開催された



「持続可能な開発サミット」で採択された目標で、2030年までに達成を目指す17のゴール、169のターゲットが掲げられています。

松戸市は、2020(令和2)年に「地方創生SDGs官民連携プラットホーム」

に入会、令和3年にはSDGsの達成に向けた取組を原動力とした地方創生

を、総合的かつ効果的に推進するため、松戸市地方創生SDGs推進本部を

設置しました。そして市民、企業、各種団体などのステークホルダー(活動を



図4 SDGs
(持続可能な開発目標)

通じて関係する全ての相手)とのパートナーシップを推進し、「経済・社会・環境」の調和を保ち、現世代と将来世代がともに安全・安心に暮らせる持続可能な優しいまちを実現させる取組を進めることにより、我が国や世界のSDGs達成に貢献することを宣言しています。また「松戸市総合計画」において、施策展開の基本目標6に「SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会～人と環境にやさしいまちづくり～」を掲げ、将来にわたり持続可能な松戸市のあり方を示しています。本計画においても、ゴール11の「住み続けられるまちづくり」のターゲット4「世界の文化遺産および自然遺産の保護・保全の努力を強化する」と関連して、松戸の文化遺産や自然遺産の保護と次世代への継承を進め、松戸の魅力を発信してまちづくりや地域振興に繋げることや、全ての人々に配慮した学習の機会を提供し、SDGsの理念に沿った取組を推進していきます。

第4節 計画期間

計画期間は、2030年に向けた松戸市教育委員会の方向性を示した指針「学びの松戸モデル」及び上位計画「第二次松戸市社会教育計画」の期間と合わせて、2023(令和5)年度から2030(同12)年度までの8年間とします。

表1 上位及び関連計画等の期間

| 計画名称／令和 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|
| 松戸市文化財 保存活用地域計画 | | | | | | | | | | |
| 松戸市総合計画 | | | | | | | | | | |
| 学びの松戸モデル | | | | | | | | | | |
| 松戸市社会教育計画 | | | | | | | | | | |
| 名勝旧徳川昭武庭園(戸 定邸庭園)保存活用計画 | | | | | | | | | | |
| 博物館リニューアル 基本構想・基本計画 | | | | | | | | | | |

※上記の他に戸定邸保存活用計画を令和5年度より策定開始

第2章 松戸市の概要

第1節 松戸市の地理的環境と自然

松戸市は千葉県の北西部に位置しています。西側は江戸川を挟んで東京都葛飾区、江戸川区、埼玉県三郷市に隣接し、南側は市川市、東側は鎌ヶ谷市、東側から北側にかけて柏市、流山市と境を接しています。市域は東西約 11.4 km、南北約 11.5 km。外周は 56.145 km、面積はおよそ 61.38 km²です(市ホームページ「松戸市の位置・交通・地形・地名の由来」)。



図5 松戸市の地形類型

松戸市内を地形的に見ると、江戸川沿いに南北に続く低地、下総台地の西端部で谷と台地が入り組んでいる地域、市域の東部に広がる比較的平坦な台地上の地域の3つに分類することができます(図5)。

江戸川沿いの低地

この地域の標高は、おおむね5m以下で、なかには江戸川の河川敷より低く、標高が2mに満たないところもあります。この地域には、台地側から谷伝いに小さな流れがいくつも注ぎ込んでおり、そうした水はさらに坂川や新坂川、六間川といった小河川に集められ、やがて江戸川へ放出されます。治水施設が整備される



図6 江戸川沿いの低地に広がる景観

(松戸市立博物館常設展示室模型)

以前は、水はけが悪く、江戸川が満水になると川の水が逆流して大規模な水害を引き起こすこともありました。人々は、厳しい環境に向き合いながらも、稲作を生業の中心とした水辺の暮らしを営んでいました。現在の字名ですと、横須賀、新松戸、旭町、古ヶ崎、それに矢切地区などです。

かつてこれらの地域一帯には広々とした水田が続き、その中を貫いて用水路が流れ、畔には刈り取った稻を干すハザ木として利用されるハンノキやトネリコなどが点在する景観が広がっていました(図6)。

谷(谷津)と台地の入り組んだ地域

江戸川沿いの低地に接する下総台地の縁辺部と、市川市側から入り込む国分谷の周辺には、谷と台地が入り組んだ複雑な地形が展開しています。台地上の標高はおおむね 25m 前後で、江戸川沿いの低地との比高は大きいところで 20m以上になります。台地を侵食し



図7 谷と台地が入り組んだ地域の景観

(松戸市立博物館常設展示室模型)

できた細長い湿地帯を、昔からこの地域では「谷津」と称しています。谷津の奥には湧水があり、それを利用した谷津田が開かれていましたが、谷津田の多くは水はけの悪い湿田であったと言います。この地域には、谷内の地形に制約を受けた不規則な形の田圃と、肥料や燃料の供給源ともなる雑木林、野菜を栽培する畠地から構成され

る村々が展開していました。八ヶ崎や千駄堀など、おむね市内の中央部一帯の地域がこれに該当します。家屋周辺の雑木林には、スギ、マツ、クヌギ、シイ、コナラなどが見られました(図7)。

谷奥部の比較的平坦な台地上の地域

市内の東部には、谷奥の比較的平坦な地域が広がっています。水田が開ける土地は少なく、穀類や野菜類を栽培する畠作が主として行われました。江戸川沿いの低地とは対照的に、常に生活用水の確保が重要な課題でした。台の

家屋や畠地の周辺には、^{しんなんざい}薪炭材として利用するスギ、マツ、クヌギの林が点在する景観が広がっていました。金ヶ作、五香、六実、串崎新田などの地区が該当します(図8)。



図8 台地上に広がる景観

(松戸市立博物館常設展示室模型)

松戸市の低地や谷沿いに見られる特色ある自然:斜面林

台地の縁辺を覆う斜面林は、松戸市の景観上のアクセントになっています。林の状態は徐々に変化していますが、現在でも千葉大学園芸学部や戸定が丘歴史公園付近などで見ることができます(図9)。また小山の「浅間神社の極相林」には、南西斜面にアカガシ、タブノキ、スダジイ、モチノキ、ヤブツバキ、アオキなどの常緑広葉樹林、北東から北西にかけてはムクノキ、ケヤキ、イロハモミジなどの二次林と思われる落葉広葉樹林が形成されています。ことに南西斜面の常緑広葉樹林はこの地域の極相を示しているとされており、千葉県の天然記念物に指定されています(『千葉県の自然誌・本編1・千葉県の自然』)。



図9 矢切の斜面林(「松戸市景観計画」)

松戸市のほぼ中央に位置する「21世紀の森と広場」は、「谷と台地の入り組んだ地域」の環境を活かして整備されました。この地域の地形的特徴である谷津や斜面林、湧水から流れ出る小川や

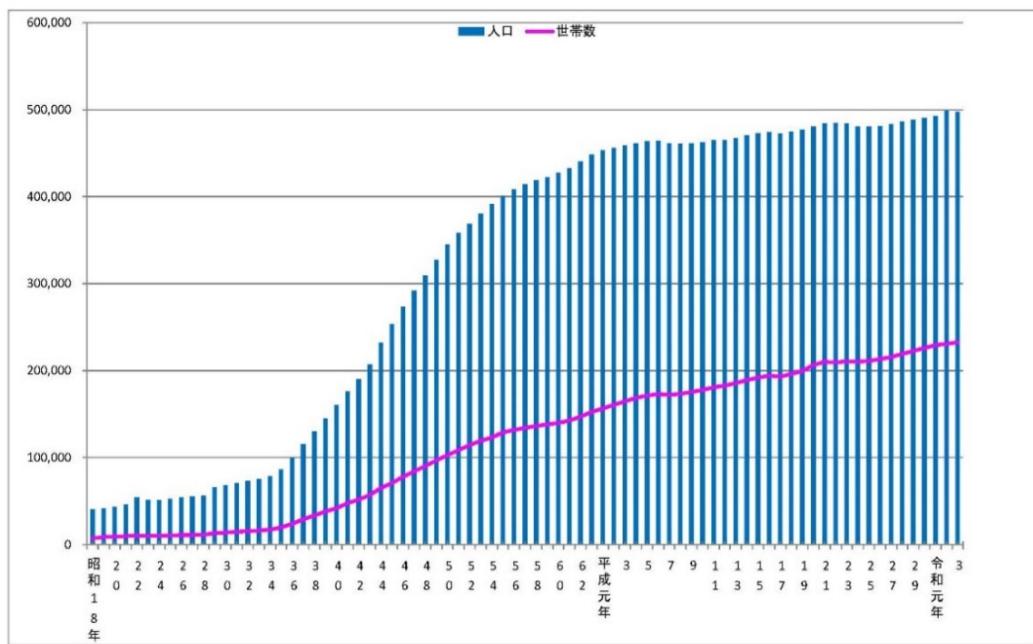
湿地などを可能な限り保全した自然尊重型都市公園です。園内には、里山の農村風景を再現した「みどりの里」、小川や湿地に生息する水生動物や昆虫、淡水魚、水辺に集まる鳥を観察することができる自然生態園なども設けられています。市街地に囲まれた立地ながら、豊かな自然に囲まれ、しかも地域の「少し昔」の風景を感じられる貴重な場と言えるでしょう(21世紀の森と広場で行っている自然環境保全の取り組みが評価され、1995(平成7)年に日本都市計画学会賞を受賞しました)。

第2節 松戸市の現況

1. 松戸市の沿革

1889(明治22)年に施行された町村制により、現在の市域に松戸町、明村、八柱村、馬橋村、高木村、小金町が発足しました。その後、松戸町は1933(昭和8)年に明村を、1938(同13)年には八柱村、さらにその5年後には高木村と馬橋村を合併して松戸市が誕生します。この時の松戸市の人口は約4万人でした。

戦後の 1954(昭和29)年には旧小金町の大部分を編入してほぼ現在の市域になり、市制施行から78年が経過した 2021(令和3)年 10 月 1 日現在、常住人口は 497,065 人、男 246,332 人、女 250,733 人、世帯数 233,105 に至ります(市ホームページ「松戸市の人口・統計」)。



て常盤平地区の土地区画整理と団地造成が行われ(入居開始は昭和35年:『松戸市立博物館常設展示図録』)、さらにその後、小金原地区、牧の原地区など次々に同様の大規模事業が竣工し、入居がはじまりました。昭和40年代には新住民の子どもたちが学齢に達しあり、各地区で次々に小学校が開校する一方、既存の学校では校舎の増設が追いつかず、プレハブ校舎で授業を受ける光景が見られるまでになります。

松戸市の人口が40万人を越えた昭和50年代の半ば頃から増加傾向は緩やかになり、やがて平成を迎えると次第に日本全体の問題として「少子高齢化」が論じられるようになります。松戸市でも団地に住む独居老人の孤独死がマスメディアに取り上げられるなど、深刻さを増すようになりました。このころから松戸市の死亡人口と出生人口の差による「自然増加数」は徐々に減少する傾向を示しますが、転入等による「社会増加数」は周期的なマイナスはあるもののむしろ少しづつ増加し、世帯数も安定的に右肩上がりの増加傾向を示すようになります。その一方、世帯あたりの人員数は年々減少する傾向にあり、2014(平成26)年の時点では一世帯あたり 2.17 人でした。また15歳から64歳までの生産人口は減少、65歳以上の老人人口は少しづつ割合を増して



図11 松戸市人口動態推移:平成5年以降 (市ホームページ「松戸市の人口の推移」)

きており、少子高齢化の影響は本市においても明確に進行しています。これに対し、社会増加数の拡大を見る若い世帯の増加傾向は、東京都に隣接するという本市の立地上の特性により今後も継続するものと考えられます(図11)。また地区の開発時期や住民の年齢構成の違いなどを反映して、小学校の統廃合が行われる一方、2016(平成28)年には、29年ぶりに東松戸小学校が新

設されました。

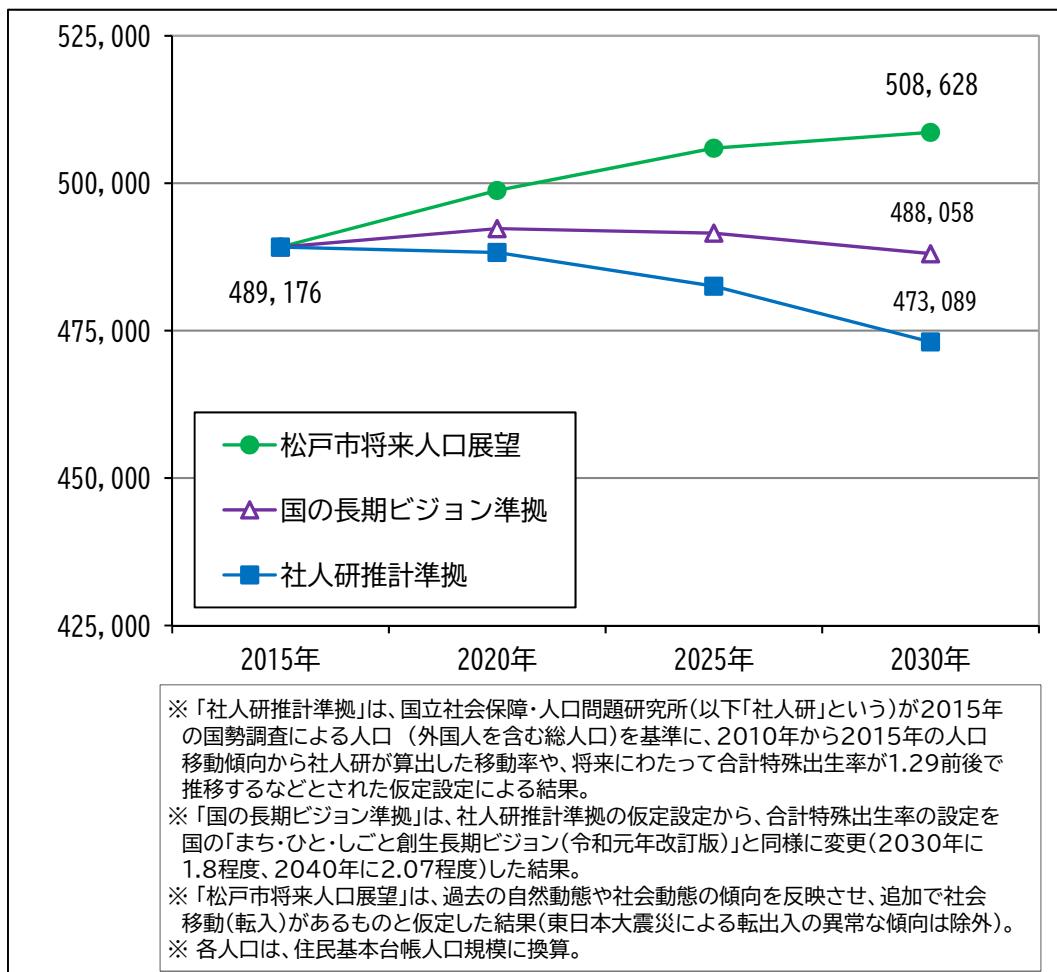


図12 2030年までの人口の展望

国の長期ビジョンや社人研(国立社会保障・人口問題研究所)推計が人口の減少傾向を予測しているのに対し、「松戸市総合計画」では、「出生率の上昇」と「転入の促進」、「若年層の転入傾向の維持」に向けた的確な施策を引き続き展開していくことにより、過去の出生率や移動率などを前提とした社人研推計準拠を上回る将来人口を達成することが十分に可能であり、将来人口を50万人規模で維持できるものと展望しています(図12)。

3. 土地利用

民有地の内訳を地目別に見ると、宅地が69.6%、畑地14.8%、雑種地11.8%、山林 2.4%、田地 1.3%となっています。また都市計画では市街化区域が約 4,444ha(約72.5%)、市街化調整区域が約 1,689ha(約27.5%)であり、市街化区域の用途は住居系が 3,845ha(約86.5%)、商業系が 249ha(約 5.6%)、工業系が 350ha(約 7.9%)指定されています(「松戸市

統計書」令和2年度版)。

市街化区域は、JR常磐線と新京成電鉄の沿線、主要地方道市川松戸線と同松戸野田線沿いの既存の市街地とこれに連続する地域、計画的に宅地造成された小金原・常盤平・八ヶ崎地区、先行的基盤整備が進行する北総開発鉄道の駅周辺などが該当し、市街化調整区域には優良な農地が残る紙敷・七右衛門新田・串崎新田・高塚新田・大橋・旭町・矢切・幸田地区、山林の保全を図る金ヶ作・千駄堀地区などが該当します。

4. 産業

(1) 農業

市域の宅地化・市街化の進展に反比例して、農地が減少する傾向が続いている。2020(令和2)年の統計では全体で468ha。内訳は水田73ha、畠地337ha。樹園地は58ha。また農家総数は662戸、総従事者数 1,304 人であり、うち販売農家464戸、自給的農家は198戸です。また農業従事者の年齢構成は15~59歳が476人、60歳以上が828人となっています(「2020 年農林業センサス」)。

(2) 商業

松戸市では卸売業と小売業が売上高の 47.9%、企業数の 21.3% を占めています。業種別では、次いで製造業、建設業、医療・福祉業の順ですが、近年では医療・福祉業と教育学習支援業の事業所数・従業者数が伸びています。特に医療・福祉業は、高齢者の増加及び多様化に伴い、松戸市立総合医療センターや新松戸中央総合病院、千葉西総合病院、新東京病院といった高度な医療を担う病院も多く、今後も増加と充実が予想されます(「千葉県松戸市基本計画」1 基本計画の対象となる区域(促進区域) ③産業構造)。

市内の商業地は、23ある鉄道駅周辺の交通利便性の高い地域を中心に形成されています。特に松戸駅周辺は商業施設の集積が高い地域となっており、複合的な拠点の形成、既存の商業施設のリニューアルと再生、自動車によるアクセスの利便性向上、イメージの刷新などを課題として再開発計画の策定を進めています(市ホームページ「第2章 松戸市の現状」と下から3行目「複合的な拠点の形成」以降は「松戸市商業構造基本調査・商圈調査事業委託 報告書」平成 29 年1月松戸市)。

(3) 工業

松戸市では近代都市に必要な産業構成をつくるため、1960(昭和35)年から1966(昭和41)年

にかけ、北松戸・稔台・松飛台の3地区に工業団地を造成、「煙を出さない公害のない工業」を条件として企業を誘致してきました。いずれも最寄りの駅から徒歩10分圏内に立地する工業団地です。

現在、これら3つの工業団地を中心に高い技術を持つモノづくり企業が集積し、高い付加価値や大きな雇用を創出しています。2019(平成31)年度の工業統計調査によれば、事業所数285カ所、従業者数9,291人、製造品出荷額等は3,372億円に達しています(千葉県総合企画部統計課「2020年工業統計調査結果確報」など)。

(4)観光

松戸市は都心部へのアクセスが良く、さらに成田空港にも近いという利便性に大きな強みがあります。市内には、徳川昭武の私邸(戸定邸)を中心とした閑静な戸定が丘歴史公園、矢切と対岸の東京都葛飾区柴又を結ぶ情緒豊かな矢切の渡し、四季折々の自然が美しい本土寺、毎年多くの人出で賑わう常盤平のさくらまつりなど、多くの観光資源にも恵まれています。

特産品としては「矢切ねぎ」と梨が広く知られており、特に五香、金ヶ作、高塚新田、六実の各地区的観光梨園では、多くの人々が「梨もぎ(梨狩り)」を楽しんでいます。なお本市が発祥地である「二十世紀梨」を介して、生産が盛んな鳥取県倉吉市との多面的な交流(「梨(あり)の実交流宣言」)が続いている。

本市では、2019(平成31)年に「松戸市訪日外国人誘致推進アクションプラン」を作成し、訪日外国人観光客の誘致にも積極的に取り組んできました。松戸市が直面する課題として、宿泊施設のキャパシティを拡充すること、外国人観光客へのコミュニケーション力を強化すること、街中の案内標記や Wi-Fi 環境などを整備することなどを挙げています。コロナ禍が及ぼす影響は深刻ですが、課題の改善を図りつつ市内事業者と連携し、消費拡大とさらなる外国人観光客誘致を目指しています(市ホームページ「松戸市訪日外国人誘致推進アクションプラン」)。

5. 交通

江戸時代、松戸宿は江戸に最も近い水戸道中の宿場であり、小金宿のほか萬満寺の門前町である馬橋も街道を利用する人々や物資の往来で繁栄していました。また松戸宿には江戸川に面して河岸が設けられ、江戸川を行き交う舟運と、銚子で水揚げされた海産物を陸送する鮮魚街道(生街道)が運動する、経済的に極めて重要な場所でもありました(図13・14)。

現在でも陸路については、水戸道中が国道6号線や県道松戸・柏線、鮮魚街道が県道松戸・鎌

ヶ谷に姿を変えつつ、人や物流の重要な役割を担い続けており、さらに2018(平成30)年には東京外かく環状道路の三郷南 IC－高谷 JCT 間の15.5kmが開通、首都圏地域の利便性を一層高めています。

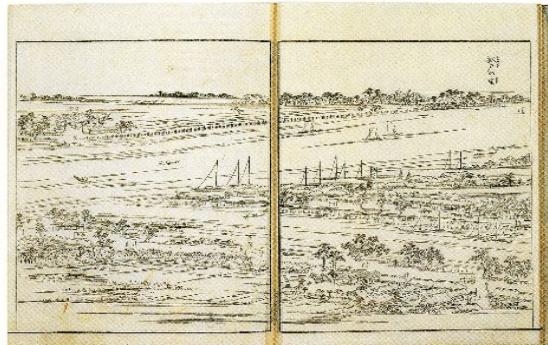


図13『江戸名所図会』松戸の里
(特別展「川の道江戸川」図録)



図14「江戸川の松戸河岸」
(絵葉書 大正～昭和初期 「川の道江戸川」図録)

また、近隣市と比べ松戸市は鉄道網が発達しています。市域を通る鉄道会社及び路線は、JR 東日本の常磐線と武蔵野線、新京成電鉄、東武野田線(東武アーバンパークライン)、北総鉄道、流鉄流山線の5社6路線です。それぞれが市内に駅を開設しており、1日当たりの利用者数ではJRでは松戸駅が最も多く199,818人。次いで新松戸駅の78,650人、新八柱駅49,906人。新京成電鉄では松戸駅105,921人、八柱駅45,631人が上位を占めています(2020.国土数値情報ダウンロードサービス)。乗降客の多い駅はいずれも他の路線と連絡し、相互乗り入れも多いため利便性はますます高まっています(図15)。

最も開業の古いJR常磐線(当初は日本鉄道株式会社土浦線:開業 1896(明治 29)年)をはじめ、松戸市の発展は鉄道網の発達と密接なかかわりがあります。さらに現在では都心部ばかりでなく、成田空港や周辺の地方都市を結ぶ大交通網の中に松戸市は位置しています。



図15 市内の鉄道網(市ホームページ「松戸市の位置・交通・地形・地名の由来」)



図16 昭和39年松戸駅
(「松戸市制 50周年記念誌 はばたき」)

第3章 松戸市の歴史

1. 旧石器時代（原始）

現在の松戸市域内においてヒトの営みが確認できる最も古い時代は、今から約3万年前の旧石器時代です。この時代は今よりも気温が低く、ことに約2万年前は最寒期にあたっており、年間の平均気温が今よりも7℃から8℃低く、海平面が現在より100mほど低かったと推定され、日本列島は大陸と陸続きとなっていました。

人々の活動の痕跡は、台地を侵食して形成された谷の周縁部の赤土（関東ローム層）の中から集中して発見されています。これまでに同時代の遺物を出土する遺跡は、発掘調査などにより62

か所が確認されており、そのうち最も古い資料は関場遺跡（河原塚）から出土しています（図17）。

さまざまな石器

この時代に利用されていた発見された旧石器は、主として狩猟や獲物の加工工具、及び道具を作りに用いられたものです。刃器であるナイフ形石器は狩猟に用いる刺突具や解体具として、槍先形尖頭器は石槍の穂先、搔器は皮なめし、削器は肉や皮を削ることや骨・角製品を加工する際に用いられたと考えられています。

旧石器時代の生業

この時代の人々は、狩猟をおもな生業としていましたが、狩猟の対象としてはナウマンゾウ、オオツノジカ、ニホンジカ、ヒグマ、イノシシ、タヌキなどの獣類が考えられますが、ナウマンゾウ、オオツノジカなどの大型獣が絶滅した旧石器時代の中頃以降は中小型獣を対象としていたようです。

植物質食料の利用については不明な点が多く、また土器のような煮沸容器が無かったため、あく抜き技術は十分に発達していなかったと考えられています。従って生食が可能なものを除き、植物質食料の利用は部分的であったことが推測されます。



図17 主な旧石器時代の遺跡
(『松戸市史』上巻改訂版)

石器づくりと石材から分かる人々の動き

旧石器時代の遺跡を発掘調査すると、石器や石の破片が集中して出土することがあります。

これは石器製作の場と考えられていますが、そこから出土した石器や破片をパズルのようにはり合わせても、原石がもとのかたちに復元されることはほとんどありません。これは同じ場所で原石を使い尽くすのではなく、途中で他の場所に移動していることを示しています。その背景には、獲物を追って繰り返される移動生活があったものと考えられています。また石器製作に用いられる原石は、作ろうとする石器の用途に応じて選択されていましたが、そもそも松戸市域周辺には材料となる石材が産出しないため、遠く離れた土地の石材が利用されています。一例として鋭利な刃部を作り出すために多く用

いられた黒曜石について見ると、原産地は栃木県高原山、神奈川県箱根山、長野県北八ヶ岳・霧ヶ峰地区などであることが分析により確認されています(図18)。市域の旧石器時代人が直接採掘に出向いたものか、何らかの交易が介在したものかは不明ですが、人とモノが広範に移動していた時代であったことが考えられます(『房総考古学ライブラリー先土器時代』『松戸市史』上巻改訂版)。

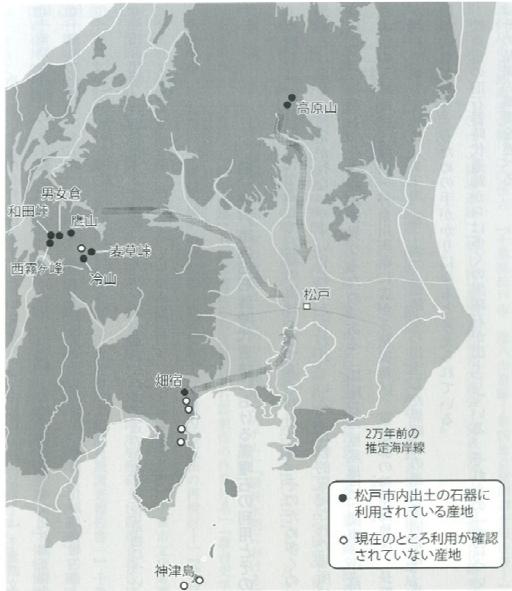


図18 黒曜石の原産地

(『松戸市史』上巻改訂版)

2. 繩文時代 (原始)

約2万年前(旧石器時代)の寒冷期がピークを過ぎると、徐々に気候は温暖化していき氷河期が終わります。縄文時代のはじまる約1万3千年前頃から温暖化は加速し、縄文時代の中頃にあたる約6,000年前には海面の高さが現在より2mも上昇しています(縄文海進)^{じょうもんかいしん}。その後海岸線は後退し、徐々に現在の状態に近づいていきます。このように縄文時代は大きな気候変動の影響を受けた時代でした。上記のような自然環境の影響を受け、植生も旧石器時代の針葉樹と広葉樹の混交林が、縄文時代にはナラ類を主体とする落葉広葉樹林へと移り変わりました。

このように海面上昇によって海が近くなり、周囲の植生も環境に応じて変容することで利用可能な植物性食料資源も豊かになりました。また縄文人の狩猟や漁撈の技術も発達し、食料獲得が四季を通じて安定的に行えるようになると、特定の場所に定住することが可能になり、竪穴住居が作られ、やがて居住の場、墓域、貯蔵施設などが計画的に配置されたムラが形成されます。

土器と弓矢の登場

縄文時代のはじまる約1万3千年前から1万年前頃には、煮炊きに用いる土器が出現します。多くは丸底や尖底の高さのある鉢形の土器で、火を焚く場所に土器の底部を直接据えて用いたと考えられています。またこの時期は主要な狩猟具が槍の穂先である石槍に加え、石鏃が出現し、槍から弓矢へと変化していく段階でもあります。

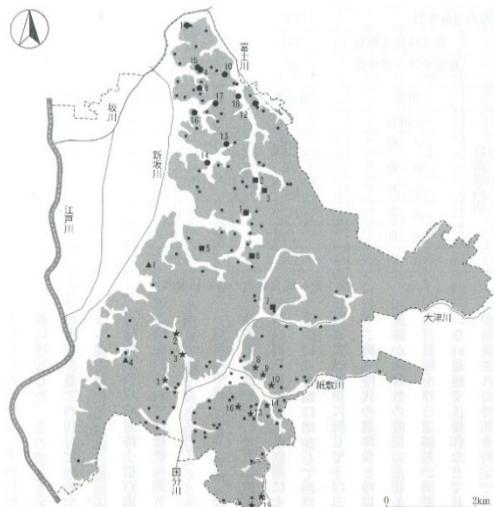


図19 主な縄文時代の遺跡

(『松戸市史』上巻改訂版)

集落形成の進展

1万年前から6,000年前頃にかけ、列島の各地で集落が営まれるようになると、縄文時代特有の生活様式が確立されます。土器は装飾が多様になり、地域差も目立つようになりました。出土する狩猟具としては石鏃が主流となり、弓矢を用いた狩猟が一般化したと考えられます。また堅果類や根茎類のすり潰しに用いたと考えられる磨石や石皿、土掘りや木工に用いたとされる打製石斧や礫器などもこの頃から使われるようになります。

また縄文時代の人々の信仰や精神文化にかかわると考えられる土偶も出現しています。八ヶ崎遺跡から出土した土偶は、この時期のものであり、関東では最古クラスに属します。



図20 市立博物館

「縄文の森」:復元された竪穴住居

縄文海進のピークと貝塚

6,000年前から5,000年前になると海面上昇がピークに達し、現在の江戸川沿いに続く低地や春木川沿いの谷へ海水が入り込んでいます。松戸市域ではこのような低地をのぞむ台地上に住居の数が増えてムラが形成され、また住居の形状が定型化する傾向が見られるようになります。出土品が重要文化財に指定されている幸田貝塚(幸田)は、この時期を代表する大規模な集落跡でした。ハイガイやマガキ、ハマグリ等



図21 加曾利E I式土器:根木内
遺跡出土 (『松戸市史』上巻改訂版)

を主体とした小規模な貝塚が南北250m、東西180mの範囲に点在し、上空から見るとまるで馬の蹄の形(馬蹄形)のように連なって分布しています。1930(昭和5)年以来、これまでに行われた発掘調査で住居跡が150軒以上検出されており、拠点的な大集落であったことが明らかになっています。この時期の土器は素地に植物纖維を混ぜ込み、表面には複雑で多様な縄文が施される特徴があります。また口縁部分が波状になるもの、注ぎ口が付されるものも現れ、器種も従来からの深鉢だけではなく、浅鉢も見られるようになります。また髪飾りや耳飾りなどの装飾品も加わり、遺跡から出土する遺物量も増加します。

大規模集落と縄文社会の繁栄

5,000年前から4,000年前の時期にはムラが大規模化し、また数自体も増加して分布も密になります。市内では子和清水遺跡(日暮)や中峠遺跡(紙敷)がこの時期を代表する遺跡です。この時期の浅鉢は、大形化して食物の加工、盛り付けに適した形になりました。また有孔鍔付土器などをはじめ土器の装飾は造形的になり(図21)、人面やヘビなどをモチーフとしたものも見られるようになります。石器では磨石のほか、土掘り具と考えられる打製石斧が多く用いられるようになり、当時の人々の信仰や祭祀にかかわると思われる大型の石棒なども出土しています。また漁網に付けた錘と考えられる土器片錘、魚を突くのに用いたヤス状刺突具の出土が最も多くなる時期もあり、内湾での漁撈が活発であったことをうかがわせます。

海退と縄文時代の終焉

4,000年前から3,000年前には、引き続き海岸線の後退が進みます。前代の終わり頃からムラの数や規模が減少・縮小する傾向が見られたものの、再び活発なムラの形成がはじまり、直径87mの典型的な馬蹄形貝塚として全国的に著名である貝の花遺跡の形成もこの時期を中心とされています。土器の種類も増加し、実用とは考え難い形状の特殊な土器も作られています。また土偶や石棒など、縄文人の信仰や祭祀にかかわると思われる遺物も引き続き目立ちます。

縄文時代の最終末期である3,000年前から2,000年前には、遺跡数が激減します。そしてこうした遺跡の減少傾向は、次の弥生時代にも継続して見られます。

3. 弥生時代（原始）

中国大陸や朝鮮半島から渡來した人々により、稻作を中心とした農耕文化や新しい技術が日本列島にもたらされます。これまでの狩猟や漁撈、採集により食料を獲得していた縄文時代の生活

様式に代わり、土地を耕して食料を生産する新しい暮らしが始まります。

縄文から弥生へ

松戸市域では、縄文時代の終わり頃から弥生時代の初めにかけて遺跡の数が激減します(図 19 と図 22 を比較)。今のところ、松戸市内で見つかった最も古い弥生土器は、大谷口遺跡(大谷口)から出土した壺形土器(貯蔵用)やかめがた壺形土器(煮炊き用)などで、弥生時代の中頃(紀元前3世紀から紀元前2世紀)のものとされています。この頃から、稻作とともに農耕文化が、現在の松戸市が位置する地域へ浸透はじめたようです。また、市域の南端に位置する立出し遺跡(栗山)では、環状の青銅製品が出土しており、僅かながらも新しい技術の伝来を示しています。

広がる人々の暮らし

やがて松戸市内でも少しずつ弥生時代の遺跡数が増加します。その分布と立地の中心は、江戸川沿いの低地に面した台地と国分谷の西岸台地上であり、諏訪原遺跡(和名ヶ谷)など現在までに23か所が確認されています(図22)。

4. 古墳時代（原始）

農耕により食料を生産する新しい暮らしが広まると、やがて富を蓄えた有力者が生まれます。さらに富が偏在する傾向が進展して支配・被支配の関係が生じるようになると、九州から東北の各地に大首長が誕生し、蓄えられた力を基に巨大な墳墓が築かれる時代をむかえることになります。古墳が築造された時代は、おおむね3世紀の中頃から8世紀初頭までです。またこの新しい時代が到来する背景には、これまでにない列島規模でのモノや人々の移動、あるいは交流の活発化があります。



図22 主な弥生時代の遺跡
（『松戸市史』上巻改訂版）



図23 主な古墳時代の遺跡
（『松戸市史』上巻改訂版）

弥生から古墳時代へ

諏訪原遺跡(和名ヶ谷)と上矢切南台遺跡(上矢切)は、弥生時代から古墳時代へ移り変わる時期に営まれた集落跡です。諏訪原遺跡では23軒、上矢切南台遺跡では9軒の竪穴住居が見つかっています。近畿や東海地方から搬入された土器も出土しており、調査区の一隅からは環濠の可能性のある溝も確認されています(図24)。方形周溝墓も富山遺跡(稔台)で1基、溜ノ上遺跡(幸谷)で2基見つかっており、いずれも古墳時代の初頭に位置付けられています。



図24 上矢切南台遺跡検出の溝
(『松戸市史』上巻改訂版)

5世紀の松戸 河原塚古墳群と小金古墳群

古墳時代の半ば、5世紀になると東アジアの緊迫した情勢の影響を受け、中央のヤマト王権が軍事力を基盤とする政権へ変化します。そしてヤマト王権は地方と結びつきを強めていき、その影響により列島各地で権威を誇示する巨大な前方後円墳が築造されます。一方で朝鮮半島との交流は一層盛んになり、物品ばかりでなく新しい技術を持った

こうじん
工人が渡来するようになります。

河原塚古墳群(河原塚)は5世紀後半を中心に造営されました。国分谷を臨む台地上の5基の円墳のうち、1955(昭和30)年に1号墳(図25)の発掘調査が行われ、墳頂部から二基の埋葬施設が検出されました。1号墳の規模は、径約 26m、現存高約4mの円墳で周溝が巡らされています。

縄文時代後期の貝塚上に築かれていた1号墳では、溶け出した貝殻のカルシウムにより、通常では残らない埋葬人骨が遺存していました。第一埋葬施設には、50歳以上の男性と3歳位の幼児が一緒に埋葬されていたことが明らかになっています。副葬品として鉄剣、鉄刀、鉄鎌、鹿角装刀子、ガラス製小玉が出土していますが、埴輪が一片もない点は特徴といえ



図25 河原塚1号墳(市史跡)

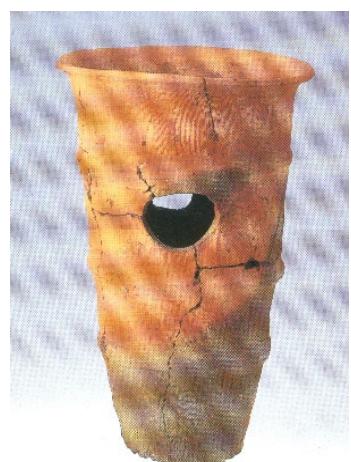


図26 円筒埴輪:小金古墳1号墳
出土 (『松戸市史』上巻改訂版)

ます。市立博物館には、これら副葬品と、被葬者の復元模型が展示されています(p102 図67)。

小金古墳群の小金1号墳(小金)は、2018(平成30)年にはじめて周溝部分を対象とする発掘調査が行われました。墳丘部が径約23mの円墳で、周溝の幅は約5m、深さは1mから1.4m。周溝からは円筒埴輪を主体に、朝顔形と動物埴輪も出土しています。円筒埴輪は外面に三条の突帯^{えんとうはにわ}が巡り、下から二条目と三条目の間に透かし孔が開けられるという特徴を持ち、口縁付近には「×」字状の線刻が施されたものが認められます。年代は5世紀の終わりから6世紀前半頃と考えられています(図26)。

またこの時期には住居内に作り付けの竈^{かまど}が設けられます。これに伴い、煮炊きに用いていた釜^{かめ}や蒸し器も竈に適応して形態を変化させ、大形化します。さらに煮炊きする場が壁際に固定されて、住居内の中央に広いスペースができ、住まい方にも変化がもたらされたと考えられます。

6世紀から7世紀の松戸 栗山古墳群と立出し遺跡・天神山遺跡

これまで古墳が築かれなかった地域にまで、中小規模の円墳が見られるようになります。被葬者も大首長や特定の支配者などではなく、ムラの有力者やその家族といった階層の人々であったと考えられています。栗山古墳群(栗山)は、市川市域を主体とする国府台古墳群の北端に位置しており、本来は江戸川を臨む台地上に展開する広域な古墳群の一部と考えられています。



図27 馬形埴輪頭部:栗山古墳群出土
(松戸市立博物館『古墳時代の飾り馬』図録)

遺跡範囲内の山林内には、2基の墳丘が現存していますが、このほか隣接する立出し遺跡と天神山遺跡(栗山)で行われた発掘調査で12基以上の円墳が確認されました。多くは墳丘部の径が20m以下のものであり、年代的には6世紀末から7世紀初頭と考えられています。

5. 奈良時代・平安時代 (古代)

古墳時代中期に成立したヤマト政権は、やがて日本列島の北から南までその支配を拡張していきます。支配体制の根幹には、全ての土地と人民を天皇の下に集める公地公民制を基礎とする律令制度^{りつりょう}がありました。これにより中央集権的な官僚制、公民支配、地方行政、身分制、軍事などの制度や機構を整備して統治を確立しました。

古代の行政区分

たいほう
701(大宝元)年に制定された大宝律令では、全国を国・郡・里(のちに「郷」という行政単位に分け、それぞれ国司・郡司・里長により統治させました。現在の松戸市域は下総国の葛飾郡内に含まれます。当時の葛飾郡の範囲は、東京都葛飾区・江戸川区北東部・墨田区北部から千葉県流山市・市川市・船橋市・柏市・鎌ヶ谷市、埼玉県三郷市付近まで及んでいたと考えられています。

古代の道・国府と市内の遺跡

この時代には交通体系の整備も行われました。武藏国府・下総国府・常陸国府を結ぶ東海道の本道は、下総国府の比定地である市川市国府台から松戸市内を通り、手賀沼の西岸に達していました。松戸市内にある古代の遺跡も、国府が置かれた市川市寄りの市域南部に集中する傾向が見られます(図28)。

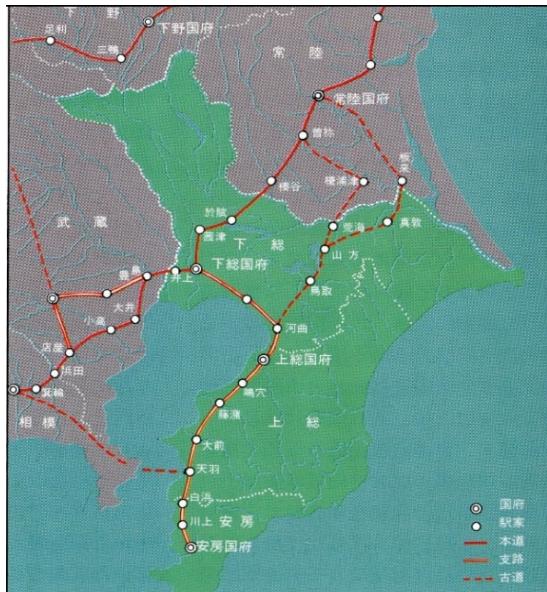


図29 古代の主要駅路



図28 主な古代の遺跡
(『松戸市史』上巻改訂版)

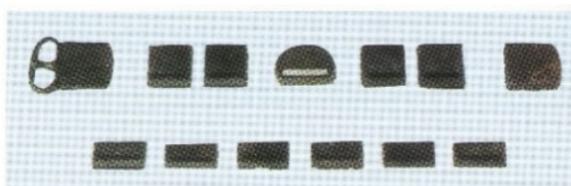


図30 帯金具(市有形):小野遺跡出土



図31 「石世」銘
墨書き土器(市有形)
:小野遺跡出土



図32 「國厨」銘
墨書き土器(市有形)
:坂花遺跡出土

1992(平成4)年に発見された小野遺跡(胡録台)について、これまでに41地点で発掘調査が行われ、43軒以上の竪穴住居、5基の掘立柱建物跡が検出されています。

住居から出土した遺物では、銅製の帶金具が注目されます(図30)。これは律令時代の官人の

位階を表す革のベルトに付けられていた金具で、小野遺跡ではバックルの部分からベルト先端部分までが揃って出土しています。また小野遺跡の近くには、下総国府から常陸へむかう東海道が通っていたと推定されており(図29)、下総国府から遠からぬ位置、しかも国府へ通ずる幹線道路沿いに形成された大規模な集落跡であったことが明らかになっています。

坂花遺跡(紙敷)から出土した墨書き土器(図32)も、国府との関連をうかがわせる遺物です。墨書き土器とは、土師器や須恵器の底や外面などに人面などの絵、地名や施設名、人名などを墨書きしたものですが、坂花遺跡出土の土器には、骨蔵器の蓋部分に国府の食糧や食器の供給施設を意味する「國厨」の墨書きが記されています。

6. 中世

東国では長い争乱の時代が続いて荒廃が進む一方、広大な田畠を開発し富を蓄える者が現れます。こうした在地の有力者は武力を備えた領主でもありました。一方で中央政府による画一的な支配は次第に衰え、地方で力を増したこれら武士階級が新しい時代の担い手として台頭することになります。

鎌倉幕府の成立に大きく貢献した千葉氏は、多くの子孫が幕府の御家人として認められました。市内の上本郷が拠点と考えられる風早氏もそうで、承久の乱の時は幕府軍の一員として奮戦し、千葉一族全員が負担した香取神宮(香取市)の建て替えという大事業でも名前が挙がるなど、活躍していたことがわかっています。

関東の争乱

鎌倉幕府滅亡から南北朝時代にかけては、関東の武士達を巻き込んだ全国規模の争乱が起きました。続いて室町幕府將軍から関東の支配を任せていた足利氏と、その補佐役の上杉氏の対立が深刻化します。ついに 1454(享徳3)年、鎌倉公方足利成氏が関東管領上杉憲忠を謀殺する事件が起き、これを契機として戦国時代に突入します。

下総の千葉氏内部では公方と関東管領のいずれに付くかで対立が生まれ、1456(康正2)年の市河合戦(現市川市の市川から真間・国府台)を経て、庶子の馬加系千葉氏が公方の力を得て主流となります。この馬加系千葉氏を支え、戦乱を通じ重要な役割を果たしたのが重臣の原氏です。やがて古河公方(足利氏が古河へ移ってからの呼称)と関東管領上杉氏との争いは和睦によって終結しますが、その後も上杉氏内部の抗争や、さらには相模国小田原を拠点とした北条氏が対抗して勢力を伸長するなど、新たな局面が展開することになります。

小金城主高城氏

出自については諸説ありますが、千葉氏またはその重臣で主家をしのぐ勢力を持っていた原氏の家臣として出発したと考えられています。信頼できる史料では、『本土寺過去帳』の「永享九(1437)六月 クリカサワ 高城四郎右衛門清高」という記載が初見ですが、同じ15世紀代には他に市内の馬橋や、我孫子でも高城氏の名が見えており、葛飾郡東部から相馬郡南部の各所に拠点を獲得していたことがうかがえます。

相模台合戦

古河公方足利高基と弟足利義明は、公方としての正当性をめぐり対立していました。1517(永正14)年、古河公方を支援する千葉氏は足利義明らの攻撃を受け、原氏の拠点小弓(千葉市)を奪取されてしまいます。これにより原氏は、一時的に小金に拠点を移したようです。その後、千葉氏と原氏は小田原の北条氏に接近、これに対する足利義明は安房の里見氏と連携を図ります。そして1538(天文7)年に両者は市内の相模台を主戦場として衝突、この合戦によって足利義明は討死、里見氏も勢力後退を余儀なくされます(いわゆる第一次国府台合戦)。一方、原氏が小弓へ復帰すると、いよいよ高城氏が小金領の主権を掌握することになります。

上杉謙信の襲来

1561(永禄4)年、由緒ある上杉姓と関東管領職を得た上杉謙信ですが、それは北条氏の本拠小田原城攻撃最中の出来事でした。その際、謙信の下に参集した関東の武家の中に「下総衆」としては唯一、高城氏の名が記されています(「高城下野守 井けたニ九やう」『関東幕注文』)。相模台合戦後に再び脅威となっていた安房里見氏に対抗するため、北条氏へ接近していた時期です。高城氏の置かれた立場の微妙さがうかがわれます。

国府台合戦 西原文書～北条氏康書状

上杉謙信が越後へ帰国すると、北条氏は武藏国の攻略を再開します。これに対し里見氏が市川へ進出、反北条の太田氏へ救援の兵糧を送る準備をしていました。松戸市指定有形文化財の西原文書(図33 北条氏康書状)は、まさに国府台合戦前夜の緊迫した状況を伝えています。この西原文書によると、江戸城の遠山氏と小金城

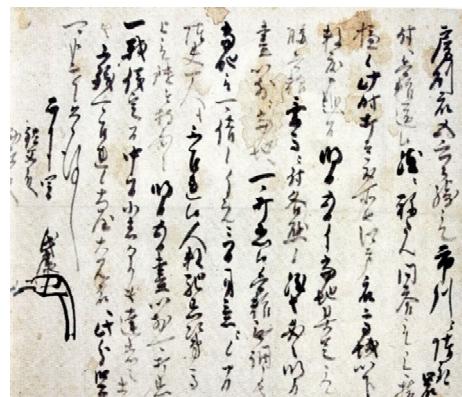


図33 北条氏康書状
西原文書(市有形)

の高城氏が、兵糧の値段で折り合いがつかずに時間を空費する里見軍の状況を察知、北条氏康に対して早く攻撃を仕掛けるべきであると何度も進言していました。結果、北条氏康は進言を受けて電撃作戦を展開し、里見氏を退けることに成功していました。1564(永禄7)年正月の出来事です。



図34 根木内城跡(昭和22・23年頃
米軍撮影:国土地理院長の許可を得て複製)

高城氏に関わる中世の城

[根木内城(図34・35)] 旧小金宿の街並みから谷を隔てて約1km東の位置、細い谷津に挟まれて半島のように北へ伸びる台地上に築かれています。主郭を中心とした6つの郭が台地北側の先端部に配され、その南側には台地を横断する二条の空堀によって区切られたやや広い区画が続いています。2003(平成15)年に実施した発掘調査では、障子堀が発見されました(図35)。障子堀は、防御力を高めるため、堀底に仕切りを連続させた形状の空堀です。いずれも後に埋め立てられ堀底道に造り替えられていますが、この改変は城を取り巻く情勢の変化を反映したものと考えられます。城跡の調査により出土した瀬戸・美濃地方産の陶磁器の年代は、おおよそ15世紀後半から16世紀前半に集中しており、城としての最盛期もこの時期であったと思われます。出土遺物全体を概観すると、小金城跡に比べ権威を象徴する輸入陶磁器などが相対的に少なく、在地産の土器類を含め日常生活に伴う雑器が主体となっています。

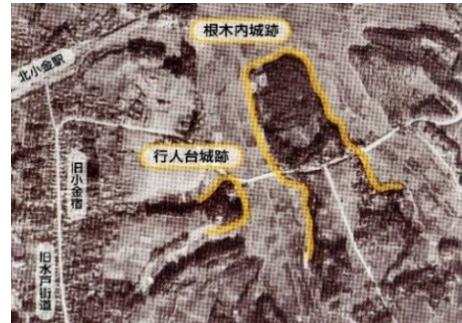


図35 根木内城跡第2地点

検出した障子堀

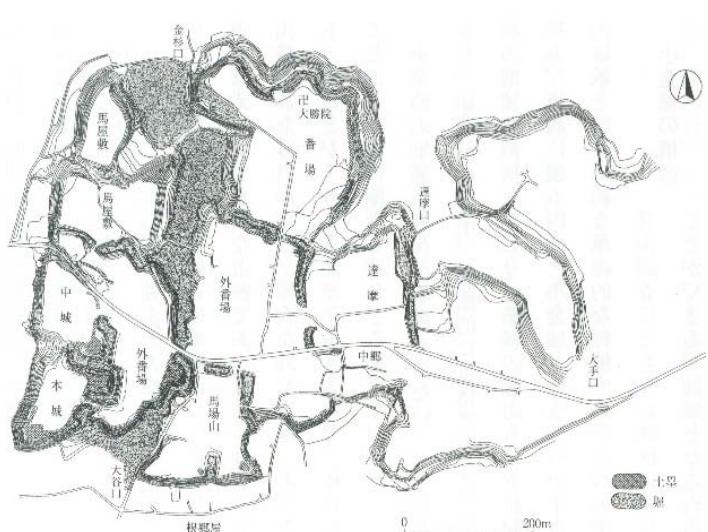


図36 小金城跡測量図(『松戸市史』上巻改訂版)

[小金城(図36)] 現在のJR 北小金駅の北西一帯、西方の低地を臨む台地上に位置しています。城域の南北二方に大きな谷が入り込み、その先端が湾曲することで城域東端の台地を狭めています。このよ

うに周囲を谷に囲まれた独立性の高い地形を利用し、随所に大規模な改変を加えることで小金城は築かれています。小金城の主郭は城域内の南西隅に設けられていました。

こあざ 小字で「本城」と称される範囲がこれに該当します。これより北へは同じく小字「中城」・「馬屋敷」の郭が連続し、「本城」・「中城」を覆うように「外番場」が配されています。

これらの郭群は、北側の金杉口と南側の大谷口から入り込む谷と空堀によって独立性を一層高めており、小金城の枢要部であることがうかがえます。この郭群の東側には「番場」・「外番場」・「馬場山」が並列し、大手口側には「達摩」・「中郷」などやや広い郭群が配置されていました。これまでに城域から出土した国産陶磁器類の年代は、15世紀後半からほぼ16世紀全般にわたりますが、この期間がそのまま小金城が機能していた期間と見て間違いないようです。

ところで江戸川流域から手賀沼沿岸にかけての領域は、小金城を中心に政治と経済のまとまりとして、小金領と称されていました。現在の松戸市・市川市・流山市と、柏市・我孫子市・鎌ヶ谷市・船橋市の各一部を含む範囲です。その成立は、高城氏が小金城主になる 1540 年頃よりも前に原氏によって形成された可能性が高いと考えられています。発掘調査で明らかにされた小金城の特徴は、15世紀後半から近世初頭まで継続的に出土遺物が見られること、輸入陶磁器が相対的に多く出土していることです。これは小金領の本拠に相応した様相であり、交通の要衝に位置していた小金の宿は、小金城の城下町として位置付けられることになります。

高城氏に関わる寺院

〔東漸寺：小金 浄土宗〕 高城氏とともに根木内から移転してきたとされています。小金の町の中心に建てられており、高城氏による町場支配の要、小金城のいわば出先機関としての役割も果たしていたと見なされます。江戸時代には浄土宗の関東十八檀林(学問所)の一つに数えられ、また二代将軍秀忠の葬儀に際して大導師を務めた増上寺の法主了学(元東漸寺住職)は、高城氏の一族であったと言われています。

〔大勝院：大谷口 真言宗〕 小金城域内の北端に建ち、東漸寺同様に根木内から移転してきたとされています。15世紀に成立したとされる徳蔵院(日暮)や、1416(応永23)年銘の阿弥陀如来立像(市有形)を所蔵する光明寺(ニツ木)など多くの末寺を有しています。

〔広徳寺：中金杉 曹洞宗〕 古くからの高城氏の菩提所であり、小金移転に伴い栗ヶ沢から移転したとされています。江戸時代に旗本として家の存続が叶った高城氏が、あらためて墓所を造営したゆかりの深い寺院です。小金原にある萬福寺は末寺の一つです。

〔慶林寺：殿平賀 曹洞宗〕 高城胤吉が亡き妻「桂林尼」の菩提を弔うために建立した寺院で、小金城の外郭部、大手口付近に位置しています。また慶林寺には、胴の内側に「1584(天正十二)年甲申四月十一日」の墨書銘がある太鼓が伝来しています。

〔本土寺：平賀 日蓮宗〕 創建の時期は13世紀後半から14世紀初頭、鎌倉時代後半頃とされています。開山は日蓮の直弟子の日朗、またはその高弟の日伝(のちに日典)です。時勢の移り変わりによる大きな影響を被りながら、原氏や高城氏の帰依により発展を遂げました。ここに伝わる『本土寺過去帳』は、1583(天正11)年にそれまでの古い過去帳を転写し改訂を加えて成立したものです。15世紀から17世紀にかけての200年以上にわたる膨大な記録であり、そこには他に例を見ないほど豊富な情報が記載されています。

小田原合戦と高城氏の退場

16世紀後半頃から北条氏への従属度を増していた高城氏は、1590(天正18)年の小田原合戦に北条方として参戦しています。戦いは豊臣秀吉の勝利で終結し、これにより高城氏は松戸市域から退場し、本拠である小金城も歴史的役割を終えることになります。

7. 近世

17世紀初頭に成立した徳川幕府は、村を行政単位とする支配体制を確立します。村は名主や組頭などの村役人、年貢などの直接的な負担者であり村の正式な構成員である本百姓、小作によって生計を維持する無高の百姓によって構成されていました。これに対し領主は、村単位に年貢や諸役を課して徵収、宗門改めや五人組制度によって農民支配を進めました。

江戸時代の松戸市域には57の村があり、幕府の直轄地に加えて旗本領や大名領に分かれていました。

新田開発

市内には○○新田という地名がいくつありますが、これは江戸時代に新たに開墾された新田村落の名残です。初期には江戸川沿いの低地、その後は江戸川沿いの低地と小金牧の周縁部、18世紀前半には小金牧内を対象として実施され、低地では水田が、台地上では畠地が新たに開かれました。江戸川沿いの低地では、七右衛門新田・主水新田・九郎左衛門

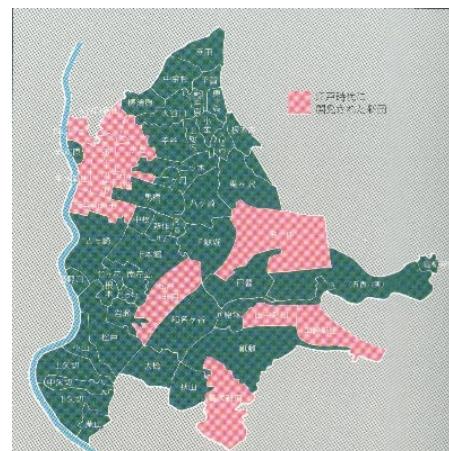


図37 江戸時代に開発された新田

新田・伝兵衛新田などが水田として開発され、台地上では松戸新田・高塚新田・金ヶ作・串崎新田・田中新田が田畠として開発されました(図37)。

治水の歴史

成立間もない江戸幕府は洪水対策と河川交通の便を図るため、利根川の流路変更に着手します。それまで江戸湾に流入していた利根川を、渡良瀬川や常陸川と合流させて流路を変え、銚子から太平洋へ流すという大事業でした。その一環として渡良瀬川の下流部分に当たる現在の江戸川にも大規模な開削が実施されました。その後も流路の屈曲部分を直線的に改修する工事などが随所で行われ、それに伴い沿岸の河岸や舟運による輸送ルートの整備も次第に進められます。

また江戸川沿いの低地は、台地縁辺の谷頭からの湧水や台地上に降った雨水が流れ込む場所でもあり、たびたび洪水による被害に遭っていました。こうした悪水の流れを、農耕経営に適した流路に整備して江戸川へ落とすため、坂川の開削が行われます。しかし江戸川堤防や悪水排出口(扒樋)の耐久性の問題や、江戸川の水位によっては排水どころか逆流さえあったことから、根本的な問題解消には至らず、地域の人々は長年にわたって水害に悩まされます。

江戸川の河岸と鮮魚(生)街道

はじめ銚子から江戸への鮮魚輸送は、布佐(我孫子市)から手賀沼の水路を通り白井で陸揚げするか、利根川の木下河岸で陸揚げして大森(印西市)・平塚(白井市)・鎌ヶ谷・行徳(市川市)を陸送する行徳道が本道でした。その後、手賀沼周辺の開発が進んだことで布佐から平塚までの近道ができ、これにより富塚(白井市)、市内の金ヶ作を経て松戸河岸へ至る鮮魚街道が主流となります。

江戸川沿いに設けられた松戸の河岸には、金町松戸関所と下横町を結ぶ渡船の往還河岸、船宿が設けられ舟運船の停泊地となった平潟河岸、その中間に荷扱いの河岸として発達した納屋河岸(良庵河岸)がありました。(鮮魚街道と水戸道中のルートについては p107 図72参照)

水戸道中と二つの宿場

水戸道中は、江戸と水戸を結ぶ当時の主要な街道の一つでした。日光道中千住宿(足立区)から分岐、最初の宿の新宿(葛飾区)でさらに佐倉道と分かれ、金町松戸関所を経て江戸川を渡り松戸宿、次の3番目の宿が小金宿、その後我孫子や取手、土浦などを経て水戸徳川家の本拠水戸城下に至ります。江戸日本橋から水戸までの総距離は30里14丁(約 119.3 km)、一般の旅行者で

2泊3日、水戸藩主が通行する場合は3泊4日を要しました。

宿場は武士などの公的な通行を保証し、人足や馬を常備して人や荷物を次の宿まで継ぎ送り、休泊の場を提供した町場です。宿の中央には人馬の手配をする問屋場、本陣と脇本陣が置かれていました。

松戸宿には下横町・宮前町・三丁目・二丁目・一丁目・納屋河岸・平潟の7つの町場が形成され、1851(嘉永4)年には468戸、人口2,224人(『松戸市史 中巻』)を数えるほどの大きな宿場に発展しています。宿場の中心は本陣や問屋場の置かれた宮前町で、街道沿いには商店や旅籠が軒を連ねていました。また毎月4と9のつく日には市場が立ち、周辺の農村からも大勢の人々が集まりました。

小金宿は中世以来の交通の要衝で、早くから町場が形成されていました。宿内は上町・中町・下町・横町の4つの町場に区分され、中町に本陣や問屋場のほか、水戸徳川家専用の旅館「水戸御殿」がありました。宿場の規模は松戸宿よりやや小さいものの、上町には小金牧を管理した野馬奉行綿貫氏の役宅、中町には関東十八檀林のひとつである東漸寺、下町には普化宗の一月寺があるなど特徴的な街並みを形成していました。

一茶と馬橋 近世後期の文化と交流

松戸宿と小金宿の中間にある馬橋の町場は、鎌倉時代の創建とされる萬満寺(臨済宗)の門前町として古くより発展していたようです。この馬橋で油絞り問屋を営んでいた大川平右衛門は、柏日庵立砂の号を持つ葛飾派の俳人でした。息子斗園も父の俳業を継承し、地方俳壇の中心的な存在として活躍しました。また二人は小林一茶との親交が深く、後援者として、また友人として親しく交際していた様子が一茶の句日記からうかがえます。

小金牧

慶長年間(1596~1615)に徳川幕府によって開設された馬の牧場小金牧は、当初は七牧で始まり、高田台牧・上野牧・中野牧・下野牧・印西牧の五牧が継続して運営されました。その範囲は、北は現在の野田市から南は千葉市の一帯に及ぶ広大なもので、松戸市域は中野牧に重なります。

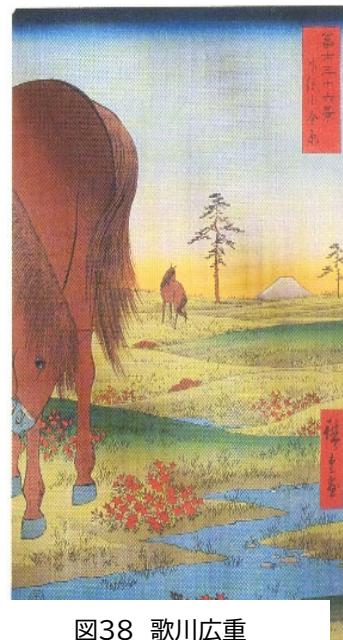


図38 歌川広重
『富士三十六景下総小金原』
(松戸市立博物館『馬と牧』図録)

(1)野馬の管理と牧士

広大な牧は村々や耕作地、道路などと隣接しています。そのため野馬が人の生活圏へ入り込むことを防ぎ、野犬などが牧内へ侵入しないようにするために、牧との境には野馬除土手や野馬堀が巡らされていました。これら牧の運営には、小金に役宅を持つ野馬奉行の綿貫氏があたっていましたが、享保年間(1716～1736)に金ヶ作役所が設置されると、両者が分担して経営するようになります。

野馬奉行の下で働く牧士は名字帯刀、乗馬、鉄砲の所持を許された武士で、牧の周辺に住んでいました。年1回行われる「野馬捕り」の指揮のほか、毎月6回の巡回を行い、野馬の世話や野馬土手の修繕など牧の実際的な管理を担っていました。

(2)野馬捕り

村々から動員された勢子たちが、牧内の「捕込」という囲いの中へ野馬を追い立て、牧士の指揮に従って野馬を捕獲しました。優良な雄馬は武士の騎乗用に、他は農耕・使役馬としてセリに掛け民間に払い下げられました。市指定文化財「幸谷観音野馬捕りの献額」(福昌寺)(幸谷)には、活気ある野馬捕りの様子が描かれています。

(3)御鹿狩

牧内にはシカやイノシシなどがたくさん生息していました。これらの駆除と軍事教練も兼ねた「御鹿狩」が、8代将軍吉宗の1725(享保10)年と1726(同11)年、11代家斉の1795(寛政7)年、12代家慶の1849(嘉永2)年の4回実施されています。1回目の御鹿狩の際には12,000人余の勢子が動員され、シカ832頭とイノシシ5頭、オオカミ1頭の獲物があったと記録されています。また市指定文化財の「寛政七年小金原御鹿狩絵図」(図39)には、將軍の御座所である「御立場」を中心に3回目の狩りの様子が描かれています。御立場は、現在の五香公園付近にありました。その後は、牧内で植林や開発が行われて次第に牧内の獸が減少し、4回目の御鹿狩では遠隔地で獲ったシカやイノシシを放ちました。

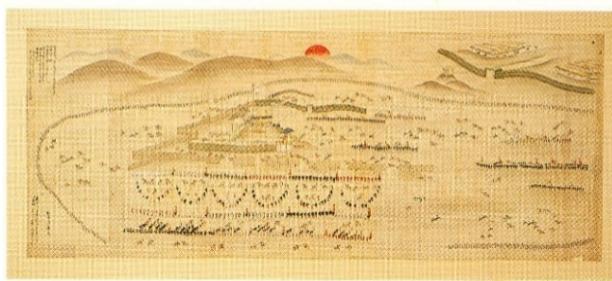


図39 寛政七年小金原御鹿狩絵図(市有形)

徳川昭武と戸定邸

徳川昭武は水戸藩主徳川斉昭の第18男です。16歳年長の兄、江戸幕府15代将軍慶喜により才能を見出され、1867(慶應3)年(日本出発当時満13歳)、パリ万国博覧会に將軍名代(代理)として派遣されました。昭武は滞在国フランス以外にも5か国を歴訪して各国元首と交流し、先進的なヨーロッパ文明を視察します。慶喜が年若い昭武を派遣したのは、西洋の教養を身につけて各国宮廷で人脈を築き、将来、国政を担わせる意図があったと考えられます。しかしパリでの留学生活に入る1867(同3)年12月頃には幕府主導の政治体制はすでになく、昭武が明治政府下で政治に関わることはありませんでした。1876~1881(明治9~14)年には、再びヨーロッパで留学生活を送るとともに、個人的な旅行や留学生との交流を通じて、知見を広げました。



図40 徳川昭武肖像
(松戸市教育委員会所蔵)

1883(明治16)年には、29歳の若さで水戸徳川家の家督を甥に譲って隠居します。これに先立ち、私邸である戸定邸の建設を始め、1884(同17)年に生活の拠点を移します。1882(同15)年に再会した兄・慶喜とは晩年に至るまで親密に交際し、戸定邸や松戸の近郊で共通の趣味の釣りや狩猟、写真撮影などを楽しんでいます。

8. 近代から現代

明治を迎えた松戸は、廢藩置県で葛飾県、後に印旛県を経て千葉県に属し、政府の文明開化政策により近代化への道を歩みます。この時代、松戸町には東葛飾郡役所や郵便局、警察署、裁判所が設けられ、東葛の行政の中心地として発展しました。

五香六実の開墾

明治維新直後の東京は世情が不安定で、人々の暮らしは苦しいものでした。

新政府はこうした困窮者に対する授産事業として、旧小金牧の開墾を計画します。はじめ東京の有力商人たちに開墾会社を作らせ、これに事業を請負わせる方法をとりましたが、間もなく挫折してしまいます。



図41 六実地区の畑 (昭和35年)
(『五香六実の歴史』)

その後、周辺の村々から移住してきた農民により開拓は進捗し、徐々に原野が拓かれていくました。五香六実地区はこうして拓かれた新しい土地です(図41)。

にじっせいきなし 二十世紀梨の誕生

松戸における梨栽培の歴史は江戸後期に遡り、幕末頃にはすでに江戸の市場でも名声を博していたと言われています。明治に入ると梨の需要は著しく増大、これに伴って松戸市内の梨の作付面積は年々増加していきます。そうしたなか大橋(当時八柱村)の松戸覚之助は、親戚宅で見つけた発芽したばかりの梨の苗を育て、1898(明治 31)年にはじめて成熟果を得ることに成功します。

その梨は、果肉が白くてあっさりした甘味と滴^{したた}るような水分があり、後に「二十世紀」という新品种名を与えられ、一躍全国にその名を知られるようになりました。

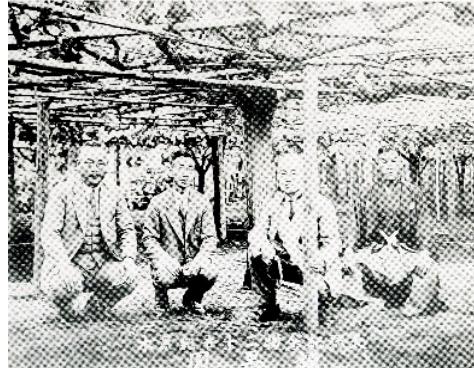


図42 「天然記念物指定の日」(昭和 10 年)

(『松戸市制 50 周年記念誌 はばたき』)

県立園芸学校の創立

日露戦争後の不況が続くなかった、資本主義の発展に対応した実業教育の振興が求められるようになります。千葉県は「専門学校」を設立する計画を進め、1909(明治 42)年、松戸町に千葉県立園芸専門学校を創立しました。1914(大正3)年には名称を千葉県立高等園芸学校に変更、あらためて園芸に関する高度な学問技術の教授を目指しました。

その後、1929(昭和4)年には文部省の所管となって千葉高等園芸学校と改称され、戦後の1949(同24)年に千葉大学園芸学部、2007(平成19)年には同大学大学院園芸学研究科となり今日に至ります。

当初の千葉大学園芸学部のキャンパスには、西側に校舎と庭園、東側に温室と露地の花卉・野菜・果樹などの圃場と、それぞれの研究棟が配置され、一体的で実践的な教育体制が採られていました。その後 1991(平成 3)年に付属農場は柏キャンパスに移転しましたが、旧農場区域は引き



図43 湯浅四郎《千葉県立高等園芸学校》

(千葉大学園芸学部所蔵 大正6年頃)

続き各研究室の実験圃場となっています。このほかイタリア・フランス・イギリスの各様式の庭園やロックガーデンなども整備されており、2009(平成21)年には(公社)日本造園学会から「近代造園遺産」に選定されています(「千葉大学園芸学部のキャンパスと庭園」『庭園の記憶』 2009 藤井英二郎)。

松戸競馬場の開設

日清・日露戦争の反省から、日本在来馬の体格向上と供給体制の整備が、緊急かつ重要な課題とされました。そのため国産馬の改良は官民挙げて進められます。なかでも競馬会の開催は民間の優良馬輸入を促し、優れた国産馬の選抜を進める早道と考えられ、推奨されました。1905(明治 38)年から翌年にかけ松戸で開催された競馬会は、こうした趣旨に基づいたもので、相模台の地で春秋2回にわたり開催されました。

1906(明治39)年から総武牧場株式会社が組織され、競馬場の設備が整えられました。翌年、社団法人の認可を受けて総武競馬会が発足しましたが、政府の方針により馬券売買が禁止されます。1909(同42)年に公益法人松戸競馬俱楽部が運営を引き継ぎますが、1918(大正7)年末頃には陸軍工兵学校用地として陸軍がこの土地を買収し、松戸競馬場は短い歴史に幕を閉じます。なお松戸競馬俱楽部は、その後船橋へ移転して中山競馬俱楽部と改称、やがて現在の JRA 中山競馬場へ発展していきます。

八柱霊園

1930(昭和5)年当時の東京市は、人口増加に伴う墓地不足解消のため新墓地造成計画を作成し、八柱村田中新田の土地を買収しました。1935(同10)年7月には、ここに東京市営八柱霊園を開園します(開園時:面積約 74.5ha、現在:105.2ha)。八柱霊園は、日本ではじめて「霊園」の名称が付けられた郊外型公園墓地で、ケヤキ並木の参道(延長 700m)を有し、敷地面積の半分が墓所、残りは園路・緑地・広場等で構成されています。園内には嘉納治五郎(柔道家)や西条八十(詩人)、田中寅三(洋画家)、板倉 鼎(洋画家)、奥山儀八郎(版画家)、小松崎茂(挿絵画家)などをはじめ、多くの著名人の墓所があります。

陸軍工兵学校と千葉大学工学部(旧東京高等工芸学校)

1919(大正8)年11月、松戸競馬場のあった相模台の地に陸軍工兵学校が開校しました。この学校は、目まぐるしく進歩する近代戦に対応するため、工兵将校と下士官を育成するとともに、新たな技術と戦略の研究を行うことを目的として設立されました。現在の松戸中央公園と聖徳大学

・聖徳大学短期大学部、松戸市立第一中学校のある範囲が工兵学校の敷地であり、その南側は付属する校南作業場でした。

なお中央公園の正門は陸軍工兵学校当時のものであり、傍らに建つ歩哨哨舎とともに市有形文化財に指定されています(図44)。また正門左手にあった将校集会所前の庭園は、千葉県立高等園芸学校(現千葉大学園芸学部)^{はやしのぶみ}林脩巳教授の設計指導により造園されたものです。このほか工兵学校関連では、第一中学校の東側に相模台練兵場、現在の稔台地区には広大な八柱作業場(演習場)があり、胡録台には^{そうち}装甲作業車両の訓練基地(後に兵舎に変更)が設けられていました。

松戸の工兵学校と津田沼の鉄道連隊が敷設した演習用の軽便鉄道の軌道敷は、戦後払い下げを受けた新京成電鉄が引継ぎ、ルートを一部改変しながら 1955(昭和30)年に松戸と京成津田沼を結ぶ全区間を開通させ、沿線地域の発展に大きく貢献しています(『新京成電鉄』2012 編著白土貞夫 彩流社)。

終戦直後の 1945(昭和20)年10月には、東京芝浦にあった東京工業専門学校が旧陸軍工兵学校の校舎に移転してきます。この学校は、1921(大正10)年に設立された東京高等工芸学校を前身に持ります。同校は、1949(昭和24)年に学制改革による新制大学発足により千葉大学工芸学部となり、1951(昭和26)年には工学部に改組され、1964(昭和39)年に一部の施設を残して千葉市に移転しました。



図44 旧陸軍工兵学校正門(市有形)

:現松戸中央公園正門

通信省航空局中央航空機乗員養成所の開設と帝都防衛

日中戦争の最中、旧松戸町串崎新田、東葛飾郡高木村五香六実などに広がる山林や畠地約130万m²の土地が整備され、^{ていしんしょう}通信省航空局中央航空機乗員養成所が建設されました(図45)。着工は1939(昭和14)年。工事は請負会社のほか、周辺市町村の警防団や青年団、中等学校の勤労奉仕隊など延べ17,000人が参加して進められ、



図45 通信省航空局中央航空機乗員養成所

(『松戸市制 50周年記念誌 はばたき』)

1940(昭和15)年5月に竣工しました。松飛台の地名はこの飛行場に由来するものです。養成所は民間の飛行士及び整備士の育成を目的とするものでしたが、有事の際に陸軍航空隊の乗員確保と首都防空用の飛行場として利用することが想定されていました。実際に戦局が悪化した1944(昭和19)年には、首都の防空を担う陸軍航空隊(第53戦隊)の基地として使用されました。終戦後は一部が自衛隊の駐屯地になりましたが、大部分は工業団地や住宅地として再開発され、今日に至っています。

こうした世情の中、1943(昭和18)年に松戸市は誕生し、戦後の 1954(同29)年には旧小金町の大部分を編入してほぼ現在と同じ姿になります。

都市化と常盤平団地の生活

戦後の混乱を経て日本経済が回復し始めた昭和30年代に入ると、市域の大半を占めていた田園地帯が首都圏の住宅都市へと変貌していきます。その先駆けが常盤平団地の造成です。それまで畠と樹林が広がっていた金ヶ作の農村地帯に、ショッピングセンターや集会所、病院、学校、郵便局などの施設が備わる新しい街が建設されました。1960(昭和35)年4月に入居が開始されると、松戸市の人口も急激に増加していきます。松戸市発展の象徴ともいえる常盤平団地では、食事をする場と寝室を別にする「食寝分離」、

ダイニングキッチンの原型となる「食事のできる台所」、水洗トイレやガス風呂など、今日につながる新しい時代の生活様式が導入されていました。



図 46 常盤平団地:星形住宅
(『常盤平団地 40 年の歩み』)

第4章 松戸市の文化財の概要と特徴

本章では、市内に所在する文化財を地区ごとに集計し、その傾向や特色を整理します。

整理に用いる地区分けは、近世以来の地域的なまとまりを継承する 1889(明治22)年の旧行政区をベースとし、これに第2章「松戸の地理的環境と自然」で指摘した地形の3類型による区分を重ねて設定しました。

松戸市内にあった近世の村々は、町村制の施行により小金町、馬橋村、高木村、明村、八柱村、松戸町の6町村に再編されました。当時、これらに含まれていなかった根木内や高柳、あるいは小金などの飛地については、便宜的にそれぞれ隣接する地区に含めています。またこうして新たに設定した地区を、現在でも通用している地域名を用い、小金地区、馬橋地区、高木地区、明地区、東部地区(旧八柱村)、松戸地区と称することにします。さらに第2章の「松戸の地理的環境と自然」で指摘した地形の3類型をこれに重ね、小金・馬橋・明地区の西側低地部分を新松戸・古ヶ崎地区、旧松戸町の南西側を矢切・栗山地区とします。比較的平坦な台地上の地域については、高木地区の栗ヶ沢、金ヶ作、常盤平、小金原に東部地区の松飛台・串崎をあわせた範囲を小金

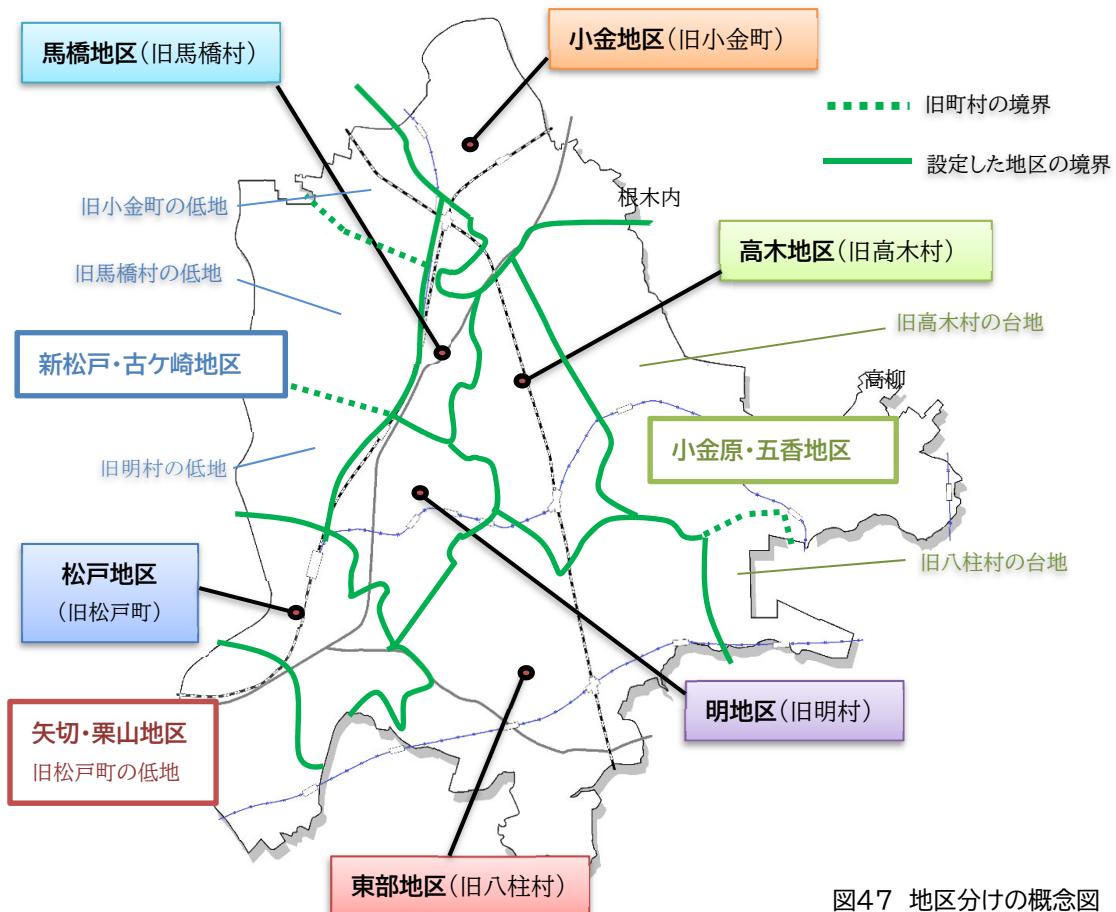


図47 地区分けの概念図

原・五香地区とし、最終的に市内を9地区に分割します(図47)。

第1節 指定等文化財

令和4年度末現在、松戸市には58件の指定文化財と2件の国登録文化財があります。指定区分の内訳は国指定7件、県指定5件、市指定46件。種別毎では建造物14件、美術工芸品29件(絵画3、彫刻6、工芸品4、歴史資料4、古文書9、考古資料3)、無形の民俗文化財2件、記念物13件(遺跡10、名勝1、動物・植物・地質鉱物2)。国登録文化財は建造物が2件、国選定保存技術が1件(歌舞伎^{かつら}製作)です。

表2 指定等文化財の種別と件数

| 種類・種別 | | 国指定 | 県指定 | 市指定 | 国登録 | 県登録 | 国選定 | 県選定 | 市選定 | 合計 |
|--------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 有形文化財 | 建造物 | 1 | 0 | 13 | 2 | 0 | — | — | — | 16 |
| | 絵画 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | — | — | — | 3 |
| | 彫刻 | 1 | 0 | 5 | 0 | 0 | — | — | — | 6 |
| | 工芸品 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | — | — | — | 4 |
| | 書跡・典籍・古文書等 | 2 | 2 | 5 | 0 | 0 | — | — | — | 9 |
| | 歴史資料 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | — | — | — | 4 |
| | 考古資料 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | — | — | — | 3 |
| | 無形文化財 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 0 |
| | 民俗文化財 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 0 |
| 記念物 | 有形の民俗文化財 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | — | — | — | 2 |
| | 無形の民俗文化財 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | — | — | — | 10 |
| | 遺跡 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | 1 |
| 文化的景観 | 名勝地 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | — | — | — | 2 |
| | 動物・植物・地質鉱物 | — | — | — | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 伝統的建造物群 | — | — | — | — | — | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 選定保存技術 | | — | — | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | | 7 | 5 | 46 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 61 |

*上表は、令和4年度作成の「指定文化財・登録文化財一覧」(資料編所収)を基に集計している。

*県指定の無形の民俗文化財「松戸の三匹獅子舞」は、上本郷、和名ヶ谷、大橋の3地区、計4か所の神社に伝承されているが、指定件数は1件としている。

指定文化財の「種類・種別」に見る傾向と特徴(表2)

種類・種別毎に見ると、有形文化財の美術工芸品29件が突出しています。このうち古文書は、「大学三郎御書」など本土寺が所蔵する5件をはじめ、市立博物館が所蔵する2件(「西原文書」「豊前氏文書」)など、最多の9件を数えます。古文書については、鎌倉時代以来の歴史を有する

本土寺の所蔵文書と、小金城主高城氏に関わる文書が中心となっており、松戸市の歴史文化の特徴を反映した結果になっています。

彫刻では、萬満寺所蔵の「木造金剛力士立像」ほか4件と、光明寺の「阿弥陀如来立像」、本福寺の「阿弥陀三尊仏」の計6件の仏像が続きます。また工芸品4件は仏具が主であり、美術工芸品の多くが、歴史ある寺院の所蔵する文化財であることが分かります。

有形文化財の建造物16件では、「一月寺遺石」や「庚申板碑」など石造物が半数近くの7件を数え、年代的には近世が中心です。「旧徳川家松戸戸定邸」や「柳原水闌」、「松戸中央公園正門門柱(旧陸军工兵学校正門門柱)」、登録文化財の「旧齋藤家住宅主屋」(図48)など建築物は、近代

以降が主となっています。記念物では、松戸が発祥である「二十世紀梨誕生の地」のほか、「幸田貝塚」、「河原塚1号古墳」と同「4号墳」(図49)、「小金牧五香六実野馬除土手」など、松戸の歴史文化を特徴付ける埋蔵文化財を指定しています。

なおこれまでのところ、本市においては無形文化財、有形民俗文化財、文化的景観、伝統的建造物群についての文化財指定、登録及び選定はありません。

指定文化財が所在する「地区」に見る傾向と特徴(表3・図54)

本土寺(国指定重文3件・県指定3件)と東漸寺(市指定3件)が所在する小金地区には、指定文化財が集中しています。中世の文化財が目立ちますが、なかでも県指定「本土寺過去帳」は、15世紀から17世紀にかけての200年以上にわたる膨大な記録であり、記された人についての情報のほか政治的な出来事についての記事も見られ、関東の中世史研究における重要な史料とし



図48 旧齋藤家住宅主屋(国登録)



図49 河原塚古墳4号墳(市有形)



図50 東漸寺のシダレザクラ(市有形)

て高く評価されています。また東漸寺の天然記念物「シダレザクラ」については、指定に際して実施したDNA分析の結果から、長野県塩尻市の天然記念物で名前も同じ東漸寺にあるシダレザクラと近親関係にあることが明らかにされています。山号の同じ二つの東漸寺は、ともに経営愚底上人により開創ないし中興された寺院であり、いずれもシダレザクラが有名です。

馬橋地区では、鎌倉時代の創建になる萬満寺に、運慶作との伝承がある「木造金剛力士立像」(図51)や、中国明代の作とされる優美な「^{ちゆうぞうぎょらんかんのんりゅうぞう}鑄造魚籃觀音立像」などが所蔵されており、彫刻(仏像)の4件が特筆されます。

明地区と東部地区は、旧斎藤家住宅や長屋門など農村部の建造物と、廣龍寺の「嘉永五年銘庚申塔」、時宗本福寺の「阿弥陀三尊仏」に「鉦鼓」、4か所の神社に伝承される「三匹獅子舞」など、地域の人々の生活や信仰に関わる文化財が多く見られます。

松戸地区は、国の重要文化財と名勝に指定されている「旧徳川家松戸戸定邸」と「^{こうりゅううじ かえいごねんめい}徳川昭武庭園(戸定邸庭園)」のほか、「松龍寺山門」や「松戸神社神楽殿天井絵及び杉戸絵」(図52)など、徳川昭武関係や旧松戸宿内の文化財が中心です。



図51 木造金剛力士立像(阿形)
(国指定)



図52 左:松戸神社神楽殿(平成26年竣工) 右:神楽殿杉戸絵(市有形)

矢切・栗山地区では治水の歴史に関わる「柳原水閘」(図53)が市指定の有形文化財、水道事業に関わる「千葉県水道局栗山配水塔」が国登録有形文化財となっています。いずれも江戸川に関わる近代の建造物であり、地域の歴史を如実に物語る文化財といえます。

これに対し、八ヶ崎や千駄堀などを含む高木地区や、



図53 柳原水閘(市有形)

江戸川沿いの北部の低地にあたる新松戸・古ヶ崎地区、小金牧の範囲内に含まれていたため土地利用の歴史が浅い小金原・五香地区については指定文化財の件数が極端に少ない状況にあります。

表3 指定等文化財の地区別

| 種類・種別 | | 小金 | 馬橋 | 明 | 古ヶ崎 | 新松戸 | 高木 | 東部 | 五香 | 小金原 | 松戸 | 栗山 | 矢切 | 合計 |
|----------|------------|------------|----|---|-----|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|
| 有形 | | 建造物 | 0 | 3 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 2 | 4 | | | 16 |
| | | 絵画 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | | | 3 |
| | | 彫刻 | 1 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 6 |
| | | 工芸品 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 4 |
| | | 書跡・典籍・古文書等 | 8 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 9 |
| | | 歴史資料 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | | | 4 |
| | | 考古資料 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | | | 3 |
| 無形文化財 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| 民俗 | 有形の民俗文化財 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 |
| | 無形の民俗文化財 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 5 |
| 記念物 | 遺跡 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | | | | 10 |
| | 名勝地 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | | | | 1 |
| | 動物・植物・地質鉱物 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | | | 2 |
| 文化的景観 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | — |
| 伝統的建造物群 | | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | | | — |
| 文化財の保存技術 | | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 1 |
| 合計 | | 21 | 9 | 9 | 1 | 2 | 7 | 2 | 9 | 4 | | | | 64 |

*「松戸の三匹獅子舞」は、東部地区(日枝神社・胡籠神社)と明地区(明治神社・風早神社)で各2か所、「万作踊り」は明地区(本福寺)で1か所とした。そのため合計数は、表2の61件より3件多くなる。

*「西原文書」「豊前氏古文書」は、小金城主に関連するものとして小金地区にカウントした。

第2節 地区別に把握している文化財

松戸市の市史編纂事業は、市制施行十周年記念事業の一つとして、1954(昭和29)年に始まりました。これに伴い基礎的な史料の調査と整理が進められ、1958(同33)年には『松戸市史料』を刊行しています。その後も、教育委員会が行ってきた調査研究の進展により、多くの知見が蓄



図54 指定文化財・登録文化財の所在地

積されてきています。

表4は、過去の調査を基に作成した文化財の一覧であり、調査報告書や資料目録等が刊行されているものからカウントして作成しました。総計2,367件の内訳は、建造物が1,769件(うち石造物1,705件)、美術工芸品135件、民俗文化財74件、記念物3件です。

埋蔵文化財は、時代別件数をそのまま集計すると386件となりますが、多くの遺跡がいわゆる複合遺跡であり、実際に市内に所在する遺跡数を大幅に上回ります(野馬除土手を1遺跡としてカウントすれば、市内に所在する遺跡数は200か所です。資料編の3-(5)埋蔵文化財参照)。

時代別では縄文時代の遺跡数が154か所と突出しており、しかも貝塚を伴うケースが66例もあります。表4の集計結果を見ても、本市の縄文時代の遺跡が、江戸川沿いの低地や国分谷に面

する台地上に濃密に分布し、その多くに貝塚が形成されていたという状況を指摘することができます。

表4 把握している文化財(指定等を除く)の地区別一覧

| 種類・種別 | | | 小金 | 馬橋 | 明 | 古ヶ崎 新松戸 | 高木 | 東部 | 五香 | 小金原 | 松戸 | 栗山 矢切 | 合計 | |
|---------------------|------------|------------|------|-----|-----|------------|-----|------|-----|-----|-----|----------|----|--|
| 有形文化財 | 建造物 | 建造物 | 12 | 3 | 1 | 6 | 3 | 23 | 4 | 9 | 3 | 64 | | |
| | | 石造物 | 243 | 127 | 312 | 214 | 173 | 213 | 94 | 204 | 125 | 1,705 | | |
| | 美術工芸品 | 絵画 | 2 | 0 | 6 | 0 | 4 | 1 | 1 | 12 | 4 | 30 | | |
| | | 彫刻 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | | |
| | | 工芸品 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | | |
| | | 書跡・典籍・古文書等 | 25 | 7 | 10 | 7 | 11 | 10 | 4 | 15 | 6 | 95 | | |
| | | 歴史資料 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | | |
| | | 考古資料 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | | |
| 無形文化財 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 民俗文化財 | 工芸技術 | | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 5 | | |
| | 芸能 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 年中行事 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 人生儀礼 | | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 9 | | |
| | 村落・家 | | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 | 4 | 2 | 0 | 0 | 12 | | |
| | 信仰 | | 11 | 5 | 5 | 7 | 2 | 6 | 4 | 2 | 3 | 45 | | |
| | 民話・伝承 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 生産・生業 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | | |
| 埋蔵文化財 | 縄文時代 | | 35 | 3 | 9 | 0 | 22 | 64 | 16 | 4 | 1 | 154 | | |
| | (上記のうち貝塚) | | (16) | (1) | (3) | (0) | (8) | (26) | (9) | (3) | (0) | (66) | | |
| | 古墳時代 | | 19 | 2 | 10 | 0 | 7 | 21 | 0 | 2 | 3 | 64 | | |
| | 中近世城館跡 | | 3 | 4 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 10 | | |
| | 野馬除土手 | | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 3 | 3 | 1 | 0 | 8 | | |
| | その他 | | 24 | 7 | 15 | 1 | 16 | 66 | 6 | 6 | 9 | 150 | | |
| 記念物 | 遺跡 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | | |
| | 名勝地・景観 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | | |
| | 動物・植物・地質鉱物 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | | |
| 文化的景観 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 伝統的建造物群 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 選定保存技術 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 松戸の歴史文化を特徴付ける広義の文化財 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 合計 | | | 382 | 159 | 378 | 239 | 242 | 416 | 134 | 262 | 155 | 2,367 | | |

*集計の便宜上、グラフィックデザイン・版画・写真は絵画、陶芸・インテリアは工芸品、資料・その他は歴史資料としてカウントしている。

石造物の1,705件は、昭和60年代に刊行された文化ホールの所在調査を基準として算出した数字です。念佛塔や庚申塔、巡礼塔など、人々の素朴な信仰に由来するものに混じり、少数ではありますが松尾芭蕉(図55)や小林一茶などの句碑も見受けられます。

石造物を除く建造物については、民家調査と旧宿場町建築物調査の成果から、令和3年度末時点で現存する件数を集計しました。現存総数の内訳は、寺院や神社の建造物13件、民家51件です。地区別では東部地区の民家23件が突出しており、小金地区の寺社5件・民家7件、松戸地区的寺社7件・民家2件がこれに続きます。

近世以前の美術品に関する把握調査は未実施ですが、近代以降の千葉大学工学部(旧東京高等工芸学校)関係や松戸に住んだ作家については、これまで精力的に調査研究を進めてきています。図56は、矢切の渡しをテーマとした奥山儀八郎の作品です。1954(昭和29)年から下矢切に住まいを定めた奥山は、野菊の墓文学碑建設に尽力し、また在野の考古学研究者である湯浅喜代治氏が設立した下総史料館の木製看板(図58)の制作も行うなど、地域と深く関わりを持った作家でした。また「原爆の図」で知られる丸木位里・俊夫妻も、1964(昭和39)年から二年ほど市内の八ヶ崎に住んでいました。当時、付近では小金原団地造成に先行する貝の花遺跡の発掘調査が行われており、夫妻は、その調査現場をしばしば見学しています。住まいの近くで採集した縄文土器が、東松山市の「原爆の図丸木美術館」で大切に保管されているほか、発掘調査の様子を描いた「松戸市貝花塚発掘」と題する俊のデッサンも残されています〔1965 松戸市教育委員会所蔵〕。なお絵画・彫刻・工芸品については、松戸神社が所在する松戸地区が12件と最も多く、千葉大学工学部(旧東京高等工芸学校)のあった岩瀬を含む明地区が10件でこれに続きます(資料編参照)。



図57 貝の花公園
貝塚跡記念碑
(制作:本田晶彦)

書跡・典籍・古文書等は、長い歴史を有する本土寺や東漸寺が所在し、水戸道中の宿場として繁栄した小金地区が25件と最多です。旧村関係の古文書が多く保存されている東部地区・明地区・高木地区、宿場と河岸を中心に栄えた松戸地区、鎌倉時代の創建



図55 市内にある芭蕉の句碑:左から本土寺(平賀)、妙典寺(小金)、蘇羽鷹神社(ニツ木)



図56 奥山儀八郎
『矢切れの渡し』
昭和30~33年頃
(松戸市教育委員会所蔵)

になる萬満寺が所在する馬橋地区がこれに続きます。土地利用の歴史が相対的に浅い小金原・五香地区、新松戸・古ヶ崎地区、矢切・栗山地区にも、小金牧や坂川の治水に関する記録が伝えられており、地域ごとの特色ある歴史を伝えています。

歴史資料は東漸寺所蔵資料(額・雲板・くもいた木札)、千葉大学工学部(旧東京工芸学校)関係作品文書資料及びその他資料、考古資料は千葉県立松戸高等学校所蔵資料、王子神社境内出土常滑壺、湯浅喜代治考古コレクションの各3件ずつです。

千葉県立松戸高等学校所蔵資料は、1965(昭和40)年、当時の同校社会クラブが行った発掘調査の出土品が主体です(『松戸市史考古資料集2』2008 松戸市立博物館)。これらの出土資料は、2003(平成15)年、同校の施設工事に伴う埋蔵文化財の取り扱いに関する協議の過程で見出され、教育委員会と県立松戸高等学校の協力により再整理が進められたものです。王子神社境内出土の常滑壺は、神社境内の整地作業中に発見された資料です。常滑産の壺に渥美産の陶器の蓋、壺内に収められていたカワラケ2点が一緒に出土しています(『松戸市立博物館紀要6』1999)。

民俗文化財は、1960年代に松戸市域で行われた民俗調査の報告である『農村松戸の民俗』(2014 松戸市立博物館)のほか、『伝統的工芸品一覧』(2002 千葉県商工労働部観光コンベンション課)、『千葉県の諸職』(1985 千葉県教育委員会)を基に集計しました。『農村松戸の民俗』にまとめられている調査は、市史編纂事業の一環として行われたもので、事前に、「村落基礎調査」と「村落別講調査」についてアンケート調査を行っています。集計には本文の記述と「村落別講調査」の結果を参考としました。また調査報告書に「農村松戸」のタイトルが付されていますが、松戸や小金などの町場も調査地に選定されており、おおむね松戸市全体を対象として調査は実施されています。その成果は、半世紀以上前、都市化が進行する以前の「古い松戸」の民俗を記録した貴重な資料です。

記念物は、松戸の樋門群・小山樋門橋(図59『名勝に関する総合調査』2013 文化庁文化財部記念物課)、矢切の渡しの景観と野菊の墓文学碑(『近代遺跡調査報告書－交通・運輸・通信業－』2019 文化庁文化財第二課)、松戸貝層の3件です。



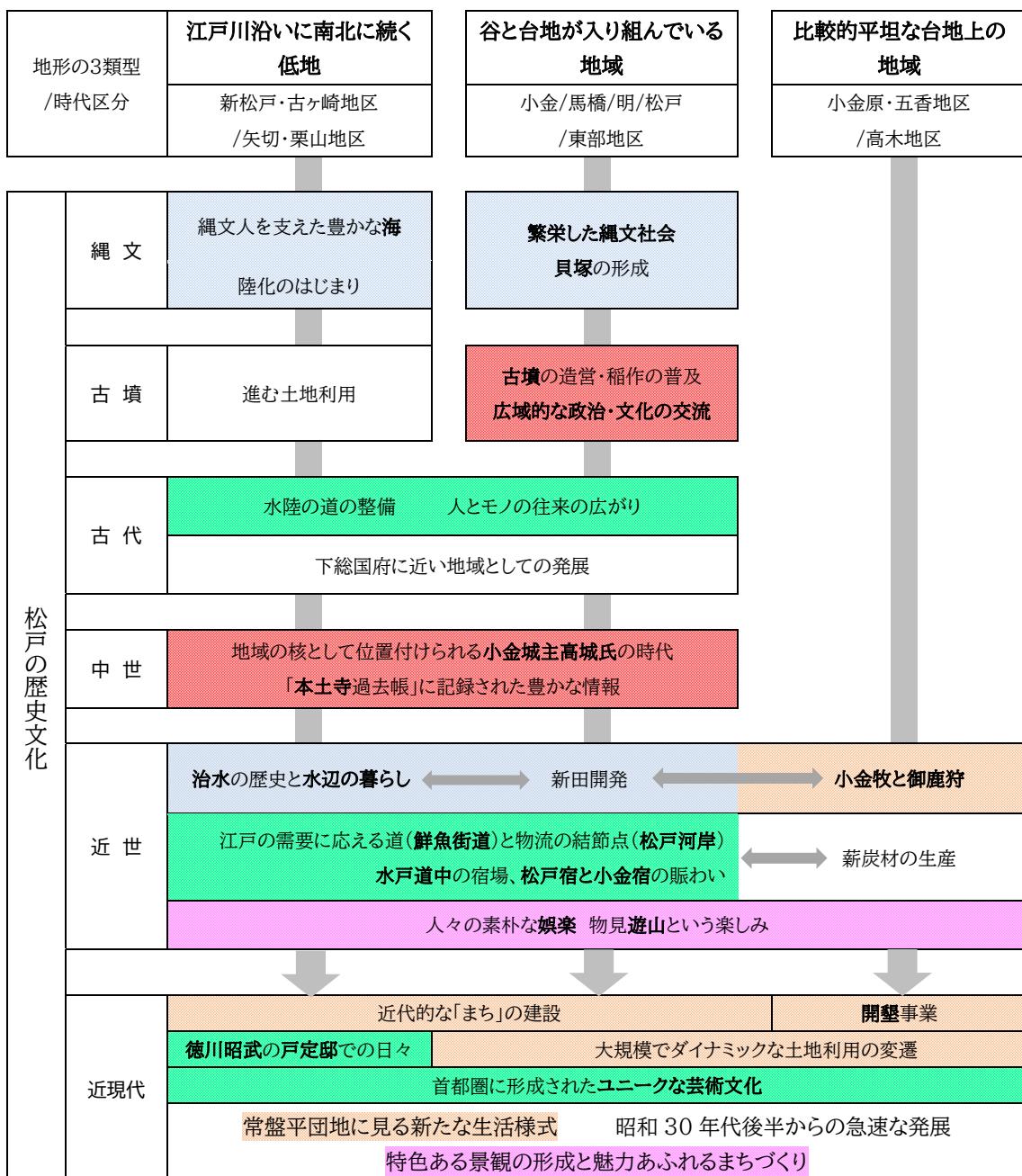
図58 奥山儀八郎 『下総史料館』看板
昭和40~49年頃(松戸市教育委員会所蔵)



図59 小山樋門

第3節 松戸市の歴史文化の特徴

松戸市は首都東京に隣接する利便性の良さもあり、昭和30年代以降、急激に人口が増加して市街化も進みました。しかしそれ以前の近世においても、この地域は江戸近郊に位置し、政治・経済・文化など様々な面で、中心地江戸の影響を強く受け続けてきました。また中世にあっては、争乱の続く時代にあって、在地勢力の核となっていた時期もあります。松戸市の歴史文化は、そうした固有の地理的・歴史的な環境や、変化する社会的状況のなかで次第に醸成されてきたのです。



※5色の色はP49 表5との関連性を示しています

図 60 歴史文化に関わる特徴を構成する要素の整理

図60は、第2章～第4章で概観した固有の要素と3つの地形類型、及び第4章の冒頭で提示した市内9地区を関連付けて関係を整理したものです。これらを踏まえ、松戸市の歴史文化を時代と地域を横断的に概観し、その特徴を以下のようにまとめました。

表5 「松戸市の歴史文化の特徴」の整理

(1)豊かな海の記憶と水辺の暮らし

江戸川沿いの低地や谷を生業の場として営まれた暮らし。海の恵みを享受し、繁栄した縄文社会。貝塚が多く残り、縄文時代の遺跡の多さから「縄文銀座」とも称される松戸市。恵みとともにわざわい、禍をもたらした「川」との共存。治水事業と新たなまちづくりの歴史。

(2)交流の広がりから高城氏の時代へ

小金や河原塚、栗山古墳群の調査成果から明らかになった広域的な政治・文化の交流のはじまり。小金城主高城氏が、地域の核として存在した時代。本土寺をはじめ、高城氏に関連する寺社が多く存在し、高城氏の繁栄を今に伝える松戸市の北部地域。

(3)宿場・河岸から街へ一人とモノの行き交う場で育まれた歴史文化—

水戸道中と小金宿・松戸宿、鮮魚街道と松戸河岸といった「人とモノの行き交う場」で育まれた歴史文化。大きな変革が進んだ時代に徳川昭武が穏やかな後半生を過ごした戸定邸。近代以降には、東京近郊という恵まれたロケーションゆえに松戸に来た学校と作家たちにより、ユニークな芸術文化が形成された。

(4)小金牧から常盤平団地へ

市域東部に広がる台地を舞台とする営み。壮大な御鹿狩、小金牧の開墾、首都近郊にあって発展した農業、ゴルフ場や飛行場の建設など、ダイナミックで多彩な変貌を遂げた地域の歴史。土地区画整理事業や団地の造成など、「街」の基盤が形成される。

(5)祈りと娯楽の系譜

穏やかな暮らしや子どもの成長を願う真摯な祈りと、祭礼や有名な社寺への参詣という遊山の歴史。地域の人々が身近に感じ、親しんできた松戸の自然とレクリエーション。今に引き継がれる「娯楽」の系譜。

(1) 豊かな海の記憶と水辺の暮らし

松戸市の西部に広がる江戸川沿いの低地や、下総台地の縁辺部に見られる入り組んだ谷を舞台に、稲作や漁撈などが盛んに行われていた時代があります。

縄文の海と貝塚

およそ一万年続いた縄文時代は、温暖化による海面の上昇(約 6,000 年前頃)と寒冷化による海岸線の後退により、海面の高さが2mから3mも上下する、劇的に環境が変化した時代です。この時代の人々は、そうした変動を経験しながら、目の前に広がる海と周囲の林野からもたらされる自然の恵みを利用し、海沿いの地域を中心に特有の世界を作り上げました。とりわけ海への依存が強かった縄文人の営みは、やがてこの地域に多くの貝塚を残すことになります。

縄文時代の人々は多量に貝を採取し利用していました。その殻はムラの中や周囲にまとめて投棄され貝塚を形成します。貝塚には土器や石器などの遺物のほかに、魚や獣の骨なども混じっているため、その内容を詳細に調べることで縄文人の食生活や食糧事情、さらには周囲の自然環境まで復元することができます。

松戸市では縄文時代の遺跡154か所のうち、多くの遺跡で貝塚が確認されています。縄文人が主に利用した貝類はハマグリ、マガキ、アサリ、アカニシ、イボキサゴ等です。魚類ではマアジ、スズキ、マダイ、ヒラメ、カレイ、マイワシ、カタクチイワシ、ウナギなどの骨が出土しており、これら生物の生息域の分析から、遺跡周辺は淡水が流れ込む遠浅の海であったことが分かります。獣類ではイノシシやシカをはじめイタチ、キツネ、タヌキ、ノウサギ、鳥類ではカモ、キジ、サギ等の骨や歯が検出されています。縄文のムラの周囲には、豊かな海と森が広がっていたことが分かります。

松戸市内では、江戸川沿いの低地や国分谷、それらから派生する小さな谷を臨む台地の上に多くの集落が営まれました。縄文海進がピークに達した縄文時代前期の幸田貝塚は、この時期としてはまれな大規模集落跡であり、せきやましき関山式土器をはじめとする遺物は一括して重要文化財に指定されています。そのほか縄文時代中期(5,000 年前から 4,000 年前)の大規模環状集落である子和清水遺跡、海岸線が後退し始めた時期にあたる縄文後期(4,000 年前から 3,000 年前)の貝の花遺跡など、全国的にも著名な遺跡が数多くあります。これらの遺跡は、宅地化に先行して行われた発掘調査によって詳細な記録が残され、縄文土器をはじめとする出土品も市立博物館に展示されています。また幸田貝塚や東平賀遺跡などは、一部を公園にすることで遺跡そのものを保存しています。

水辺の暮らし

縄文時代に人々に海の幸をもたらした低地や谷は、寒冷化が進んで海岸線が遠退くと、やがて湧水の流れる低湿地へ変貌していきます。3世紀後半にはじまる古墳時代には、そうした低地で稻作を中心とする農耕がはじまり、谷を臨む台地の上には多くのムラが営まれるようになります。しかしこうした低湿地の開発のためには、大規模な灌漑が必要であり、しばらくは部分的な土地利用であったと思われます。

江戸川沿いの低地に関しては、稻作を営むまでにはさらに長い時間を要したようです。陸地化が進行していた時期でも、塩害や水害など、農地としての利用に適さない状況が続いていたのかかもしれません。記録の上で人々の足跡が確認できるのは14世紀末か15世紀頃からで、横須賀や馬橋などの地名が『本土寺過去帳』の記述中に見られるようになります。17世紀半ばには大規模な江戸川の整備事業が進み、ようやく人々の暮らしも成り立つようになりますが、水害の不安が消えることはありませんでした。

現在の新松戸や古ヶ崎には、昭和の中頃まで水辺の環境に適応した暮らしぶりが残っていました。河川に沿う微高地上に屋敷地が選ばれ、「水塚」と称される嵩上げされた一段高い場所に蔵が建てられていました。家々には田舟が常備され、坂川や用水路を利用して収穫した稻や肥料の運搬や、人々の移動手段として用いていました。身近にある用水路や水田では、フナ、ウナギ、ドジョウ、ヌカエビ、モクズガニなど貴重なタンパク源を得るための漁場になり、一部は北千住(東京都足立区)の魚市場へも出荷されていたようです。またここで収穫されたコメの品質は高い評価を受けており、ことにもち米は白玉粉や流山のみりんの原料として重宝され、地域の産業を下支えしました。

一方下流の矢切では、18世紀初頭の大水害をきっかけに、村が高台へ移転したという伝承があり、これにより農地と住まいが別々になったと言われています。実際に上流部の地域とは人々の立地や、その後の発展の仕方に違いが生じています。明治時代になると砂州に開かれた「島畠」でネギや夏大根などが栽培され、直接東京の千住市場などへ持ち込まれるようになります。消費地に近く品質も良いことから次第に評価が高まり、さらに 1911(明治44)年の葛飾橋架橋がきっかけとなって、東京の野菜供給地のひとつとして急速に発展することになりました。こうした農業生産の興隆が、やがて松戸を代表するブランド農産物の一つである矢切ねぎに結実します。

大規模な治水事業

厳しい自然環境に対して、異なる対応をした二つの地域は、昭和に入って行われた大規模な治

水事業や土地区画整理事業、JR 常磐線の新松戸駅や北総鉄道矢切駅の開設、東京外かく環状道路の開通など交通網の発達により、今日ではそれぞれに人口が増加しました。その一方で、矢切地区に広がる畠地や緑豊かな斜面林、江戸川に浮かぶ矢切の渡し舟など、松戸市民にとって心安らぐ懐かしい景観も残されています。

(2)交流の広がりから高城氏の時代へ

列島規模で人やモノが移動・交流する時代を迎えると、松戸市域も、やがてそうした世の中の動きに組み込まれていきます。さらに時代が下り、小金城主高城氏が登場する戦国時代には、小金を中心とした地域が支配領域の核として位置付けられることになります。

5世紀以降の松戸

農耕社会が発展して富の集積が進んだ3世紀頃には、富裕な有力者(首長)があらわれ、各地に古墳が築かれるようになります。こうした首長たちの連合が進むと、やがて中央の王権を頂点とする古代国家が成立します。

松戸市内に所在する古墳は決して多くはありませんが、考古学的な調査が実施されている古墳の立地を見ると、いずれも江戸川沿いの低地や国分谷を臨む台地の縁辺部に築造されています。

小金古墳群の小金1号墳や、栗山古墳群・立出し遺跡・天神山遺跡から出土した埴輪や石材の産地には、遠く離れた地域のものが含まれています。また古墳出土の遺物ではありませんが、5世紀中葉から後半頃の集落跡である行人台遺跡からは、「渡来系遺物」と称される朝鮮半島からもたらされた可能性のある鉄製品と土器が出土しており、すでにこの地域が広い流通網の中に位置していたことを物語っています。さらに栗山古墳群は、法皇塚古墳(前方後円墳:市川市)をはじめとする国府台古墳群の支群と考えられており、この地域一帯がより広い政治的なまとまりに組み込まれていたことが推測されます。

ヤマト政権が集権国家を誕生させ、701(大宝元)年に制定された大宝律令によって、現在の松戸市域は下総国葛飾郡となります。交通体制の整備も進められており、武藏・下総・常陸の国府を結ぶ東海道の本道が、下総国府から(市川市国府台付近)から松戸市内を通り、手賀沼の西岸へ達していたと推定されています。この時代の市の遺跡も、国府が置かれた市川市に寄った南部に集中する傾向が見られます。これまでに43軒以上の竪穴住居跡と5軒の掘立柱建物跡を検出した小野遺跡(胡録台)は、推定されている旧東海道のルートに近く、官人の位階を表す「帶金具」を出土しており、下総国府との関係が考えられています。さらに坂花遺跡(紙敷)では、国府との関

連を窺わせる「國 廚」の文字が墨書きされた土器が出土しており、下総国府との関係性が推測されます。

小金城主高城氏の時代

高城氏が勢力を伸した16世紀頃は、小田原の北条氏、古河を拠点とする足利氏(古河公方)、扇谷と山内の両上杉氏、安房の里見氏と足利義明(小弓公方)など様々な勢力がせめぎ合い、関東全域が争乱の場となった時代でした。1538(天文7)年の相模台の戦いや1564(永禄7)年の国府台の戦いでは、松戸市域も戦いの舞台となっています。

高城氏の領域支配の中心となった小金は、この時代以前から多くの人々が集住しており、人や文物が往き来していた場であったと考えられています。小金城跡や根木内城跡の発掘調査では、中国から輸入された陶磁器、瀬戸・美濃地方や常滑で生産された陶磁器、周辺地域で生産されたと考えられている素焼きの土器類などが出土しており、高城氏の領域には、多様な流通網が重複していましたことが分かります。

『本土寺過去帳』には、1546(天文15)年のこととして「高城下野守当地頭」の記載があり、この時期には高城氏が小金領主として認知されていたことがうかがえます。これは前述の相模台の戦いから8年後のことであり、高城氏が地盤を固めた時期が、争乱の続く最中であったことが分かります。また高城氏の一族と思われる人名の脇には地名が付記されています。これらの土地と小金の間には、当時、何らかの交通の手段があったと推測されます。例えば「横須賀」は、小金城から中世の遺跡群が所在する鰐ヶ崎(流山市)の台地へ続く微高地を中心とした地名ですが、『本土寺過去帳』には15世紀から登場します。同じく「高城周防入道悲母」や「高城和泉守内方」に付記される「我孫子」は、現在の利根川水系と「香取の海」と称される広大な内海の玄関口に位置し、河川や湖沼を利用した経済圏へのアクセスポイントであったことが知られています。

このように小金城主高城氏を中心とした世界は、長い戦乱の時代を経験しながら、一方では陸地や河川、あるいは海の道を介して多くの地域と繋がっていたことが分かります。支配領域の中核であった小金周辺には、本土寺や慶林寺、東漸寺、大勝院、広徳寺など高城氏にゆかりのある寺院が集中しており、城跡を史跡整備した大谷口歴史公園(小金城跡)や根木内歴史公園(根木内城跡)、さらには幸谷城跡や東平賀遺跡など、中世の遺跡も数多く分布しています。

(3)宿場・河岸から街へ -人とモノの行き交う場で育まれた歴史文化-

江戸時代、松戸市域には水戸道中と鮮魚街道という2つの主要な道が通じていました。また江

戸・東京という政治・経済・文化の中心地に近い地の利は、近代以降も幅広く多くの人々を引き付け、松戸の歴史文化に豊かな彩りを添えています。

松戸宿・なま松戸河岸と鮮魚街道(生街道)

松戸市内には、江戸時代のはじめに整備された水戸道中が南北に通じており、松戸宿と小金宿の二つの宿場がありました。江戸の日本橋から水戸への総行程は30里14町(約 119.3 km)、一般の旅行者で2泊3日、さんきんこうたい参勤交代する大名家の場合には3泊4日の行程だったといいます。松戸宿の中心は本陣や問屋場の置かれた宮前町で、街道沿いには商店や旅籠が軒を並べ、1851(嘉永4)年には戸数468軒、人口2,224人を数えるほどでした。

江戸川の舟運で栄えた松戸河岸は、金町松戸関所と下横町を結ぶ往還河岸、輸送荷物を扱った納屋河岸(良庵河岸)、船宿が設けられ碇泊地として利用された平潟河岸から成っていました。これらの河岸は、1731(享保16)年に行われた江戸川の改修により適度な水深が確保され、さらに良い条件を備えることになります。これと時を同じくして銚子で水揚げされた鮮魚や、小金牧内で生産された薪や炭の輸送量が増大したこともあり、物流の結節点としてますます活気づくようになります。重要な役割を果たしたのが鮮魚街道で、銚子から舟で利根川をさかのぼらせた荷を布佐(我孫子市)で陸上輸送に切り替え、富塚(白井市)、金ヶ作(松戸市)を経て松戸河岸へ至るルートが主流とされていました。夕方に銚子を出発した荷は、翌々日の朝には日本橋の魚市場へ持ち込まれたといいます。

松戸宿から水戸道中を小金宿へ

松戸宿から水戸道中を北へ進むと、やがて馬橋の家並みを抜け、萬満寺の門前で「く」の字に折れ曲がり、ドウロクジン坂(富士見坂)を上って道標の立つ印西道との分岐点に至ります。江戸時代の後期、馬橋には小林一茶の後援者であった油屋平右衛門(大川立砂)が住んでおり、地域の俳諧の中心として活躍したことが知られています。また一茶はたびたび東葛地方を訪れ、地方の俳壇に大いに影響を与えたとされています。立砂の息子斗園の時代には、周辺の農村にも俳句を詠む人が増え、寺社への献句額奉納や、句碑の建立が行われています。

馬橋から小金宿に至り宿内の道を北へ向かうと、虛無僧の寺普化宗一月寺や、俗に「水戸御殿」と称された水戸徳川家専用の旅館が並んでいました。また中世以来の歴史を有する宿場内には、高城氏の制札を有する東漸寺もあります。幕末の騒乱期には、小金宿へ激高した水戸藩士が大挙して押し寄せ、水戸徳川家専用の旅館は血なまぐさい騒動や事件の場にもなりました。

宿場内の道筋は八坂神社の手前で直角に折れ、根木内から現在の柏市へと向かいます。一方、八坂神社の角からは本土寺の参道が枝分かれし、さらにその先の関宿方面へと道が続いていました。

近代化が進む松戸市

江戸時代に水戸道中の宿場であった松戸と小金は、近代に入りそれぞれが町となりました。1896(明治29)年には鉄道が開通し、1911(同44)年には葛飾橋が建設されて東京へのアクセスが向上、近郊型の農業経営がますます盛んになります。江戸川を使った舟による輸送が衰退する一方、鉄道という新たな交通手段により、松戸市域は東葛地方の中核的な存在として成長を遂げることになります。

徳川昭武の戸定邸での暮らし

幕末に將軍の代理としてパリ万博に派遣された徳川昭武は、水戸徳川家の出身で、松戸に大変ゆかりのある人物です。明治維新など大きな政治的変革のあった時代に前半生を送った昭武は、1884(明治17)年に戸定邸へ生活の場を移し、若くして隠居生活に入ります。

昭武が戸定の地を選んだ理由は明確ではありませんが、公的な機能を持つ小梅邸(現在の東京都墨田区向島、当時の東京市本所区向島小梅町にあった本邸)とは異なる、寛いだ私的な生活の場であったことは明らかです。ここでの日々は、狩猟や川釣り、写真撮影、陶芸、自転車、旅行など多彩な趣味を、兄の徳川慶喜や多くの友人たちと共に楽しむ穏やかで豊かな暮らしでした。

昭武が後半生を過ごした戸定邸は、明治時代の徳川家の住まいがほぼ完全に残る稀有な建物です。昭武自ら設計や樹木選定などに関わった庭園は、洋風技法によって張られた芝生面と、その周囲にコウヤマキとアオギリの木立が連なる作例は、現存最古とされています。また国指定名勝の庭園と重要文化財の邸宅に加え、昭武が撮影した写真や製作した陶器類、別邸での生活を記した文書類、パリ万博関係の記念品などは、一括して市の指定文化財となっています。

首都圏に形成されたユニークな芸術文化

近代以降、東京近郊というロケーションゆえの利便性と将来性から、いくつかの学校が松戸に設置され、直接間接に芸術と関わってきました。また、松戸に来た作家たちは、これらの学校と関わり、また松戸の風土に惹かれながら、ユニークな芸術文化をかたちづくってきました。

千葉県立園芸専門学校創立から3年後の 1912(明治45)年、千葉県庁舎落成記念に開催さ

れた千葉県共進会に同校が出品した「室内花壇」を、洋画家の堀江正章が描いています。「室内草花図」と名付けられたこの作品は、彼の代表作として東京藝術大学大学美術館に収蔵されています。

1914(大正3)年から 1942(昭和17)年までは、東京美術学校(現東京藝術大学)西洋画科の第一期生で白馬会に参加した洋画家の田中寅三が園芸学校で図画を教えました。彼は指導の傍ら構内の庭園や植物、学校近辺の風景を描いています。

かつて構内にあった牡丹園は東京近郊で第一とされる牡丹の名所で、画家たちが写生に訪れました。また歌人の与謝野 寛・晶子夫妻が 1924(大正13)年にこの牡丹園を訪れ、晶子が 60 首もの短歌を詠んだことは広く知られています。

子どもの頃に松戸に転入した洋画家の板倉 鼎 も、東京美術学校在学中に園芸学校のフランス式庭園や温室を描いています。彼は美術学校卒業後、妻の須美子とともにパリに留学しました。須美子もパリで油絵を始め、ふたりの才能は異国之地で開花しますが、鼎は 1929(昭和4)年に急病のため28歳の若さで客死し、須美子も帰国後、鎌倉の実家に戻ってから 1934(同9)年に25歳で病没しました。

1919(大正 8)年には、陸軍工兵学校が岩瀬に創設されました。同校に展示されていた彫刻家の日名子実三によるレリーフ『坑道掘進作業』(1943)は、現在では自衛隊勝田駐屯地の防衛館に展示されています。

1945(昭和20)年の終戦による陸軍の解体に伴って閉校した同校の校舎に、東京大空襲で校舎を焼失した旧東京高等工芸学校(現千葉大学工学部)が移転してきました。この学校は 1921(大正 10)年東京・芝浦に創設され、先駆的なデザイン教育によって剣持勇や大橋正など多くの優れた人材を輩出し、日本のデザインの発展に大きな役割を果たしました。移転後、大学昇格運動、改称改組などを経て(p37参照)、千葉市に移転するまでの約20年間、デザインも学べるユニークな工学部として、高等工芸時代から続くデザイン教育を松戸で行いました。

一方、戦後多くの作家が松戸に来て終の棲家を構え、作家活動を行いました。洋画家の原安佑(昭和21年~)、長田国夫(同31年~)、山川輝夫(同50年~)、版画家の奥山儀八郎(同29年~)、陶芸家の宮之原謙(同23年~)、彫刻家の郡司和男(同36年~)、写真家の及川 修次(同44年~)らです。

1964(昭和39)年に松戸に来た日本画家の丸木位里・洋画家の俊夫妻は、当時発掘調査が行われていた貝の花貝塚に関心を寄せ、その保存運動に尽力しました(p46参照)。また八ヶ崎の自宅近くに原爆の図美術館の開設を画策しましたが、土地を取得できなかつたために断念し、

1966(同41)年に転出しました。

明治20年代以来、東京藝術大学(旧東京美術学校)のある上野と松戸は常磐線で結ばれていますが、1991(平成3)年、取手市に同大の取手キャンパスが開設されてからは、上野と取手の中間に位置する松戸市は同大の関係者にとって一層利便性の良い街となっています。市内にはほかにも多くの作家が住み、現在も多様な創作活動が行われています。

(4)小金牧から常盤平団地へ

小金牧の一部である小金原・五香地区は、小金牧の開墾事業以降、ゴルフ場や飛行場の建設など、時代の変転に伴う大規模かつ多様な変化を重ねることになります。そして昭和30年代にはじまる急激な人口増加を背景に、常盤平団地に象徴される住宅地へと変貌を遂げ、現在の「緑豊かな街」が形成されることになります。

小金牧と御鹿狩

江戸時代、松戸市の東部は幕府が経営する馬の牧場小金牧に含まれており、ここで捕獲されたのま野馬は武士の騎乗用に、また農耕や運送に利用されました。牧の範囲は新田開発により次第に狭くなりますが、金ヶ作役所や野馬奉行綿貫氏の役宅が設けられるなど、当時の松戸市域は小金牧経営の中心地であり続けました。

牧には野馬の逃亡防止と保護のために野馬除土手が設けられていましたが、しばしば野馬が里へ入り込むことがありました。そのため周囲の村々は作物への被害に加え、野馬除土手の修繕、のまどりの際の人足提供など負担は大きかったです。後には逃亡を防ぐ緩衝地帯として植林や草採地の確保が認められ、野馬にとっては飼料の供給地と猛暑・厳寒期の避難場所、農民にとっては肥料と薪や炭を採取する場所となりました。小金牧や佐倉牧で生産した櫛の炭は、やがて佐倉炭という商品名で江戸市中に知られるようになります。

小金牧では徳川将軍により御鹿狩が4度行われています。牧内の害獣駆除と幕臣達の軍事訓練を目的として、周辺の村々から大勢の百姓勢子を動員して催されました。将軍の観覧所となる「御立場」は、現在の五香公園付近に築造され、ここを中心に壮大なスケールの御鹿狩が行われました。市指定有形文化財の「寛政七年小金原御鹿狩絵図」には、11代将軍家斉が行った御鹿狩の様子が描かれており、その壮大さを知ることができます。

五香六実の開墾と大規模な開発の歴史

明治時代になると新政府は、困窮する江戸の町人や下級武士を救済するため、小金牧の開墾^{かいこん}に着手します。当初は開墾会社に事業を請負わせますが、入植者の多くが農作業に慣れていないかったことや、災害が重なったこともあって会社は解散、多くの入植者が脱落してしまいます。その後は、周辺の村落から開墾に入る人が増えるのですが、土地がやせており、小作農の比率も高く、開墾地での暮らしは苦しかったようです。これらの畠地では大麦、小麦、陸稲などが栽培されていました。県道が整備され、1923(大正12)年に北総鉄道(北総開発鉄道ではなく現在の東武鉄道)が開通すると、この地域は東京近郊の野菜類の供給地として発展することになります。昭和初期の六実駅の取り扱い荷物は、野菜類やサツマイモ、麦などの雑穀、木材が多く、特にサツマイモは開墾地の名産品でした。また五香六実地区での梨栽培もこの頃から始まったといわれています。

松戸市域での梨栽培は江戸時代の後期にさかのぼります。幕末頃には江戸の市場でも有名になっており、明治以降は作付面積が急増します。1898(明治31)年に画期的な新品種「二十世紀梨」^{にじっせいきなし}が誕生しました。

大正の末年頃から新たな土地利用が進められ、1926(大正15)年には現在の高柳と六高台の約50haの土地に、武蔵野カンツリー倶楽部六実ゴルフ場がオープンします。

1940(昭和15)年には串崎新田や五香六実の約130haの畠地と山林が切り開かれ、^{ていしんしょう}逓信省航空局中央航空機乗員養成所が建設されました。これらの施設は、太平洋戦争末期に、首都の防空を担う陸軍航空隊の基地として使用されることになり、御鹿狩の御立場跡も造成工事によって削平されてしまいます。

松戸市東部の地域は、戦後の昭和30年代末頃から、松戸市における工業発展の一翼を担う松飛台工業団地として、あるいは住宅団地の先駆けといえる北丘団地の造成や、松戸市が全国トップクラスの施行率を誇る地区画整理事業の推進により急速に市街化されていきます。また稔台から日暮に及ぶ陸軍工兵学校の広大な八柱演習場も、戦後に開拓され、稔台工業団地や住宅地に姿を変えています。

新しいライフスタイルと常盤平団地

1960(昭和35)年に入居が始まった常盤平団地は、江戸時代に誕生した金ヶ作村の広大な土地を造成して建設されました。この団地は「現代日本人の住環境のモデルケース」といえるほど、重要な文化現象としての意味を持っていました。後に「日本の道100選」に選ばれる常盤平のさく

ら通りや「新日本街路樹 100 景」のけやき通りも、団地造成に伴い植樹されたものです。先行して開業した新京成電鉄の常盤平駅と五香駅に近い利便性や、新しい時代の生活様式を取り入れた良質の住まいを提供したことで多くの入居者を迎えます。このようにかつて林野の広がっていた台地上の地域は、昭和30年代の末頃から宅地化が進められて松戸市の急激な人口増加の受け皿となりました。周辺地域の古い民家の典型である旧斎藤家住宅と、当時の新しい生活を体現している常盤平団地は、ともに時代の動向を反映しながらも好対照をなす「住空間」であり、松戸市発展の象徴ともいえる存在です。また常盤平団地は、2021(令和 3)年、公益財団法人都市緑化機構の推進する「SEGES」(緑の取り組みを評価する認定制度)の「そだてる緑」部門の認定を受けました。生活空間の身近にある緑地や街路樹の優良な保全、創出のための取組が評価されたものです。

(5) 祈りと娛樂の系譜

人々は日々の営みや一生の節目に、世の中の平安、自身や家族の健康などを願って神仏へ祈りを捧げてきました。例えば、近年まで年に一度、根本地区の富士講である清水講では富士山への登拝を行っていました。その登拝の衣装である行衣は人生最後の衣装である死装束にも使われ、故人の富士山への信仰が大切にされてきました。こうした祈りのほか、「楽しみ」も人生を豊かにするためには不可欠のものです。一例として千葉県の指定文化財である万作踊りの稽古は、農作業と家事を終えた農村の女性が忙しい日常生活のなかで夜半に楽しみとして行っていたものでした。地域に住む人々が祈り、かつ楽しみとしてきた対象に着目し、その移り変わりを辿りながら、これまでと違った切り口で松戸らしさを見直します。

三匹獅子舞と万作踊り

和名ヶ谷の日枝神社、上本郷の明治神社と風早神社、大橋の胡籠神社に伝わる三匹獅子舞(市指定文化財)は、それぞれ9月～10月の祭礼日に五穀豊穣を祝って奉納されています。これらの獅子舞は、オスの獅子役2人、メス役1人からなる「一人立ち」の三匹獅子舞で、これに猿1人、笛数人などで構成されています。いずれも伝来は不明ですが、和名ヶ谷と上本郷は10ないし11の演目から構成されており、両者の関係性をうかがわせる伝承が残されています。大橋の場合は獅子舞に唄が加わり、馬や社殿をほめる内容の曲などもあります。また衣装に工夫を加え、猿があお客を煽るような振る舞いをするなど、「見せること」を意識した内容になっています。

千葉県の指定文化財である万作踊りは、地域の人々の楽しみとして伝承されてきました。松戸

の万作踊りには1人から数人で踊る「清すみ」、「木更津」、「新川」などや、芝居もどきの演目「越後えちご
ひょうばん評判」がありました。万作踊りは、土地によっては豊年万作や飴屋踊りとも呼ばれている芸能で、
もとは飴売りをして歩いた人達の踊りが村々で受け入れられ広まったものといわれています。万
作踊りを伝えたのは、もともと芸事の好きな農民たちであり、地域で催される祝い事などの場で演
じられ、観客もまた多くは地域の人々でした。

「参詣」という娯楽

江戸時代には、信仰とレジャーが一体化した行為が盛んに行われたようです。市内の寺社に建立されている石造物について詳しく調べると、成田山新勝寺や山形の月山・湯殿山、香川の金刀比羅神社やお伊勢参り、あるいは各地の札所めぐりなどを祈念して造立されたものが数多く見出されます。遠隔地にある寺社への参拝と石碑造立は、昭和の初期まで盛んに行われていました。また富士山への参拝も盛んに行われていました。小高い丘の上に本殿が建つ小山の浅間神社や竹ヶ花の雷電神社では、登山道を模して参道が整備されており、富士登拝を疑似体験することができるようになっています。

市内の寺院や神社の境内には、既婚の女性たちが、子授けや我が子の健やかな成長を願って建てられた石造物も数多く見ることができます。十九夜塔や二十三夜塔、念佛塔などと称されるもので、地域の女性たちが集落のお堂などに集まり、お籠りをして神仏に祈りを捧げたことを祈念して建立されたものです。こうした女性たちの真摯な祈りの場は、時代が移り替わりやがて乳幼児の死亡率が低減すると、次第に女性たちの社交の場、娯楽の場へと性格が変化していきました。

近代の娯楽

1919(大正8)年に陸軍工兵学校が設けられる以前、相模台には松戸競馬場が開設され、春秋の二度、競馬会が開催されていました。営業していた期間は短いものの、運営の母体となった公益法人松戸競馬俱楽部は、後に中山競馬俱楽部と改称、現在の JRA 中山競馬場へ発展的に受け継がれています。また現在では全く痕跡も残っていませんが、かつて小金牧の一画を占めていた高柳から六高台の約50ha の土地には、武蔵野カンツリー俱楽部により本格的なゴルフコースが設けられていました。これも戦前の僅かな期間の開業ではありますが、皇族をはじめとする名士がメンバーに名を連ねており、そのことがゴルフ場へ通じる道路整備を早めたと言われています。

身近な憩いの場

行楽や遊山の楽しみは現代にも引き継がれています。本土寺(平賀)のアジサイや紅葉、矢切の渡しとその周辺の景観、常盤平のさくら通りで開催されるさくらまつりなど、コロナ禍以前には市内外から多くの人々が訪れ、賑わいを見せっていました。谷津と里山の自然を活かした21世紀の森と広場、鵜や鴨が遊ぶ坂川沿いの風景、東漸寺(小金)のシダレザクラ、戸定が丘歴史公園、特徴的な石材店の建物が並ぶ参道と緑濃い八柱靈園なども、市民が身近に楽しめる景観や場所として挙げることができます。また入居開始から半世紀以上が経過している常盤平団地は、緑地に植栽されている樹木やけやき通りなどの街路樹が、建物を凌ぐほどの高さまで大きく育ち、全体が特色ある景観を呈しています。こうした景観の多くは、自然と人々の営みの関りを通じて形成されてきたものであり、大切に次の世代へ継承すべき松戸の魅力ある財産であると考えています。

第5章 計画の基本理念と基本方針

第1節 基本理念

文化財を取り巻く環境や条件は大きく変化してきています。市民の意識やライフスタイルも多様化しており、伝統的な地域社会へのかかわりや理解の程度も人により様々です。こうした現状を考慮すれば、市民への働きかけ方や情報発信についても新たな手法を積極的に取り入れ、幅広く対応することが必要になると考えられます。

また本計画では、「学びの松戸モデル」で示された「基本理念」、「学びを通じて市民に期待する姿」、「3つの視点」(p4図3)を踏まえ、市民の主体的な学びを「支える」仕組み作りを加味した取組を推進し、松戸の特色や魅力をあらためて実感できるよう市民に働きかけていきます。

以上の点を考慮し、本計画が到達を目指す基本理念を、次のように設定しました。

松戸市文化財保存活用地域計画の基本理念

郷土の歴史文化や文化財についての学びを通じて松戸市の価値や魅力を見出し、大切に次の世代へ継承すると共に多くの人々へ伝える。そのことにより市民の郷土への愛着や誇りを育み、相互のつながりを深め、行政と市民が一体となって「文化と教養のまちづくり」を実現する。

第2節 基本方針

文化財の保存と活用を推進するためには、松戸の歴史文化について深く学び(調査)、大切な文化財が損なわれることのないよう守り伝え(保存)、多くの人々に周知して親しまれるようにすること(活用)が、バランスよく円滑に行われる必要があります。

本計画では、「学びの松戸モデル」に示された考え方(調査・保存・活用)の3つに加え、「つながり」や「支え(支援)」も重要な要素であると捉え、歴史文化の特徴を活かした取組を推進し、最終的に基本理念を実現するため、本計画では、以下の基本方針に従って具体的な施策を行うものとします。

1. 松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる

従来から行っている調査研究をより深めていくとともに、さらに新たな調査にも幅広く取り組み、価値ある文化財の掘り起こしと把握に努めます。必要な人材の確保、環境の整備と充実に努め、保存と活用の基礎となる調査や研究成果の資料化を促進します。

2. 大切な文化財を守り、次の世代へ継承する

文化財の価値を維持するための管理や修理等を計画的に進め、防犯・防災体制の整備も実施します。無形文化財については、後継者の確保や育成など、保存と継承に必要な取組を積極的に推進します。

3. 縄文からの松戸の歴史文化を伝える

縄文時代からの松戸の歴史文化を若者や子ども達など、次代を担う世代へ伝えるためのアプローチを強化します。文化財の価値や魅力を多くの人に伝えるため、新たな技術も積極的に取り入れながら、分かりやすい情報発信に努めます。地域振興のための資源として文化財の見直しを進め、はじめて松戸市を訪れた人達にも松戸の魅力が伝わるよう、多角的な取組を展開してまちづくりに活かします。

4. 松戸の歴史文化を守るために、地域とのつながりを深める

学校や地域との連携を深め、行政と市民が一体となって文化財の調査・保存・活用を進められる関係を構築すると共に、次代を担う人材の育成を図ります。文化財の保存と活用に係る府内の連携を強化し、文化財の所有者・管理者を支援する仕組みづくりに努めます。また文化振興財団や観光協会、民間団体との連携と協働を進め、普及事業のレベルアップを目指します。

第6章 調査・保存・活用・支援の現状と課題

第1節 「松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる」－現状と課題

(1)これまでにってきた文化財調査の概要

市内に所在する文化財については、市史編纂事業をはじめ、市立博物館、戸定歴史館、美術館準備室による調査研究、埋蔵文化財発掘調査事業などの進展により多くの知見が積み重ねられ、その成果も隨時公開してきました。

『松戸市史』編纂事業

松戸市の市史編纂は、市制施行十周年を記念する事業として 1953(昭和28)年から始まりました。市史の刊行に先行して「市誌編さん委員会」を中心に史料の収集と研究を進め、基礎的かつ貴重な史料の保存を意図して、『松戸市史料』第一集～第四集を刊行しました。通史は『松戸市史 上巻－原始・古代・中世－』(1961)、『松戸市史 下巻(一) 明治編』(1964)、『松戸市史 下巻(二) 大正昭和編』(1968)、『松戸市史 中巻 近世編』(1978)です。1971(昭和46)年から 1994(平成6)年にかけて『松戸市史史料編』(6冊)を、1979(昭和54)年から 1987(同62)年にかけて『松戸市古文書目録』(4冊)を刊行しました。

また 2015(平成27)年には、54年ぶりに『松戸市史 上巻〈改訂版〉』を刊行しており、それに伴って関係資料の再整理を行い、『松戸市史考古資料集』(4冊)を刊行しました。これら通史の編纂と基礎的な歴史資料の集成が、文化財の保存活用を図るための土台となっています。

松戸市立博物館による文化財調査

1993(平成5)年に開館した松戸市立博物館は、地域に関わる考古・歴史・民俗資料を幅広く収集し、適切な環境での保存に努め、同時に調査・研究活動を重視してきました。図録を刊行する企画展示はもちろんのこと、館蔵資料展にもまた長期の調査や研究の成果を反映させています。審査制を採る年刊の『紀要』では、論文から資料紹介まで、隨時結果を公表してきました。報告書や資料目録としては以下を刊行しています。松戸市指定文化財である三匹獅子舞を対象とした『千葉県松戸市の三匹獅子舞(ビデオ付)』(1994)、博物館の古環境展示のために行った調査の成果である『縄文時代以降の松戸の海と森の復元』(1994)、市内の建造物を対象とした調査の『松戸市民家調査報告書』(1996)と『松戸市旧宿場町建築物調査報告書』(1999)、1960年代に行われた民俗調査の報告『農村松戸の民俗』(2014)、『松戸市役所広報課 旧蔵写真目録』(2018)の6冊、映像記録は『送り大師－東葛印旛大師講の人々』(1993)を、また『松戸小金東

漸寺所蔵資料目録』（1994）と『松戸市松戸（旧納屋河岸）青木源内家所蔵資料目録追加』（1997）をまとめ、基礎資料の補完を図りました。

また 1990（平成2）年度からは継続的に、「松戸市古文書調査団」による市内旧家所蔵の古文書の調査を行い、目録の作成やデータベース化等を行っており、2019（令和元）年度には第27次の調査を実施しました。

戸定歴史館による調査

戸定歴史館では、徳川昭武関係資料の収集と保存に努め、展示や教育普及活動に活かすべく調査・研究活動を行ってきました。開館に先立つ1989（平成元）年とその翌年には、『松戸徳川家資料目録』第1集と第2集を刊行しています。

また 1991（平成3）年の開館以来、徳川昭武と実兄の徳川慶喜よしのぶについて行ってきた調査研究の成果を、2012（平成24）年の『プリンス・トクガワ』に集約し、刊行しています。最近では 2020（令和2）年に『プリンス・トクガワ』改訂版をそれぞれまとめています。

美術館準備室による調査

美術館準備室では、美術館の開設を目指す中で、その基盤をつくるため、1990（平成2）年度から松戸市に関連した美術に関する調査を続けています。調査は下記の2本の柱を立て、対象年代を明治期から現代までとして、没後時間が経過し散逸が懸念される作家から順に実施してきました。

1. 松戸に住んだ作家

2. 大正期にデザイナー養成のために創設され、1945（昭和20）年から約20年間松戸市岩瀬の旧陸軍工兵学校校舎に入っていた千葉大学工学部（旧東京高等工芸学校）の教授陣と卒業生

1994（平成6）年度以降、市立博物館や戸定歴史館で開催してきた各展覧会カタログおよび『松戸市教育委員会所蔵奥山儀八郎作品目録』（2014）、『板倉 鼎・須美子書簡集』（2020）は調査の成果を反映したものです。

なお現在活動中の松戸市在住・在勤作家については、2011（平成23）年度から「松戸の美術家・アーティストに関するアンケート調査」を続けています。

埋蔵文化財発掘調査

1955(昭和30)年、市史編纂事業の一環として、河原塚古墳群を対象とする発掘調査が実施されました。これが松戸市教育委員会による発掘調査の最も古い事例です。その後、昭和50年代に入って『松戸市埋蔵文化財包蔵地所在調査報告』(1976)を刊行、さらに専門職員の確保や体制整備を進めることで、増加する開発への対応を図ってきました。平成20年代初頭には、「民間調査組織」の活用も行われるようになります。

発掘調査の成果は、出土遺物や記録類の整理作業を経てまとめられ、「発掘調査報告書」として刊行します。専門誌上で報告された事例も含めると、松戸市域内の遺跡を対象とする発掘調査報告は、令和3年度末の時点で総計213件、うち教育委員会による調査報告数は103件に及んでいます。

埋蔵文化財の取り扱いは、文化財保護法の規定に基づき、千葉県教育委員会から示されている基準や通知に従って行っています。文化財保存活用課の分室には、『埋蔵文化財分布地図』を常備し、土地所有者や開発業者へ積極的に情報提供を図っています。また建築確認の申請や条例に基づく開発の事前審査の際には、埋蔵文化財の有無や必要な手続き等について説明し、迅速に対応するための体制を整えています。

千葉県による調査

千葉県教育委員会が、1991(平成3)年度からの三か年事業で行った「絵馬・奉納額・建築彫刻」についての調査では、松戸神社の「さんじゅうろっかせんず三十六歌仙図」や佐竹永湖の「さたけえいこ神話物語図」などが対象とされています(『千葉県文化財実態調査報告書』(1996))。また近代の建造物について行われた調査では、土木関係の分野で樋門橋(小山)、柳原水閘(すいこう下矢切)、栗山浄水場配水塔(栗山)の3件が取り上げられました(『千葉県の産業・交通遺跡』(1998))。さらに 2008(平成16)年刊行の『千葉県近代和風建築総合調査報告書』では、戸定邸(旧徳川昭武松戸別邸)、松龍寺、松戸神社など旧宿場町内に所在する多くの建築物が調査の対象とされています。

埋蔵文化財については、『千葉県所中近世遺跡調査目録』(1971)をはじめ、『貝塚遺跡』(1983)や『生産遺跡』(1986)、『古墳』(1990)、『中近世城館跡』(1995)により詳細分布調査がまとめられ、さらに 1997(平成9)年には『千葉県埋蔵文化財分布地図(1)東葛郡・印旛郡地区(改訂版)』が刊行されています。

その他の文化財調査

松戸市文化ホール内にあった郷土資料室が、1979(昭和54)年から二年にわたり板碑の調査を行い、『板碑』(1981)を刊行しています。さらに文化ホールでは市域の石造文化財の所在調査を行っており、『松戸市石造文化財調査概報』(I 寺院編)・(II 神社編)・(III 路傍編)に、1989(平成元)年には全体を網羅した『松戸市内石造文化財所在地図』をまとめています。その後、民間の「松戸史跡マップ研究会」によって悉皆的な調査も行われています(『松戸市石造物遺産 ふるさと史跡を探訪』万葉舎 2017)。

表6 文化財調査の進捗状況一覧

| 地区 | 時代 | 建造物 | 美術工芸品 | | | | | | 無形文化財 | 民俗文化財 | | | | | | 埋蔵文化財 | 記念物 | | | 文化的景観 | 伝統的建造物群 | 文化財の保存技術 | 歴史・文化を特徴付ける文化財 | |
|---------|----|-----|-------|----|-----|------------|------|------|-------|-------|------|------|----|-------|-------|-------|-----|------------|---|-------|---------|----------|----------------|---|
| | | | 絵画 | 彫刻 | 工芸品 | 書跡・典籍・古文書等 | 歴史資料 | 工芸技術 | 芸能 | 年中行事 | 人生儀礼 | 村落・家 | 信仰 | 民話・伝承 | 生産・生業 | 遺跡 | 名勝地 | 動物・植物・地質鉱物 | | | | | | |
| 小金 | 原始 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | ▲ | - | - | - | - | - | - | - | - | ● | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 古代 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 中世 | 未 | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ | 未 | 未 | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ▲ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 近世 | ○ | △ | 未 | 未 | 未 | △ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | ○ | 未 | 未 | ● | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 近代 | ○ | △ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | △ | △ | △ | 未 | △ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| 馬橋 | 原始 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 古代 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 中世 | 未 | 未 | ▲ | 未 | ▲ | 未 | △ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 近世 | ● | ▲ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 近代 | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | △ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| 明 | 原始 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 古代 | 未 | △ | 未 | 未 | 未 | 未 | ▲ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 中世 | 未 | 未 | ▲ | ▲ | 未 | 未 | 未 | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ▲ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 近世 | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | ● | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 近代 | ● | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | △ | 未 | 未 | 未 | △ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| 新松戸・古ヶ崎 | 原始 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 古代 | 未 | △ | 未 | 未 | 未 | 未 | ▲ | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |
| | 中世 | 未 | 未 | ▲ | ▲ | 未 | 未 | 未 | - | - | - | - | - | - | - | - | ○ | ▲ | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 | 未 |

*調査の進捗状況(○:実施 △:部分的な実施 指定文化財を含む場合は黒塗りで表示 未:未確認)

*指定文化財のうち、「浅間神社の極相林」は近代、「松戸の万作踊り」は明治区の近世、「東漸寺のシダレザクラ」は近世とし、『農村松戸の民俗』の成果は時代区分の近代に集計した。

*本表の作成には、表4と同じ調査報告書等を資料として用いた。

(2) 課題

①新たな調査への取り組み

(把握・詳細調査)

寺社が所蔵する仏像・絵画・工芸品、動物・植物・地質鉱物、文化財の保存技術、文化的景観などについての調査など、これまであまり手が付けられておらず把握が進んでいない分野の調査が必要になります。

(旧村単位の学際的な調査)

近世の村落単位や字単位での学際的な調査を行い、より詳細な地域性を浮き彫りにする試みも重要であると考えています。価値ある文化財を新たに掘り起こし、把握するための調査を、今後も継続的に実施する必要があります。

②各部署がこれまでに行ってきました調査の着実な継続

戸定歴史館では戸定邸や徳川昭武に関する調査研究を進めてきました。今後は、それらの成果を、資料集や研究報告書として刊行することが課題となっています。また市立博物館の「松戸市古文書調査団」や埋蔵文化財発掘調査については、継続的な実施を可能とする環境の維持と、従事する人材の確保も引き続き必要となります。美術館準備室が行ってきた調査についても、「松戸に住んだ作家」と「千葉大学工学部(旧東京高等工芸学校)」に関し、さらに幅広く調査を進める必要があります。

また公立・私立の小中学校や高等学校には、地域の人々が使っていた民具や、かつて生徒が参加した発掘調査の出土品や記録類が残されているケースがあります。過去に、県立松戸高等学校所蔵資料の調査と再整理を行い、『松戸市史考古資料集』にまとめた事例も有りますが、こうした学校所蔵の文化財所在調査は、民俗資料等も対象に含め、幅広く実施する必要があります。

③教育委員会が所蔵している資料の調査研究

戸定歴史館の寄贈・寄託資料については、十分な整理と調査研究が行えていないものがあります。市立博物館の所蔵資料についても、再調査や再評価が必要な資料があります。

第2節 「大切な文化財を守り、次の世代へ継承する」－現状と課題

(1)現状

指定等文化財

松戸市における文化財指定第1号は、1950(昭和25)年に国指定重要文化財となった萬満寺の「木造金剛力士立像」です。以来、指定等文化財の件数は、令和4年度末の時点で60件に達し

ています(指定文化財58件・登録文化財2件)。文化財の保護を積極的に推進するため、近年では年1件程度の指定を目安として選考を進めています。

市が所蔵する「千葉県幸田貝塚出土品」や、市有地に所在する「松戸中央公園正門門柱(旧陸軍工兵学校正門門柱)」などは、指定に際して必要な修復や復元工事を実施しており、「小金牧五香六実野馬除土手」についても、樹木の剪定^{せんてい}や除草など維持管理の費用を予算化して継続的に行っています。

防災に関しては、文化財防火デーに伴う防災訓練や防火設備の点検を実施しています。このほか年1回ではありますが、防犯防災と維持管理上の問題について、文化財所有者・管理者を対象としたアンケート調査を行っており、コミュニケーションの強化に努めています。

戸定が丘歴史公園は、戸定邸(重要文化財:2006(平成18)年指定)と庭園(国・名勝:2015(平成27)年指定)を中心に、戸定歴史館を併設して整備を進め、開園しました。「日本の歴史公園100選」(2007)にも選出され、市の内外から多くの人々が来訪する憩いの場となっています。なお2019(平成31)年度に「名勝旧徳川昭武庭園(戸定邸庭園)保存活用計画」(庭園編)を作成、現在は戸定邸についても保存活用計画の策定作業を進めているところです。

また無形民俗文化財「松戸の万作踊り」(県指定)については、文化庁の令和3年度の文化財総合活用推進事業(記録作成事業)により新たな記録映像を作成することができました。

「指定・登録」以外の文化財

「指定・登録」の有無に関わらず、個人や寺社が所有・管理する文化財は、所蔵環境が一様ではありません。計画的な「文化財パトロール」は実施できていませんが、郷土史の研究会や文化財保護協力員に依頼し、不定期ながら現状把握を行っています。根木内歴史公園などの史跡については、公園管理を担当する部署やボランティア活動団体とも情報の交換を行っており、緑地の保全と史跡の維持に繋げています。

また「指定」に向けた準備としては、把握調査を進めるかたわら、指定候補のリストアップと台帳作成も進めています。

埋蔵文化財の保存

市内の公園や緑地で、遺跡の一部を保存しています。幸田第1公園は、1971(昭和46)年からはじまった土地区画整理事業に伴う発掘調査の成果をもとに一部を公園化したもので、表土を厚く残した園内東側の地下には良好な状態で貝塚が保存されています。

大谷口歴史公園と大谷口小金城跡達磨口跡では、高城氏が本拠とした小金城跡の遺構を保存しています。大谷口歴史公園については、1995(平成7)年とその翌年に史跡整備に伴う確認調査を実施し、周辺地域では類例の少ない敵堀や障子堀を検出しています。堀底にカマボコを並べたような形状の敵堀と、同じく仕切りを持つ障子堀は、検出時の状況が見学できるよう露出展示しています。

根木内歴史公園も高城氏に関連する根木内城跡を整備したものです。空堀や土橋、土塁が明瞭に観察できるこの公園では、園内を活動の場とするボランティア活動団体が公園管理担当課と連携・協働して、遺構の維持と緑地保全にあたっています。

東平賀公園は、整備に先行して遺構確認のための調査を実施し、環状にめぐる貝塚の所在を把握しています。

文化財の収蔵施設と保管状況

(松戸市立博物館)

市制施行50周年を記念し、1993(平成5)年4月に開館しました。総合・主題・企画の各展示室、第1～第4の収蔵庫、燻蒸室、撮影スタジオなどの設備を有する、市立では県内最大規模の施設であり、1995(平成7)年には登録博物館(歴史)の認可を受けました。重要文化



図61 松戸市立博物館

財「千葉県幸田貝塚出土品」をはじめとする考古資料、小金城主高城氏関連の古文書、小金牧で行われた御鹿狩関係の絵画、普化宗一月寺関係資料、常盤平団地に関する生活資料、日本各地の郷土玩具やシルクロード・ガンダーラ関係資料など、多くの文化財を適切な環境のもと収蔵・展示しています。現在は、開館後30年近くが経過したため、「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」の策定を進めています。(『全国博物館総覧』財日本博物館協会編集)

(戸定歴史館)



図62 戸定歴史館



図63 戸定邸及び庭園

1991(平成3)年11月に戸定が丘歴史公園内に開館。1994(平成6)年に登録博物館(歴史)として認可を受けました。徳川昭武関係資料、パリ万博関連資料などを収蔵しています。地上2階地下1階のコンパクトな作りとなっています。(『全国博物館総覧』(財)日本博物館協会編集)

(美術品等の収蔵)

近現代の松戸ゆかりの作家の作品や関連資料については、長期的保存を図るべき重要なものを、多くは作家の遺族や関係者等からの寄贈により収集してきました。令和3年度末現在、美術作品 1,666 点と関連資料 2,267 点を収蔵しています。そのうち千葉大学工学部(旧東京高等工芸学校)関係者のものについては、草創期まで遡って収集を進めてきた結果、日本デザイン史を反映する稀有なコレクションを形成しています。

美術品専用の収蔵施設を有していないため、これらは市立博物館と戸定歴史館の収蔵庫、美術館と同等の温湿度調整や防災・防犯対応をしている都内の民間収蔵庫において、適切な環境下で保管しています。

(埋蔵文化財の収蔵)

発掘調査に伴う出土品や記録類は、市立博物館の収蔵庫とは別に、小学校の余裕教室に分散収蔵しています。令和3年度末の時点で、計5教室に約 3,000 箱の出土遺物と記録類、発掘調査報告書などを収蔵しています。

(2)課題

④把握している文化財や所蔵資料のデータベース化

把握調査を行った文化財や各施設が所蔵する文化財について、情報を整理して台帳化進めることができます。こうした情報整理により、把握調査を行った文化財については計画的な状態確認が、収蔵する文化財や美術品については適正な保存と修復計画の作成が容易になります。さらには ICT を用いたデジタルアーカイブを作成することで、資料活用の可能性を広げることができます(令和 4 年度からデジタルアーカイブを一部実用化)。

また、上記とは別に、指定や登録に備えた候補のリストアップと台帳の充実が課題です。

⑤埋蔵文化財の照会データの検索

膨大な埋蔵文化財の照会データについては、窓口での正確で迅速な対応を可能とするため、

検索システムを導入することが必要です。

⑥継続的な現状確認の強化と計画的な修復

保存の前提となる現状確認が十分に行えていないという問題があります。市史編纂事業に伴い調査した旧家所蔵の資料については、その後の状況確認が十分にはできていません。定期的な現況確認の仕組みを構築し、実施していく必要があります。さらに把握した文化財の状態に応じ、修復や整備計画を作成することも必要と考えています。

また文化財担当部署の職員と文化財保護協力員による「文化財パトロール」の強化や、地域との連携を深めることなど、文化財に関する情報収集の道筋を増やすことが課題です。

⑦所蔵する美術作品等の定期的な点検と修復

教育委員会が所蔵する美術作品や資料については、複数の施設での分散収蔵が続いていることから、定期的な点検と、その結果に基づく修復計画策定も検討する必要があります。

⑧歴史公園等の維持管理

「小金牧五香六実野馬除土手」の樹木剪定や清掃等については、経常的に予算を確保して実施してきましたが、枯死した樹木の除去や、樹木の生長に合わせた効率的な管理が行えるよう、中長期的な管理計画に基づく維持管理を進めていく必要があります。

大谷口歴史公園は、露出展示している畝堀や障子堀の土砂による埋没、周辺道路への雨水と落ち葉等の流出に対する防止策が課題になっています。根木内歴史公園については、ボランティア活動団体の活動により良好な維持管理が実現できていますが、やはり風雨による土壌の土砂流出が懸念されているところです。

⑨戸定邸・庭園の計画的な維持管理

庭園に関しては、「旧徳川昭武庭園保存活用計画」に基づく植栽の育成と、茅葺門の屋根の葺き替えなど維持管理の問題があります。

⑩「戸定邸保存活用計画」の策定

戸定邸については、「戸定邸保存活用計画」の策定と、事前の耐震診断・耐震化工事の実施が大きな課題となっています。また目下のところ、雨漏りの修繕や配水管の更新なども対処すべき

問題です。

⑪整理作業と収蔵スペースの確保と環境整備

整理作業室や収蔵スペースの不足は、各部署に共通した深刻な問題です。とりわけ発掘調査の出土品や記録類は、これまで余裕教室を利用した収蔵を行ってきましたが、数年後には新たな収蔵スペースの確保が必至となる状況です。また専用施設を有していない美術館準備室についても、複数の施設での分散収蔵の状態が続いています。

新たな収蔵スペースの確保と資料保管に適した環境整備は、将来を見据えて計画的に実現する必要があります。

⑫専門職員の確保

本市においては、数年前から始まった学芸員などの専門職員の退職時期が、当該計画の期間半ばまで持続することが見込まれます。文化財保護を円滑に推進するため、考古・歴史・民俗・美術などの各分野に適宜、必要な専門職員を確保して体制を維持する必要があります。

⑬後継者確保と育成のサポート

無形文化財の継承については、後継者の確保が慢性的な課題になっています。発表の機会を増やすことや、市が所有する古い映像記録や音声等を資料として提供することなどのサポートを続ける必要があります。

第3節 「縄文からの松戸の歴史文化を伝える」－現状と課題

(1)現状

展覧会の開催

市立博物館では毎年5～6件の資料展や企画展を開催しており、これに関連した講演会や展示解説、ワークショップなどもあわせて行っています。一方で開館から30年近くが経過しており、常設展示が固定化し、内容的にも中学生以下には理解が難しいことなどが問題となっていました。そのため「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」においては、障害者や外国人など多様な人々の利用を考慮した施設の修繕、可変的な展示空間の創出、ICT の活用による情報発信、子育て世代や若年層の利用促進、こども歴史体験ゾーンの創設などをはじめ、取り組むべき課題やテーマの網羅的整理に努めています。

戸定歴史館では、企画展、通常展などの館蔵資料展を開催しているほか、戸定邸の建物内部と庭園を一般公開し、戸定邸の各部屋には解説を用意し、多言語での対応を進めています。また、来館前の学習や、来館できない人のために、VRで楽しめるコンテンツやデジタルアーカイブ、SNSによる情報発信を行っています。

美術館準備室は、1994(平成6)年度から市立博物館や戸定歴史館等の展示室を会場として、松戸ゆかりの美術に関する調査にもとづく企画展及び所蔵品展を、年に1回から、近年では2年に1回開催しています。また2011(平成23)年度から実施している「松戸の美術家・アーティスト



図64 左:『松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション』小冊子
右:「松戸の作家の個展」リーフレット

に関するアンケート調査」にもとづいて、2015(平成27)年度から松戸市文化会館(森のホール21)のエントランスホールに展示壁面を設けて「松戸の作家の個展」を年に4回開催し、現役の市内在住・在勤美術家の活動を市民に紹介しています(個展ごとに発行しているリーフレットは資料編に掲載)。

デジタル美術館・デジタルミュージアムの開設

美術館準備室では、展示公開の機会の少ない状況を補完するため、2009(平成21)年度より市のホームページの中に「デジタル美術館」を開設しています。主なコンテンツはコレクションの紹介(所蔵品の画像と基本情報、作者の略歴)で、著作権の許諾を得たものや消滅したものを、毎年少しずつ増やしています(令和4年1月現在234点)。その他、過去に開催した展覧会等のアーカイブ、今後開催予定の展覧会やイベントのお知らせ、既刊の展覧会図録の販売案内、子ども向けコンテンツ「おうちで美術！」等を掲載しています。過去に開催した展覧会「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」(2020)においては、コロナ禍への対応策として、「おうちで展覧会」と題して展示作品の解説動画や展覧会場で掲出したパネルのデータを一部公開しています。また「松戸の美術家・アーティストに関するアンケート調査」をここで常時実施しており、さらにこのアンケート調査に協力を得た市内在住・在勤の美術家・アーティストの展覧会等イベントの情報を、要望によ

り掲載しています。

デジタルミュージアムは、2022(令和4)年度からはじまった新たな取り組みです。大人はもちろん、一部は小学生にも対応した、松戸市所蔵資料の鑑賞や体験機会の創出を目的としています。コンテンツとしては、イメージや画像による新たな検索機能を有する「デジタルコレクション」、3D データ撮影・高精細画像を使用した解説・バーチャル機能を有する「スペシャルコンテンツ」、「デジタルマップ(デジタル版文化財マップ)」と QR コードによるスタンプラリー機能を搭載した「モデルコース」などがあり、特に「こどもミュージアム」では、イラストや平易な文章で若年層の理解を促進しています。また、「松戸市の歴史」、「蔵書検索」などがあります。

学校との連携－小学校での出前講座・博物館アワード・社会科見学

文化財整理室が所在する小学校など3校で歴史(縄文時代)講座を行っています。講座で用いる教材には、可能な限り実際に市内の遺跡から出土した遺物を使い、縄文時代の道具作りやその使い方を通じ、縄文人の暮らしを少しでもリアルに体感してもらえるよう取り組んでいます。

市立博物館では小中学校を対象とした講座を行っています。講師には博物館の学芸員と学習支援専門員があたっており、通常は一つの学年を対象として実施しています。また 2016(平成28)年度からは「博物館アワード」で、市内の小中学生を対象に「歴史に関する自由研究またはイラスト」を募集し、作品コンクールを開催しています。例年自由研究部門で20校以上、イラスト部門で30数校以上の参加があり、作品展を通じて一般に公開しています。

「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」では、学校との連携強化をさらに促進し、カリキュラム作りやその成果を活かした出前講座等の実施を今後の取り組みとしています。

美術館準備室では、2019(令和元)年度から市内の小学校を対象に、東京高等工芸学校卒業のグラフィックデザイナー大橋正の作品展示を試験的に開始しています。ここではポスターやカレンダーなど、複数所蔵している印刷物の作品を展示し、子どもたちが地元ゆかりの美術に触れる機会を作っています。

戸定歴史館では、校外学習時に、戸定邸・庭園を作った徳川昭武の紙芝居を読み聞かせ、より興味を促し理解が深まるよう工夫しています。また、出前講座では VR を使い、戸定邸の特徴をリアルな映像と共にわかりやすく説明しています。

講演会や講座の開催

松戸市立博物館では、毎年、館長講演会や学芸員講演会のほか、外部講師を招いた「歴史を

語る」講演会を実施しています。また講座としては、毎年開講している「古文書を読む」のほか、市民や学校の求めに応じて「松戸の歴史をさぐる」などのパートナー講座や出前講座を行っており、市外への講師派遣も含め、豊富なメニューを提供しています。

埋蔵文化財担当者がパートナー講座の講師を務める場合、遺跡が保存されている公園など屋外で実施する場合もあります。テーマとしては市内の埋蔵文化財や指定文化財についてのリクエストが多く、郷土史の研究会からは毎年「最近の発掘調査の成果」をテーマに依頼を受けています。また根木内歴史公園の保全活動を行っているボランティア活動団体とは、パートナー講座を通じて関係を深めており、「根木内歴史公園」の保全にも繋げています。

美術館準備室では、展覧会の関連事業として講演会やワークショップを開催し、美術の豊かな世界に来館者が親しむための多様な事業を行っています。また「松戸の美術家・アーティストに関するアンケート調査」にもとづき、2020(令和2)年度から「松戸の作家の紹介講座」を年1回実施し、現在活動している市内在住の美術家・アーティストの多様な活動を紹介しています。パートナー講座でも、所蔵作品やその作家などをテーマとして取り上げています。

「史跡めぐり」の実施

参加した市民に、郷土の歴史や文化を身近に感じてもらうため、30年以上にわたり継続的に行ってきています。普段は非公開の文化財も、市が行う企画だからこそ見学が可能になるという要素を盛り込んでいます。現在は年に数回開催していますが、夏季には青少年会館との連携講座として、小学校3年から中学生の子どもとその保護者を対象とした「親子で学ぶ史跡めぐり」を実施しています。この企画では、地域に伝承されている昔話や伝説を紙芝居にして見せるなどの工夫も凝らしています。

市立博物館では千葉県教育研究会松戸支会社会科教育部会と連携し、年に1回、市内外の遺跡や史跡の見学会を実施しています。参加者は教職員で、概ね20～30名です。

「文化財マップ」の作成と配布

1989(平成元)年度に作成して以来、市民への無償配布を続けています。文化財の所在地を示すマップに加え、松戸市の年表、指定文化財についての解説、その他の見どころなどを掲載し、史跡めぐりや講座などの資料として、あるいは松戸の歴史や文化財に関する市民からの問い合わせに応じて配布してきました。さらに 2021(令和3)年度には、市のホームページからアクセスできる「デジタルマップ」を、市立博物館と共同で作成しています。

文化財標識柱・説明板の設置

昭和50年代初頭から設置を開始、2021(令和3)年度末までに標識柱97本、説明板40カ所を設置しています。設置をはじめた初期は、埋蔵文化財包蔵地の周知を目的として標識柱を主としていましたが、近年では指定文化財の解説に重点を置き、より多くの情報量を盛り込める説明板の増設を進めてきました。将来的には、さらにQRコードなどを用いて盛り込める情報量を拡大し、「歴史の道」と連携した活用も検討しています。

クイズラリーなどイベント等の実施

コロナ禍により実施を見合わせた「史跡めぐり」に代わる事業として、2020(令和2)年度から「松戸市文化財クイズラリー」を実施しています。出題地の選定は、移動の利便性を考慮しつつ、できるだけ松戸市内全域に及ぶよう留意して行いました。またこれまで実施してきた普及事業の参加者が、相対的に中高年層にかたよる傾向が有ることから、小中学生や親子の参加を期待して冬休みや夏休みに実施期間を設定しました。結果は、想定した以上に幅広い年代層の参加が得られました。

市立博物館が策定した「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」では、エリア戦略を実現するものとして、21世紀の森と広場と森のホール21との連携により1日中楽しめる空間の創出と市内外からの集客をはかる取り組みを行うこととしています。2020(令和2)年度には企画展『松戸と徳川将軍の御鹿狩』の会期にあわせて「江戸」をテーマとするイベントを開催し、2021(令和3)年度には「古墳」をテーマとする「まつど文化のMORI謎解きラリー」を実施しました。

戸定歴史館は、戸定邸を会場としたコンサートの開催や松戸宿坂川献灯祭りなど、地域のイベントにも毎年協力しています。

千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会を通じた活動

千葉県北西部地区の11市(我孫子・市川・浦安・柏・鎌ヶ谷・流山・習志野・野田・船橋・松戸・八千代)により構成されている協議会です。文化財行政に関わる情報や意見の交換、認識の共有を図る場として機能してきました。さらに協議会の第2分科会では、1999(平成11)年度から隔年で開催している文化財発表会や企画展のほか、耐震工事や古民家の修復工事、登録文化財の活用など、実際の事例を見学する講習会なども開催しており、長年にわたり市の枠を越えた意義ある活動を続けています。

(2)課題

⑭展示空間の刷新と施設の拡充及び確保

「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」では、市立博物館・21世紀の森と広場・森のホール21が集中する千駄堀地区を、市民のための広域的な交流拠点とすることを目指しています。また博物館自体については、インクルーシブデザインの導入や長寿命化を図るとともに、「こどもミュージアム」を整備するなど、新たな展示空間を創設することも重要な課題となっています。

戸定歴史館では展示スペースの拡充やバリアフリー化が、早急に検討すべき重要な課題になっています。このほか、戸定邸内の再現展示も検討すべきであると考えています。

美術館準備室では、近現代の松戸に形成された優れた芸術文化の調査と作品、関連資料の収集を進めてきましたが、活用が不十分であり、市民に普及浸透していない現状があります。その改善のために、コレクションの常設展示や企画展等の開催ができる施設を整備し、松戸の美術の拠点とすることが長年の課題です。また「松戸の作家の個展」では、展示環境のために展示作品が劣化する危険があること、現在の展示壁面では絵画等の平面作品以外の作家を紹介できないこと等の問題点の解決が求められます。

現在(令和4年度)進められている「(仮称)文化複合施設基本構想」では、上記の課題を解消する機能を「美術ギャラリー」として付加することを検討課題としています。

⑮学校との連携

出前授業などを含む博学連携事業は市立博物館、戸定歴史館で既に実施していますが、学校への働きかけを更に強化していく必要があります。出前授業は、メニューを増やすこと、実施する学校を増やすこと、学習指導要領に則して改善すること、美術作品の出張展示や地域の作家の出前授業を行うとともに、学校のニーズを汲み取りつつ、学校と共同した企画をしていくことが今後の課題です。

⑯若い世代へのアプローチ

学校との連携と同様、若年層への働きかけを進めていくことも課題です。子ども達や親子などをターゲットにした取り組みを強化し、情報発信の方法にも工夫を凝らす必要があると考えています。また地域との連携についても、展示や講演会などの普及活動を通じ、関係団体や地元との情報交換の頻度を高め、関係性を強化し、若い年代が本市の歴史文化に興味を持つもらえるような取組を進めることが重要です。

⑯普及事業の見直し

本計画の作成に先行して実施した市民アンケートの結果を見ても、アナログな方法による情報発信も一定の意義を有しているようです。そのため、新たな情報発信技術の導入を推進しながら、従来手法での普及事業も継続する必要があると考えています。

講座・講演会については、相対的に中高年層の参加が主となる傾向があります。テーマの選択や、開催情報の周知の仕方や実施方法等についての見直しも必要です。

史跡めぐりについては、コロナ禍が終息しない現状にあって、安全に再開できる時期と方法の見極めが大きな課題です。その代替企画としてスタートしたクイズラリーは、正確な参加者数や、体験した感想、リクエストなどを把握する方法の確立が必要です。

従来の文化財マップは、紙面に対して掲載する情報が飽和状態に達しているため、冊子タイプの「松戸歴史ガイド」を早急に作成する必要があると考えています(松戸市のホームページにてデジタル版文化財マップを公開しています)。

文化財標識柱や説明板については、それぞれに記載できる情報量に限りがあるものの、設置数の多さを活かした二次的な利用方法を見出すことが課題です。

市で管理している国登録有形文化財の旧齋藤邸は、主に社会教育や生涯学習の場として利用されていますが、今後は文化財としての活用方法を検討し、見学者や利用者を増やしていくことも必要です。

なおこれら従来から継続している施策については、関連するものを組み合わせて実施することに加え、新たな情報発信の技術も導入して計画的に推進することが、施策の効率化・省力化とともに、その効果を相乗的に高めると考えています。

またデジタルミュージアムに関しては、活用の幅が広く、豊かな可能性を有する取り組みではあります、今後は、他の普及事業との連動や調整が課題になります。

⑰周辺市、研究機関・研究者、文化財関係団体・施設等との連携

文化財に関する情報の整理や管理方法の確立、資料のデータベース化などは、各部署が連携を図りつつ共同で取り組む必要があります。また研究機関・研究者等や周辺市の文化財担当者との連携は、専門職員の限界を補うばかりでなく、さらには資質向上を図るためにも強化していく必要があるものと考えます。

千葉県北西部地区文化財担当者連絡協議会第2分科会の活動では、発表会や企画展の開催準備に多くの労力を要するため、開催市や担当職員の負担を如何に軽減するかが課題です。

⑯地域振興・観光への活用

文化財を観光資源として捉え直した上で、普及の在り方を見直す必要が有ります。例えば見学施設や歴史公園等への交通案内、駐車・駐輪場やトイレについての情報提供など、利用者の利便性を考慮した環境が整備されているかを点検することが必要です。企画やイベント等の開催に際しては、さまざまな世代やハンデを持つ人々はもちろん、日本在住外国人の参加も考慮に入れ、あるいはコロナ禍終息後のインバウンド効果などについても留意しつつ、これまでの取組を見直す必要があります。またボランティアガイド等の確保と育成も、一部に留まっているのが現状です。

「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」では、文化財を通じて松戸の歴史を知る・探る「観光ルート」や「歴史の道」などの情報発信を行うことを掲げ、今後の取組としています。

また松戸市が蓄積してきた美術品等のコレクションについても、常時公開できるようにすることが、観光資源としての活用、ひいては地域振興につながるものと考えられます。

第4節 「松戸の歴史文化を守るために、地域とのつながりを深める」－現状と課題

(1)現状

指定による文化財保護

松戸市は、「松戸市文化財の保護に関する条例」の規定により、市内に存する文化財のうち重要なものを松戸市指定文化財に指定しています。さらに同条例では、指定文化財の管理又は修理等に関し、原則としては所有者等の負担としながら、経費が多額であるため負担に耐えない場合や特別の事由がある場合には、市の予算の範囲内において補助金を交付することができるとしています。実績としては、萬満寺の木造金剛力士立像(重要文化財)や千葉県幸田貝塚出土品(重要文化財)の修復、旧徳川昭武別邸(戸定邸)庭園(国:名勝)の復元工事、松戸中央公園正門門柱(旧陸軍工兵学校正門門柱:市有形文化財)の敷石部分の補修工事などがあります。またこのほか、寄附金を財源とする「松戸市郷土遺産基金」を活用した例としては、旧斎藤家住宅主屋(国登録文化財)の茅葺屋根の一部葺き替え工事、民間の「東日本鉄道文化財団助成金・協賛金」を活用した例として松戸神社神楽殿天井絵及び杉戸絵(市有形文化財)の修復があります。

文化財所有者・管理者との情報交換とサポート

適正な環境下での文化財の管理、及び盗難・被災のリスク回避は、個人のレベルでは容易ではありません。松戸市教育委員会では多くの寄贈・寄託資料を受け入れ、大切な文化財の保護・保存と所有者の負担軽減を図っています。また寄贈・寄託された文化財の調査研究を進め、その成

果を市民にむけ還元することに努めています。

従来は、文化財の現状把握や所有者等との情報交換について、文化財担当者の個々の努力や繋がりに頼る傾向が見られました。そのため 2020(令和2)年度から、指定文化財の所有者・管理者を対象としたアンケートを実施しています。将来的には、アンケート結果に対応したサポートを実施するとともに、防犯・防災などに関する情報提供や未指定の文化財所有者等への対象拡大も検討しています。

管理報償費や後援事業による支援

松戸市教育委員会では、小規模な修理や日常的な維持管理に充てる費用として、指定文化財の所有者・管理者30件、未指定の文化財所有者や団体6件に対し、毎年、管理報償費を交付しています。

また「松戸の万作踊り」の保存会については、社会教育認定団体に認定しており、市の施設を利用する場合の施設使用料を減額しているほか、年 1 回の発表会開催を市と保存会の共催事業としています。

埋蔵文化財発掘調査に関する助成制度

松戸市が行う埋蔵文化財発掘調査のうち、民間の開発事業に伴う発掘調査については、確認調査と個人住宅建設等を原因とする本調査、出土品の整理作業から報告書の作成について、国庫及び県費の補助をうけて実施しています(埋蔵文化財緊急調査助成事業:市内遺跡発掘調査事業)。この補助事業による発掘調査の実績は、2020(令和2)年度及び 2021(同3)年度ともに17件でした。このほか県費補助事業である「不特定遺跡発掘調査事業」では、2022(令和4)年度には 1 地点で交付を受け発掘調査を行っています。

(2)課題

②文化財所有者等や地域とのつながり

指定文化財所有者等を対象としたアンケートの結果では、防犯防災に関する不安や、経年劣化等による修繕費用の負担に言及されている事例が見られます。「指定・登録」以外の文化財所有者も、同様か、それ以上に不安や深刻な問題を抱えているものと思われます。

また地域における人の繋がりが希薄になり、さらには関係者の高齢化も進んでいます。文化財の継承者や保持者ばかりでなく、周囲で支える人々も不足しがちであり、維持管理に支障をきた

す状況は、普遍的な問題であると考えられます。そのため、行政や文化財所有者とともに文化財の保護に取り組むパートナーの確保や育成も課題となります。

第2節の課題⑥「継続的な現状確認の強化と計画的な修復」でも触れたように、文化財に関する情報収集や現状確認の機会を増やしつつ、文化財所有者等及び地域との連携を深めることが課題です。

②財政的な支援と支える仕組みづくり

費用負担は深刻な問題であり、経年劣化による修復のほか、野外にある文化財では周辺樹木の剪定や除草など、経常的とも言える出費も少なくありません。ことに史跡などでは状況はより深刻で、「相続」の発生により維持しきれなくなるケースも見受けられます。また府内関係部署との連携を強化し、文化財を保持し継承するための人材や労力、適切な環境を維持し必要な修復を行うための費用確保、防犯や防災を含めた支援の仕組みづくりも重要な課題です。

第7章 松戸市の取組と年次計画

第1節 施策の体系

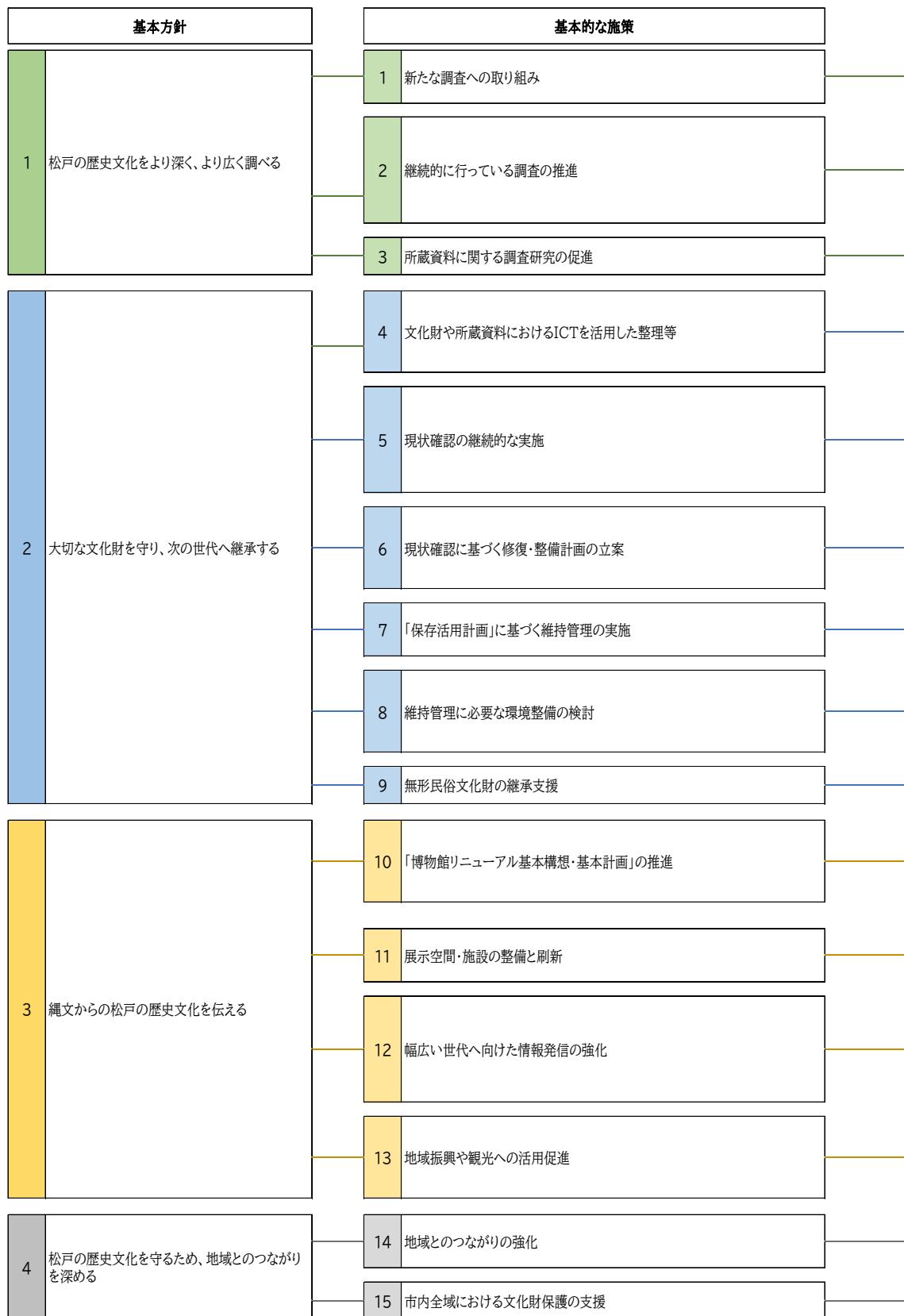
第5章では、本計画の基本理念と基本方針を設定し、続く第6章でこれまで本市が行ってきた取組を総括し、現時点での課題を抽出しました。

本章では、まず基本方針とそれら課題の関係を整理します(表7)。次いで基本方針と課題解決のために行う基本的な施策、実施する具体的な取組との対応関係を体系図に示します(表8)。続く第2節以降では4つの基本方針ごとに基調となる個別の施策と取組について、具体的な年次計画を表に示しつつ順次提示していくこととします。

表7 基本方針と課題の対応

| 基本方針 | | 課題 |
|------|----------------------------|-------------------------------|
| 1 | 松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる | ①新たな調査への取り組み |
| | | ②各部署がこれまでに行ってきました調査の着実な継続 |
| | | ③教育委員会が所蔵している資料の調査研究 |
| 2 | 大切な文化財を守り、次の世代へ継承する | ④把握している文化財や所蔵資料のデータベース化 |
| | | ⑤埋蔵文化財の照会データの検索 |
| | | ⑥継続的な現状確認の強化と計画的な修復 |
| | | ⑦所蔵する美術作品等の定期的な点検と修復 |
| | | ⑧歴史公園等の維持管理 |
| | | ⑨戸定邸・庭園の計画的な維持管理 |
| | | ⑩「戸定邸保存活用計画」の策定 |
| | | ⑪整理作業と収蔵スペースの確保と環境整備 |
| | | ⑫専門職員の確保 |
| | | ⑬後継者確保と育成のサポート |
| | | ⑭展示空間の刷新と施設の拡充及び確保 |
| | | ⑮学校との連携 |
| 3 | 縄文からの松戸の歴史文化を伝える | ⑯若い世代へのアプローチ |
| | | ⑰普及事業の見直し |
| | | ⑱周辺市、研究機関・研究者、文化財関係団体・施設等との連携 |
| | | ⑲地域振興・観光への活用 |
| | | ⑳文化財所有者等や地域とのつながり |
| | | ㉑財政的な支援と支える仕組みづくり |
| 4 | 松戸の歴史文化を守るために、地域とのつながりを深める | |

表8 基本方針から取組までの体系



| 取組 | |
|----|---------------------------|
| 1 | 新たな文化財の把握・調査 |
| 2 | 旧村単位の学際的な調査 |
| 3 | 戸定邸及び徳川昭武に関する調査 |
| 4 | 旧家所蔵資料に関する調査 |
| 5 | 美術作品・資料に関する調査 |
| 6 | 埋蔵文化財に関する調査 |
| 7 | 市所蔵資料の調査研究 |
| 8 | 文化財情報の整理・データベース化・公開 |
| 9 | 指定文化財候補の台帳作成 |
| 10 | 埋蔵文化財の照会データ検索システム導入 |
| 11 | 個人等が所蔵する文化財の現状確認 |
| 12 | 文化財パトロールと情報収集の強化 |
| 13 | 所蔵美術作品と資料の定期的な点検 |
| 14 | 歴史公園等の現状確認と維持管理 |
| 15 | 所蔵美術作品と資料の修復計画立案 |
| 16 | 史跡整備を行う候補地の検討 |
| 17 | 必要な修復計画の立案 |
| 18 | 旧徳川昭武庭園の維持管理 |
| 19 | 「戸定邸保存活用計画」の策定と推進 |
| 20 | 文化財収蔵施設の整備検討 |
| 21 | 施設修繕計画(松戸市立博物館) |
| 22 | 専門職員の確保と育成 |
| 23 | 無形民俗文化財の後継者確保・育成へのサポート |
| 24 | 広域的な交流拠点の形成(松戸市立博物館) |
| 25 | 市立博物館の公開承認施設化 |
| 26 | 「こどもミュージアム」など新たな展示空間の創設 |
| 27 | 戸定邸・戸定歴史館展示施設再整備の検討 |
| 28 | 文化複合施設の検討 |
| 29 | 学校との連携強化 |
| 30 | ICTを活用した情報発信の充実 |
| 31 | 効果的な情報発信のための普及事業の見直しと改善 |
| 32 | 周辺市や関係機関等との連携 |
| 33 | 「歴史の道」の整備 |
| 34 | ボランティアガイドなどの人材育成 |
| 35 | 観光・商工関係部署や団体との連携 |
| 36 | 文化財所有者等との意見交換や情報共有の円滑化 |
| 37 | 文化財の保護に取り組む市民の育成 |
| 38 | 財政的な支援をはじめとする支える仕組みづくりの検討 |

本計画における重点的な施策としては、「博物館リニューアル基本構想・基本計画」の推進があります。松戸市立博物館は、文化財の調査研究と市の歴史的価値を伝える拠点となっていますが、展示内容の見直しとさらなる充実を図り、文化交流拠点として進化を目指します。

同様に「戸定邸保存活用計画」の策定も重要な取組と考えています。既に運用を始めている庭園編に加え、2023(令和5)年度以降には建物編の策定に着手します。戸定邸は国の重要文化財に、庭園は国の名勝に指定されており、二つの保存活用計画を策定することにより、邸宅と庭園の一体的な保存・活用を目指し、地域の文化的資産として次世代に継承していきます。

なお次節以降に掲載する「取組と年次計画」の表中に「主体」とあるのは、取組の実施にあたり中心的な役割を担います。行政は主として文化財保存活用課(博物館・戸定歴史館・美術館準備室)が相当します。市民(地域)は、市内居住者や市内で働く人々、文化財の所有者・管理者、自治会、ボランティア活動団体や郷土史研究会などの民間団体を含みます。専門家は大学等の研究機関や自治体に所属する研究者、事業者(団体)は、歴史文化を活かした商品や企画、生産などの取り組みを行う民間の事業者としています。

第2節 「松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる」－取組と年次計画

これまであまり手を付けてこなかった仏像や絵画、学校所蔵の文化財、寺社の役割にも留意した旧村・字単位の学際的な調査など、新たな価値を掘り起こす調査に着手する必要があります。特に文化財の新たな把握・調査を行うためには、所有者や地域の協力が不可欠になります。また継続して行ってきた調査についても、成果をまとめることはもちろんのこと、調査研究や整理作業を継続する上で必要な人材の確保、環境の整備と充実に努めます。

(基本的な施策)

1. 新たな調査への取り組み

表9 基本方針(1)－基本的な施策1に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|---|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 1 | 新たな文化財の把握・調査 これまで十分な調査ができていない分野について調査する。(学校が所蔵する資料の把握調査、寺社を対象とした仏像・絵画・工芸品など) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 市民 専門家 | | | | | — |

| | | | | | | | | |
|---|--|------------------|--|--|--|--|--|--------------|
| 2 | 旧村単位の学際的な調査 地域の人々にとって、より身近に感じられる「大字ごとの歴史」を明らかにする調査を行う。 | 博物館 市民 専門家 | | | | | | 計画期間中に一地区で実施 |
|---|--|------------------|--|--|--|--|--|--------------|

※薄い色は準備期間。濃い色は実施期間。

2. 継続的に行っている調査の推進

表10 基本方針(1)－基本的な施策2に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|-----------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 3 | 戸定邸及び徳川昭武に関する調査 戸定邸に関する研究成果について、資料集・報告書等にまとめる。 | 戸定歴史館 | | | | | — |
| 4 | 旧家所蔵資料に関する調査 市内の旧家など、近世・近代資料所蔵先を対象とした資料について「古文書調査団」による組織的で集中的な委託調査を行う。 | 博物館 専門家 | | | | | — |
| 5 | 美術作品・資料に関する調査 近現代の作品や関連資料について、収集と調査研究を継続する。 | 美術館準備室 市民 専門家 | | | | | — |
| 6 | 埋蔵文化財に関する調査 文化財保護法に基づき、民間開発及び公共事業に伴い市内の埋蔵文化財を記録・保存するため、発掘調査等を実施する。 | 文化財保存活用課 市民 事業者 | | | | | — |

3. 所蔵資料に関する調査研究の促進

表11 基本方針(1)－基本的な施策3に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|------------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 7 | 市所蔵資料の調査研究 市立博物館、戸定歴史館、美術館準備室の所蔵資料のほか、埋蔵文化財出土資料の再調査及び再評価を行う。 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |

第3節 「大切な文化財を守り、次の世代へ継承する」－取組と年次計画

各所属において、所蔵する文化財や資料を適切に保存することは不可欠です。また、文化財の価値を維持するための管理や修理等を計画的に進め、防犯・防災体制も整備します。出土資料の適切な保管場所の確保や把握している文化財のデータベース化は、基礎的かつ重要な取り組みです。市所有以外の文化財等については、文化財の保護に取り組む市民による文化財パトロールなどにより現状確認を強化し、さらに地域との連携を深める取組を推進します。根木内や大谷口の歴史公園、戸定邸・庭園等については、維持管理と環境整備を計画的に推進する必要があります。また、調査研究を進めるための作業環境と体制の整備も重要です。

(基本的な施策)

4. 文化財や所蔵資料におけるICTを活用した整理等

表12 基本方針(2)－基本的な施策4に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|------------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 8 | 文化財情報の整理・データベース化・公開 ICTを活用した文化財資料の情報整理を進めるとともに、デジタルアーカイブ機能を備えたデジタルミュージアムなどを推進する。また、文化財を3Dデータ化して公開・活用する。 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |
| 9 | 指定文化財候補の台帳作成 これまでに集積した文化財情報を整理し台帳を作成する。定期 | 文化財保存活用課 博物館 | | | | | — |

| | | | | | | | |
|----|---|----------|--|--|--|--|--------|
| | 的に状況を確認し、指定候補の計画的な選定に役立てる。 | | | | | | |
| 10 | 埋蔵文化財の照会データ検索システム導入 埋蔵文化財の手続等の要否を確認できるシステムの構築により、照会の簡便化、迅速化を図る。 | 文化財保存活用課 | | | | | 3年目に導入 |

5. 現状確認の継続的な実施

表13 基本方針(2)－基本的な施策5に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|-------------------------|------|-----|-----|-----|-----------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 11 | 個人等が所蔵する文化財の現状確認 市史編さん時に調査した旧家所蔵資料の現状調査を行う。 | 博物館 専門家 | | | | | 年1件 実施 |
| 12 | 文化財パトロールと情報収集の強化 指定文化財や市有地にある文化財について、「文化財パトロール」を強化し、文化財所有者等との情報や意見の交換を容易にする。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |
| 13 | 所蔵美術作品と資料の定期的な点検 収蔵している美術資料の計画的な点検を実施する。 | 美術館準備室 専門家 | | | | | — |
| 14 | 歴史公園等の現状確認と維持管理 市有地である「五香六実野馬除土手」や、大谷口歴史公園・根木内歴史公園等について、適切な維持管理を推進する。 | 文化財保存活用課 公園緑地課 市民 | | | | | ・五香六実 野馬除土手 は整備 |

6. 現状確認に基づく修復・整備計画の立案

表14 基本方針(2)－基本的な施策6に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|---------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 15 | 所蔵美術作品と資料の修復計画立案 作品と資料の点検を実施、保存状態に応じた修復計画を作成し、今後の展示に備える。 | 美術館準備室 専門家 事業者 | | | | | — |
| 16 | 史跡整備を行う候補地の検討 市にとって歴史上または学術上価値の高い貝塚、古墳など史跡として整備する候補地の現状を確認し、リストを作成する。 | 文化財保存活用課 | | | | | — |
| 17 | 必要な修復計画の立案 現状確認により修復が必要になった文化財について、適宜、修復計画を立案して実施する。 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 専門家 | | | | | — |

7.「保存活用計画」に基づく維持管理の実施

表15 基本方針(2)－基本的な施策7に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 18 | 旧徳川昭武庭園の維持管理 「旧徳川昭武庭園保存活用計画」に基づき戸定邸庭園の管理を行う。(植栽の育成・管理、茅葺門の葺き替え) | 戸定歴史館 公園緑地課 専門家 事業者 | | | | | — |
| 19 | 「戸定邸保存活用計画」の策定と推進 「戸定邸保存活用計画」(建物編)を策定し、戸定邸は防災対策の実施、雨水浸透、排水機能不全、地盤沈下、床板変形等を改善する為の大規模修理、徳川昭武居住期の状態への復元を目指すための調査を実施する。 | 戸定歴史館 専門家 | | | | | 計画策定 |

8.維持管理に必要な環境整備の検討

表16 基本方針(2)－基本的な施策8に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|------------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 20 | 文化財収蔵施設の整備検討 市で所蔵している文化財収蔵施設に関する課題を整理し、今後の施設の確保や整備を検討する。 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |
| 21 | 施設修繕計画(松戸市立博物館) 安全に利用できる施設提供を行うため、施設の長寿命化を見据えた調査を行い、老朽化対策を計画的に行う。当初の予定として「総合展示室天井改修工事」と「企画展示室展示ケース及びドア改修工事」を一括して行うことや「空気調和設備改修工事」を実施する。 | 文化財保存活用課 博物館 建築保全課 | | | | | — |
| 22 | 専門職員の確保と育成 文化財の適切な保存活用に必要な、博物館・戸定歴史館・埋蔵文化財・美術等各分野の学芸員の後継者の確保と育成を推進する。 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |

9.無形民俗文化財の継承支援

表17 基本方針(2)－基本的な施策9に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|----------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 23 | 無形民俗文化財の後継者確保・育成へのサポート 「松戸の万作踊り」や「松戸の三匹獅子舞」をはじめとする無形民俗文化財について、保存会などの活動や発表会に対する支援を行う。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |

第4節 「縄文からの松戸の歴史文化を伝える」－取組と年次計画

博物館は、「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」の実施により、千駄堀地区を広域的な文化交流・情報発信拠点とすることを目指し、あわせて展示構成の内容刷新やICTを活用した解説系の強化等を推進します。また戸定歴史館が展示空間等の拡充を検討するほか、教育委員会では「美術ギャラリー」開設を検討します。

情報発信への取り組みについては、学校や地域における若者や子ども達など、次代を担う世代へのアプローチを強化します。文化財の価値や魅力を多くの人に伝えるため、新たな技術も積極的に取り入れながら、分かりやすい情報発信に努めます。また文化振興財団や観光協会、文化財・歴史関係団体との連携と協働を進め、普及事業のレベルアップを目指します。

地域振興の資源という側面からも文化財の価値を見直し、はじめて松戸市を訪れた人達にも松戸の魅力が伝わるよう、多角的な活用を模索します。

(基本的な施策)

10. 「博物館リニューアル基本構想・基本計画」の推進

表18 基本方針(3)－基本的な施策10に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|---|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 24 | 広域的な交流拠点の形成(松戸市立博物館) 千駄堀エリアの文化環境や自然環境を生かし、21世紀の森と広場・文化会館(森のホール21)と連携して、文化交流拠点化を目指す。 | 博物館 21世紀の森と広場 管理事務所 (公財)文化振興財団 | | | | | — |
| 25 | 市立博物館の公開承認施設化 より良質な文化財を市民へ提供するため、国宝・重要文化財を簡易な手続きで借用・展示できる公開承認施設認定を目指し、博物館の信頼性を一層向上させる。 | 博物館 | | | | | — |

| | | | | | | | | |
|----|--|-----|--|--|--|--|--|---|
| 26 | 「こどもミュージアム」など新たな展示空間の創設 博物館の展示室のリニューアルに加え、「こどもミュージアム」の整備を進め、新たな展示空間を創出する。 | 博物館 | | | | | | — |
|----|--|-----|--|--|--|--|--|---|

11. 展示空間・施設の整備と刷新

表19 基本方針(3)－基本的な施策11に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|-----------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 27 | 戸定邸・戸定歴史館展示施設再整備の検討 戸定邸及び戸定歴史館展示充実を図るため、施設の再整備を検討する。具体的には、戸定邸は古写真に基づき、徳川昭武が生活していた当時の部屋の様子を再現する。戸定歴史館は展示室や収蔵庫の拡張、バリアフリー化等の検討を行う。 | 戸定歴史館 建築保全課 専門家 | | | | | — |
| 28 | 文化複合施設の検討 図書館を中心とする文化複合施設の機能として美術所蔵品の常設展示等を行う場を設ける検討を行う。 | 文化財保存活用課 美術館準備室 社会教育課 | | | | | — |

12. 幅広い世代へ向けた情報発信の強化

表 20 基本方針(3)－基本的な施策12に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|---|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 29 | 学校との連携強化 小学校から大学・専門学校までの連携を推進するため、アウトリーチを行うとともに、共同での企画の開発などを行う。 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 学校等教育施設 | | | | | — |
| 30 | ICT を活用した情報発信の充実 子育て世代や若年層、地域の諸団体等対象を絞る場合と、広 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |

| | | | | | | | |
|----|---|--------------------|--|--|--|--|-------------------------------------|
| | く市内外に向ける場合など、情報発信のありかたを精査して対応する。 | | | | | | |
| 31 | 効果的な情報発信のための普及事業の見直しと改善 埋蔵文化財や美術資料に関する普及事業について、幅広い世代に向け情報発信できるよう見直す。(文化財標識柱及び説明板の設置、旧斎藤邸など) | 文化財保存活用課 美術館準備室 | | | | | 松戸市に関連した美術展示:年1回 埋蔵文化財に関する事業:年1回 |
| 32 | 周辺市や関係機関等との連携 市域の歴史や文化についてより広く深い視点から発信するため、周辺市や関係機関の担当者と情報交換などを行う。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |

13. 地域振興や観光への活用促進

表21 基本方針(3)－基本的な施策13に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|--|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 33 | 「歴史の道」の整備 文化財を通じて松戸の歴史を知る・探る松戸市版「歴史の道」を整備する。 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 | | | | | — |
| 34 | ボランティアガイドなどの人材育成 戸定邸および戸定が丘歴史公園を案内するボランティアガイド等に対し、学芸員を講師とした研修を実施する。 | 戸定歴史館 市民 | | | | | — |
| 35 | 観光・商工関係部署や団体との連携 文化財を地域振興や観光資源として活用することを視野に入れ、関係部署・団体と連携し、市民の文化財への興味・関心を高めることを目指す。 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 にぎわい創造課 市民 事業者 | | | | | — |

第5節 「松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深める」－取組と年次計画

文化財所有者や地域とのつながりを強化する取組を行います。学校や地域との連携を深め、行政と市民が一体となって文化財の調査・保存・活用を進められる関係を構築します。庁内の連携も強化し、所有者・管理者を支援する仕組みづくりに努めます。

(基本的な施策)

14. 地域とのつながりの強化

表22 基本方針(4)－基本的な施策14 に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|----------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 36 | 文化財所有者等との意見交換や情報共有の円滑化 所有者・管理者へのアンケート調査などにより、意見交換を容易にし、個々の文化財についての情報把握に努める。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | アンケート 年1回実施 |
| 37 | 文化財の保護に取り組む市民の育成 松戸市の歴史文化への理解を深め、行政と一緒に文化財の保護に取り組む市民を育成する。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |

15. 市内全域における文化財保護の支援

表23 基本方針(4)－基本的な施策15 に関する取組

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|----------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 38 | 財政的な支援をはじめとする支える仕組みづくりの検討 修繕等に関する制度づくり。財政的支援の確立。 | 文化財保存活用課 | | | | | — |

以上、本章から第9章に示す取り組みの実施にあたっては、市費はもとより、文化庁及びその他関係省庁の国庫補助金や地方創生推進交付金、県費補助金等を活用した財源の確保に努めます。

第8章 ストーリーを活かした総合的な取組

第1節 関連文化財群の設定

関連文化財群についての考え方

本計画における文化財とは、文化財保護法だけでは括りきれない、松戸市民が地域の歴史や文化を理解し、語り継いでいく上で不可欠とされるもの、また多くの人々や地域にとって大切と感じられるものや、将来にわたって守り伝えていくべきであると認識される事象までを含む、と定義しました(第1章第2節 p2)。こうした文化財のうち、松戸の歴史文化の特徴を示し、かつ共通する要素によって一体のものとして把握され、意味や価値を有するまとまりを、関連文化財群と称することとします。地域や事象の歴史的・文化的なまとまりを鮮明に浮かび上がらせ、さらに未指定の文化財や別個に存在するかに見える文化財の新たな価値の発見にも繋げることが目的です。

そこで本章では、第4章第3節でまとめた5つの歴史文化の特徴について、ストーリーごとに関連文化財群を設定し、個々の地域性や魅力をより分かりやすく伝えるためのまとめを行います。これは松戸の歴史文化の特徴を多くの人々にわかりやすく伝え、かつ第7章で作成した取り組みの効率的な実施を目指すためのもので、そして市民はもとより、松戸を訪れる人達に対しても松戸の新たな魅力を発信し、地域振興にも繋がるよう努めていきたいと考えています。

第2節 関連文化財群とストーリー

ストーリー1：豊かな海の記憶と水辺の暮らし

| 豊かな縄文の海 | |
|---------|--------------------------------|
| 原始 | 縄文時代 貝塚の形成 幸田貝塚 東平賀遺跡 |
| 古代 | 弥生時代 稲作の開始 |
| 中世 | 古墳時代 |
| 近世 | 低地の新田開発 江戸川沿いの低地の暮らし |
| 近現代 | 水辺の暮らし |

縄文時代
貝塚の形成
幸田貝塚
東平賀遺跡

現代に生きる私たちが、あたりまえと考えている環境は、大昔から変わらずに存続していたわけではありません。今から約 6,000 年前の縄文時代前期には、地球の温暖化がピークに達し、内陸の奥深くまで海が入り込んでいました。松戸市域でも、江戸川沿いの低地や国分谷は海の底に沈み、人々は陸地として残った下総台地を生活の場にしていました。そして目の前に広がる海と海辺で魚や貝を、住まいの周囲の山野で木の実や植物を採集し、またシカやイノシシなどの獣を捕らえました。やがて気候が寒冷化に転じるに伴って海岸線も後退していきますが、およそ一万年も続いた縄文時代を通じ、海が身近な存在であり続けました。こうした自然条件に恵まれ、豊富な食料を確保できたと推定されます。

松戸市には、縄文人たちの生活の痕跡(遺跡)が 154 か所も見つかっており、その密度の濃さから「縄文銀座」と称されることさえあります。これらの遺跡を発掘調査すると、縄文人の住まいである竪穴住居跡や、貯蔵用に掘られたとされる穴(土坑)などのほか、廃棄した大量の貝殻の堆積(貝塚)が検出されます。貝塚を詳細に観察すると、多種多様な貝はもちろんのこと、魚の骨や鱗、獣骨や炭化した植物、縄文土器や石器、獣の骨や牙を加工した装飾品まで見つかることがあります。これらを科学的な方法を用いて分析すると、縄文人が漁を行った海の様子や、集落の周囲に広がっていた自然環境なども詳しく分かってきます。

縄文時代の遺跡は、遙かな昔、この地域で生活した人々の世界を現代に蘇らせるタイムカプセルといえます。このように貝塚を含む縄文時代の遺跡が数多く存在することが、松戸市の地域的な大きな特徴なのです。

水辺の暮らし

縄文時代が終わると海岸線はさらに後退し、江戸川沿いや国分谷の低地はしだいに低湿地となります。国分谷の水田化は古墳時代には進んでいたようですが、以降の時代も含め史料が少なく詳しいことは分かっていません。江戸

川沿いの低地が本格的に水田化されるのは、江戸時代以降のことです。坂川の整備は続けられたものの、水はけの悪さは解消されず、水害が頻発していました。江戸川沿いでは、厳しい自然環境に対応した暮らしが、昭和の中頃まで続きます。

現在の新松戸や古ヶ崎など北側の低地では、治水のために開削された坂川などの小河川沿いに屋敷が設けられ、各家には田舟^{たぶね}が常備されていました。これは収穫物や肥料、人の移動に小河川や用水路で利用する道具でした。この地域の人々にとって常に「水」は身近な存在であり、時に大きな痛手を被^{こうむ}りながらも、巧みに生活に組み込む工夫を凝らしていました。かつてこの地域では良質な糀米^{うるちまい}が生産され、地域の特産であった白玉粉や流山の味噌^{みりん}の原料とされました。

同じ江戸川沿いの低地でも、矢切地区は異なった歴史を辿ります。伝承では、江戸時代に起きた大きな水害のため、全村が台地上に移転したとされています。それまでは上流の新松戸・古ヶ崎地区と同様、低地に集落が営まれていたようですが、移転を機に耕作地と生活の場が遠く離れるという不便が生まれました。水害による生命の危険は減っても、耕作地が被害を蒙ることに変わりはありません。こうした厳しい選択をした後も、地域の人々のたゆまぬ努力は、やがて矢切ねぎというブランドを生み出すことになります。

現在、新松戸・古ヶ崎地区は緑豊かな住宅地に生まれ変わり、矢切地区も北総鉄道の矢切駅開設や東京外かく環状道路の開通など、近年になり急速な変貌を遂げています。その一方、下総台地の縁辺に続く斜面緑地や、浅間神社の境内に保たれている極相林^{きよくそうりん}、矢切ねぎを生産する低地の耕作地と穏やかな坂川の流れなど、松戸を代表する緑豊かで親しみやすい景観も随所に残されています。こうした景色の背景には、厳しい自然と向き合い苦闘し続けてきた人々の歴史が刻まれていることを忘れてはならないでしょう。



図65 新松戸地区航空写真(1962(昭和 37)年頃撮影)



図66 ストーリー1 関連文化財群分布図

関連文化財群(ストーリーを構成する要素)

構成する文化財

(有形文化財建造物)柳原水閘・赤瓦樋門・小山樋門・葛飾橋

(有形文化財考古資料)縄文時代の出土品

(有形文化財古文書等)『本土寺過去帳』

(民俗文化財)水塚・田舟などの生活道具

(埋蔵文化財)幸田貝塚・子和清水遺跡・貝の花遺跡など・貝塚・遺跡の一部が保存されている公園<幸田第一公園/東平賀公園>

(記念物)坂川・新坂川・矢切の渡し・矢切ねぎ・斜面林・浅間神社の極相林・21世紀の森と広場

ストーリー2:交流の広がりから高城氏の時代へ

| | | |
|-----|----------------------------------|---|
| 原始 | 下総国の中の松戸 | 松戸市内に所在する古墳のうち、小金古墳群や河原塚古墳群、栗山古墳群などは、低地を見下ろす台地の縁辺部に築かれています。低地側からは仰ぎ見るような場所にあり、あたかも造営者の権威を誇示しているようです。 ^{注1} それら古墳群から出土した遺物を詳細に分析すると、東葛地域の枠を越えて、より広域に人やモノが流通していたことが分かってきます。また同じころに営まれた行人台遺跡(久保平賀)からは、朝鮮半島から渡来した可能性のある鉄製品や土器も出土しています。 |
| 古代 | 古墳時代 下総国の成立 帶金具 國厨墨書き土器 | さらに時代が降り中央集権国家が成立すると、現在の松戸市域は「下総国葛飾郡」の一部となり、市域の南側に隣接する市川市国府台に下総国府が置かれます。小野遺跡(胡録台)では官人の位階を表す帶金具が、紙敷の坂花遺跡では「國厨」の文字が墨書きされた土器が出土しています(いずれも市有形文化財)。この時代は、小さな地域を治める政治力と経済力を持った有力者が出現し、集権国家が彼らを政治体制の下に組み込んでいく過程にあたっています。 |
| 中世 | 小金領主高城氏の時代 小田原合戦 | 小金城主高城氏の時代 小金古墳群が造営された台地の北西、江戸川沿いの低地に突き出たような独立性の高い台地の縁辺部に小金城が築造されました。戦国時代に小金領と称された地域を治めた高城氏の本拠地です。 |
| 近世 | | 眺望の利く立地は、同時に周囲とのアクセスも良く、北西は低地内の微高地伝いに流山の鰐ヶ崎台地、西は江戸川を渡って江戸方面、南は台地や低地上を通じて馬橋や松戸方面、東ないし北東は我孫子方面へ通じていたと考えられます。これらのうち江戸川沿いの低地を含む西方は、舟運を利用して東京湾岸の経済圏に繋がっていたことが推測され、さらには小田原北条氏の勢力とも境を接しています。また東ないし北東の先では、当時、広大な内海であった手賀沼沿岸の経済圏にも連絡しており、広域に及ぶ人とモノの往来があったと考えられています。実際に小金城をはじめ、周辺の中 |
| 近現代 | | |

世遺跡の発掘調査では、瀬戸・美濃地方や常滑産の陶磁器類、青・白磁や染付の輸入陶磁器類も出土しており、小金領が列島規模の交易圏に組み込まれていたことを裏付けています。

小金城の北東には鎌倉時代以来の古刹本土寺があり、その他にも高城氏にゆかりのある慶林寺、広徳寺、東漸寺などがあります。また『本土寺過去帳』の記述から、お膝元の小金には、この当時すでに町場が形成されていたことが分かります。さらに小金から少し離れた幸谷でも、発掘調査の結果、多くの人々が生活を営んでいた様子が明らかとなりました。

高城氏が小金の領主であった時代は、関東でも争乱が続き、その治世も決して盤石なものではありませんでした。期間的にも 16 世紀の数十年ではありますが、小金城を中心とする地域が、領域の政治、経済、信仰や文化の中心として、あるいは人やモノの行き交う結節点としての役割を果たした時代でした。



図67 河原塚古墳群
1号墳の被葬者(レプリカ)
(松戸市立博物館総合展示室)



図68 小金城跡航空写真(1962(昭和 37)年頃撮影)

注 1:現在、これら古墳の多くは宅地化により失われていますが、一部、墳丘の残るものがあります。なかでも河原塚古墳群の1号墳と4号墳は、河原塚中学校の敷地内に保存されており、活きた教材として活用されています。



図69 ストーリー2 関連文化財群分布図

関連文化財群(ストーリーを構成する要素)

構成する文化財

(有形文化財考古資料)形象埴輪と円筒埴輪・小野遺跡の出土品<帶金具>・坂花遺跡の出土品<國厨銘土器>・中世遺跡の出土品

(有形文化財古文書等)『本土寺過去帳』

(埋蔵文化財)小金古墳群・河原塚古墳群・栗山古墳群<立出し遺跡・天神山遺跡>・小野遺跡・坂花遺跡・幸谷城跡・熊ノ脇遺跡・東平賀遺跡など中世遺跡

(記念物)小金城跡<大谷口歴史公園>・根木内城跡<根木内歴史公園>・萬満寺・本土寺・慶林寺・東漸寺・大勝院・広徳寺

関連する人物など

相模台の戦い・国府台の戦い・河川や陸路を通じた交通

ストーリー3：宿場・河岸から街へ－人とモノの行き交う場で育まれた歴史文化－

| 原始 | | 水戸道中と松戸宿、鮮魚街道(生街道)と松戸の河岸 |
|-----|--|---|
| 古代 | | ここで着目する二つの道、水戸道中と鮮魚街道は、江戸川沿いの低地に位置する松戸の地で接続しており、さらに舟を利用して人やモノを運ぶ水の道ともアクセスしていました。 |
| 中世 | | 1583(天正18)年の小田原合戦の結果、小金城は主を失い、高城氏の家臣たちも多くの帰農します。さらに 1603(慶長8)年には徳川家康が幕府を開き、時代は戦国から江戸へと移ります。 |
| 近世 | 江戸幕府成立 水戸道中 鮮魚街道 小林一茶と油屋平右衛門の交流 | 新しい時代に松戸と小金は水戸道中の宿場として生まれ変わり、発展します。水戸道中は多くの旅人が往来をしましたが、小林一茶もその一人です。一茶は後援者である馬橋の油屋(大川)平右衛門の許をたびたび訪れており、親交を深めたとされています。この馬橋も、二つの宿場の中間に位置する水戸道中の間の宿として、また鎌倉時代に創建された古刹萬満寺の門前町として栄えています。 |
| 近現代 | 戸定邸へ徳川昭武転入 園芸学校創設 陸軍工兵学校創設 与謝野夫妻の園芸学校来訪と短歌発表 旧東京高等工芸学校(千葉大学工学部)移転 (戦後)多くの作家が転入 東京藝術大学取手キャンパス開設 | 江戸川に面して河岸を伴う松戸宿は、銚子で水揚げされた海産物を江戸へ回送するルート、鮮魚街道の結節点としても機能していました。街道沿いの子和清水(常盤平)には、かご詰めされた海産物の鮮度を保つために水をかけた「水切り場」であったという伝承も残っています。18世紀の中頃からは、佐倉牧と小金牧で生産された炭の輸送路ともなり、江戸で消費される生鮮食料品に加えて燃料を供給する重要な役割を担うことになりました。こうして松戸の宿と河岸は一層賑わいを増すことになります。 |

近代をむかえた松戸

明治時代に入ると水戸道中は国道として整備され、依然として盛んな江戸川水運と相俟って、松戸は交通の要衝として一層発展しました。1878(明治 11)年には宮前町に東葛飾郡役所が置かれ(のちに松戸字坂下 1315番地へ移転)、これと前後して郵便局、警察署、裁判所が相次いで開設されます。1896(明治 29)年には日本鉄道株式会社土浦線(現在のJR 常磐線)松戸駅が開設され、その5年後には葛飾橋が架けられ、さらに

町中に電灯が灯るようになりました。こうして松戸の街は、東葛地方の政治・経済の中心地として成長し、人々の暮らしにも大きな変化が見られるようになりました。

戸定邸と徳川昭武

水戸徳川家当主であった徳川昭武は、東京の向島小梅の本邸とは別に、眺望の素晴らしい戸定の地を選び、「私的な住まい」として邸を設けたと考えられます。1884(明治17)年には母親の秋庭や家族とともにこの地へ転居し、多彩な趣味を楽しみながら長い隠居生活を送ります。昭武が住んだ戸定邸は、閑静な環境をそのままに歴史公園として整備され、市民はもとより松戸を訪れた多くの人々に憩いの場を提供しています。



図70 写真撮影中の徳川昭武

1906(明治39)年 (松戸市戸定歴史館所蔵)

描かれた松戸

徳川昭武が後半生に趣味とした写真に収めた松戸の風景を、多くの画家たちも描いています。常磐線の松戸駅が開設されると、松戸は、首都東京から気軽に訪れ、自然に親しむことができる地となりました。1899(明治32)年には、後に彫刻家として偉大な仕事を残す荻原守衛が、当時学んでいた画塾・不同舎の主宰者であった小山正太郎とともに松戸で下車し、「写生遠足」をしたことを日記に記しています。(『碌山日記 つくまのなべ』

1980 同朋舎出版)

1928(昭和3)年には、洋画家で美術評論家としても多くの著作のある石井柏亭が、鉄道沿線の各地の写生地を紹介する中で、「常磐線」の項の最初に、松戸を次のように記しています。「松戸 園芸学校の牡丹は東京附近で第一。松戸町から岐れて流山街道に近く水郷的の好画材がある。」(『美術日記 昭和4年版』 1928 中央



図71 板倉鼎 《沼》 1924(大正13)年

(松戸市教育委員会所蔵)

美術社)「園芸学校」(後の千葉大学園芸学部)は、当時関西の長谷寺と並び称された牡丹の名所で、石井自身が同校の牡丹園を描いた作品も現存します(府中市美術館所蔵)。また、「松戸町から岐れて流山街道に近く水郷的好画材」とは、古ヶ崎を指すものと思われ、その風景を、松戸に居を

たなかとらぞう いたくらかなえ
定めた田中寅三や板倉 鼎も描いています。

また江戸川や坂川、緑濃い田園風景、矢切の田圃やねぎ畠などを多くの芸術家が捉えています。彼らの作品は、松戸の歴史を物語る上で貴重な資料であるとともに、近代日本美術史を反映しています。

東京高等工芸学校と千葉大学工学部

1945(昭和20)年、岩瀬にあった陸軍工兵学校校舎に東京工業専門学校が移転します。この学校は、1921(大正10)年、東京の芝浦に官立学校として創立された東京高等工芸学校(以下、高等工芸)を前身とし、日本の輸出と産業振興に寄与するデザイナーの育成を目標としていました。初代校長は洋画家の松岡 壽で、設立当初は工芸图案科、同付属工芸彫刻部、金属工芸科 金属製品分科、同精密機械分科、木材工芸科、印刷工芸科の6科でしたが、1916(大正15)年に東京美術学校(現東京藝術大学)の写真科が移管され、印刷工芸科に写真部として設置されました。木材工芸科を指導した木檜恕一や森谷延雄など、多くの教授陣は欧米留学経験者で、学生たちは彼らを通じて欧米の最先端の技術やデザインを吸収しました。

高等工芸の卒業生の中には、インテリアなどのデザインを手がけた剣持 勇や豊口克平、渡辺力、グラフィックデザイナーの大橋 正等、日本の戦後を代表する優れたデザイナーが誕生しています。特に剣持、豊口、渡辺がデザインした製品は現在も生産が続いているものが多く、彼らのデザインが時代に左右されない優れたものであるとの証左になっています。剣持が1960(昭和35)年にデザインした《籐丸椅子》は、ニューヨーク近代美術館のパーマネントコレクション(永久保管作品)に選出されており、海外からも高く評価されています。

また、高等工芸ではデザインの授業だけではなく、純粹美術を学ぶこともできました。これはデザインの素養として絵画や彫刻などの修練も必要だと考えられていたためです。こうしたカリキュラムが影響をしたのか、洋画家赤穴 宏や土屋幸夫などの芸術家も誕生しました。特に赤穴は、東京工業専門学校が松戸に移転して間もない1946(昭和21)年から同校で教鞭をとり、後進の育成にも参加しました。その他、洋画家の和田香苗、山口正城、彫刻家の寺畠助之丞、デザイナーの鈴木豊次郎や大橋正らも、自身の創作活動の傍らで、同校が松戸にあった時代に指導に携わりました。



図72 ストーリー3 関連文化財群分布図

関連文化財群(ストーリーを構成する要素)

構成する文化財

(有形文化財建造物)句碑<東漸寺・本土寺・八坂神社・妙典寺・蘇羽鷹神社>・一月寺遺石・葛飾橋・戸定邸・戸定歴史館・千葉大学園芸学部<庭園・温室>

(有形文化財古文書等)斗圓肖像・献句額・徳川昭武関係資料

(記念物)金町松戸関所跡・水戸道中と宿場<松戸宿・小金宿>・松戸の河岸跡・鮮魚街道・子和清水<水切り場>・萬満寺・大川立砂旧宅跡・普化宗一月寺跡・水戸御殿跡・東京高等工芸学校・陸軍工兵学校・松戸競馬場跡

関連する人物など

発達した鉄道網・小林一茶と油屋平右衛門・江戸川水運・徳川昭武と母秋庭・徳川慶喜・荻原守衛・小山正太郎・石井柏亭・田中寅三・板倉鼎・松岡壽・木檜恕一・森谷延雄・剣持勇・豊口克平・渡辺力・大橋正・赤穴宏・土屋幸夫・和田香苗・山口正城・寺畠助之丞・鈴木豊次郎

ストーリー4:小金牧から常盤平団地へ

| | | |
|-----|--|--|
| 原始 | おしぶり 小金牧と御鹿狩 | 松戸市の東部は、台地へ入り込んだ谷の最奥部にあたっており、そのため市内でも比較的起伏の少ない平坦な土地が広がっています。この地域は遺跡も確認されておらず、中世以前の土地利用についてはよく分かっていません。 |
| 古代 | | 江戸時代には、徳川幕府が経営する小金牧の一部に含まれており、広大な原野が広がっていました。現在の松戸市内には、金ヶ作役所と野馬奉行綿貫氏の役宅が設けられており、牧経営の実質的な中心地であったと言えます。また牧では野馬が捕獲され、騎乗用や農耕・運送用に利用されていたほか、牧内に植林した櫛 ^{くぬぎ} を炭や薪として加工し、大消費地である江戸へ供給していました。 |
| 中世 | | この広大な土地では、江戸時代を通じて4回、徳川将軍の御鹿狩が行われています。本来御鹿狩は、軍事訓練と害獣駆除を目的としていますが、参加する旗本や勢子の装束の華やかさ、スケールが壮大であることなどから、江戸市中をはじめ多くの人々の関心を集め、かわら版や浮世絵などの絵図、ガイドブック的な読み物も出版されています。 |
| 近世 | 小金牧の経営 はじまる 野馬奉行役宅 金ヶ作役所 4度の御鹿狩 | 大規模な開発の歴史 明治時代になって着手された小金牧の開墾は、入植者たちの長年にわたる辛苦の積み重ねを経て、ようやく大正の末頃には東京近郊における野菜類供給地としての地歩を確立し、実を結ぶことになります。こうした地域の歴史は、小金牧開墾の入植順を意味する五香(5番目)、六実(6番目)という地名や、入植者たちの心の拠りどころとなった善光寺や高麗神社、香實会所跡に建立された開墾碑などにより辿ることができます。 |
| 近現代 | 小金牧開墾 東京近郊の農業が盛んに 六実ゴルフ場 松戸飛行場 大規模な開発 常盤平団地 | その後は、武蔵野カンツリー倶楽部六実ゴルフ場、通信省航空局中央航空機乗員養成所の建設など変化に富んだ土地の改変が進みます。戦後の昭和30年代後半からは、旧陸军工兵学校の広大な八柱作業場(演習場)の跡地も含め、さらに急速かつ大規模な開発が進行します。稔台と松飛台の工業団地、五香北丘の住宅団地や土地区画整理事業の推進による宅地造成などに |

より、現在、私たちが目の当たりにする街並みが整えられていきました。

新しいライフスタイルと常盤平団地

そうした大規模な宅地開発の中で特筆されるべきは、1960(昭和35)年に入居が始まった常盤平団地の造成です。昭和30年代は、テレビ・電気洗濯機・電気冷蔵庫が家庭電化製品の「三種の神器」と呼ばれ、豊かな暮らしを象徴していました。これら電化製品の普及は、人々の暮らしに「生活革命」とも称される大きな変化をもたらしました。家事の合理化や家庭中心の生活、大量消費のはじまりなど、世の中の大きな変革を象徴するものもありました。常盤平団地で提供された住まいには、こうした最新の生活様式が導入されていました。これは現代の我々がごく普通に享受しているライフスタイルの原型と言えるものです。入居開始から半世紀以上が経過し、建物の老朽化や入居者の高齢化などの問題が生じていますが、新京成電鉄の常盤平駅と五香駅に近い利便性や、「日本の道100選」の常盤平さくら通りや、「新日本街路樹100景」のけやき通りをはじめとする緑豊かな住環境は、戦後の松戸市発展を象徴する文化財と言えるものでしょう。



図73 常盤平団地航空写真
(1962(昭和37)年頃撮影)

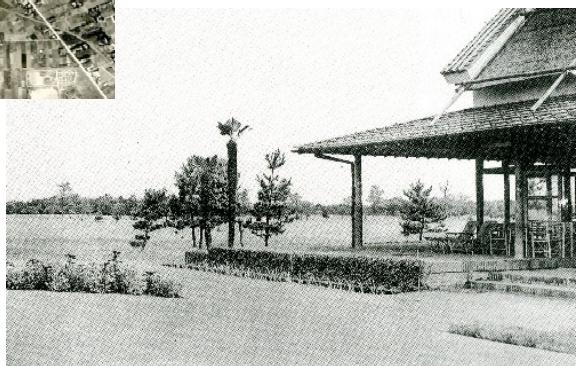


図74 武藏野カンツリー俱楽部六実ゴルフ場
(『松戸市制50周年記念誌はばたき』)



図75 ストーリー4 関連文化財群分布図

関連文化財群(ストーリーを構成する要素)

構成する文化財

(有形文化財)旧斎藤邸(竹紙房)・高龕神社・二十世紀梨・開墾碑

(有形文化財古文書等)幸谷觀音野馬捕りの献額・寛政7年小金原御鹿狩絵図

(記念物)小金牧・野馬奉行役宅跡・金ヶ作役所跡・お立場<五香公園>・野馬除土手・五香六実の開墾事業・松飛台工業団地・稔台工業団地・北丘団地・新京成電鉄・常盤平団地<新しい生活様式<三種の神器>・東武鉄道・武蔵野カンツリー倶楽部六実ゴルフ場跡・通信省航空局中央航空機乗員養成所と飛行場跡・土地区画整理事業・陸軍工兵学校と八柱演習場跡・八柱靈園・さくら通りとけやき通り

関連する人物など

御鹿狩・野馬奉行綿貫氏・松戸覚之助・水上勉・杉村楚人冠<『続・湖畔吟』>

ストーリー5: 祈りと娯楽の系譜

| | | |
|-----|--------------------------------------|---|
| 原始 | さんびきししまい　まんさくおど 三匹獅子舞と万作踊り | 人々は日々の営みや人生の節目に、様々なかたちで神仏へ祈りを捧げてきました。豊かで安定した暮らしを願う祈りの機会は、また同時に楽しみの場となることも多かったようです。上本郷、和名ヶ谷、大橋の三地区に伝承される三匹獅子舞にも、観客を意識した衣装や演者の振る舞いが見られます。上本郷の本福寺で演じられることが多かったとされる万作踊りは、もともと祝いの席で行われた芸能で、踊り手や演じる人々も地域の農民たちであり、素朴な娯楽として楽しめてきた民俗芸能です。 |
| 古代 | 「参詣」という楽しみ | 各地の名所旧跡や有名な神社仏閣への参詣は、古くより多くの人々が楽しみとしてきたものですが、パワースポットや聖地巡礼などを含め、現代においても旅行の目的にしている人は多いのではないでしょうか。 |
| 中世 | | 江戸時代以降、いわば信仰と旅行が一体化した物見遊山が盛んになります。神社や寺院の境内に建つ石造物には、伊勢神宮や金刀比羅神社への参拝を祈念して造立されたものが数多く見られ、小山の浅間神社や竹ヶ花の雷電神社には、富士山の登山道を模した疑似的な参道が残されています。江戸時代以降、庶民でも比較的手軽に行えるようになった旅行を、この地域の人々も参拝と行楽を兼ねて楽しんでいたことが分かります。 |
| 近世 | 庶民の旅が盛んになる 三匹獅子舞 万作踊り | 近代の娯楽 |
| 近現代 | 松戸競馬場 松戸初の常設 映画館開館 六実ゴルフ場 | 松戸中央公園のある相模台に、かつて競馬場があったことはあまり知られていないかもしれません。明治時代に行われた日清・日露の二つの戦争の経験から、軍用馬の体格向上と供給体制の整備が課題となり、その解決策として競馬会の開催が奨励されました。松戸競馬場はそうした機運に乗って開設されたものです。出来上がった競馬場は、地形の制約からきれいな周回コースが作れず不評だったそうですが、運営母体は後に船橋へ移転、現在の日本本中央競馬会(JRA)中山競馬場へ引き継がれていきます。 |

1924(大正13)年には松戸町で常設の映画館「常盤館」が営業を開始しています。日本初の常設映画館が浅草に誕生してから21年後のこと、そのころは映画をまだ「活動写真」と呼んでいた無声映画の時代でした。

1926(大正 15)年には、小金牧の一部であった現在の高柳と六高台の地に、武蔵野カントリー倶楽部六実ゴルフ場がオープンしました。1937(昭和12)年に社団法人日本旅行協会が発行した『房総・水郷・常磐地方』という旅行ガイドには、「^{そうぶつてつどう}總武鐵道(現在の東武鉄道)^{むつみえき}六實驛から半キロメートル^{せん}」。武蔵野カントリー倶楽部所屬のゴルフ場で、緩傾斜の理想的地形を有している。十八ホール、全長六五五三ヤード土曜日及日曜には松戸から乗合自動車が出る。グリーンフヰー(ビジタース) 日曜、祝祭日 一日三圓 其の他の日 一日二圓」と紹介されています。ジャーナリストで文筆家の杉村楚人冠もメンバーの一人で、『続・湖畔吟』などの隨筆には当時のゴルフ場周辺の情景が描写されています。

明治以降、人々は早い時期から時代の先端を行く新しい娯楽を積極的に受け入れ、大いに楽しんでいたようです。

松戸の特色ある景観

春は東漸寺(小金)のシダレザクラや市内各所で開催される桜まつり、初夏には本土寺のアジサイと菖蒲、また市内各所の寺社で見ることのできる秋の紅葉などは、これまでも、市内外から多くの行楽客を集めてきました。

もとは耕作のため川を往き来する農民の移動手段であった「矢切の渡し」は、低地で栽培される矢

切ねぎの畑や、その背景に続く斜面林とともに、松戸を代表する景観と言えます。

また谷津田の広がる里山の景観を活かして整備された「21世紀の森と広場」には、様々な水辺の生物を観察することができる環境が維持され、親子連れなど多くの市民に親しまれています。

さらに松戸市の発展を象徴する常盤平団地においても、敷地内や街路樹など豊かな緑と人々の暮らし、あるいは街並みとの調和を見て取ることができます。

このように、東京近郊にありながら豊かな自然と特色ある景観が維持されていることこそ、松戸の大きな魅力と言えるでしょう。



図76 矢切の渡し

(『松戸市制50周年記念誌はばたき』)



図77 ストーリー5 関連文化財群分布図

関連文化財群(ストーリーを構成する要素)

構成する文化財

(有形文化財)木造金剛力士立像・阿弥陀如来坐像<萬満寺>・円光大師<東漸寺>、白毫光顕祖師<本土寺>・金山神社・浅間神社・雷電神社

(民俗文化財)三匹獅子舞<明治神社/風早神社/日枝神社/胡籠神社>・松戸の万作踊り・浅間信仰<浅間神社/雷電神社の三つの小さな富士山>

(記念物)出開帳・松戸競馬場跡・21世紀の森と広場・けやき通りと常盤平団地の緑地・八柱霊園と参道・浅間神社など寺社の森・東漸寺<シダレザクラ>・本土寺<アジサイ・紅葉>・武藏野カンツリー倶楽部六実ゴルフ場跡・坂川沿いの風景と松戸宿・矢切の渡し・斜面林

関連する人物など

坂川献燈まつり・さくらまつり・杉村楚人冠(『続・湖畔吟』)

第3節 関連文化財群とストーリーの総合的な取組

松戸の歴史文化の特徴を明らかにし、松戸の地域性と魅力を分かりやすく伝えるため、5つのストーリーをまとめました。本節ではこれらストーリーについて、基本方針ごとに具体的に実施する取組と年次計画を整理します。

ストーリー1：豊かな海の記憶と水辺の暮らし

基本方針(1)松戸の歴史文化をより深く、より広く学ぶ

江戸川沿いの低地の暮らしについては、市立博物館が蓄積してきた調査研究や資料に基づき、補足的な調査や矢切・栗山地区や新松戸・古ヶ崎地区についての総合的な調査も必要です。

表 24 ストーリー1に関する取組1

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|-----------------------------------|---|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 1 | 新たな文化財の把握・調査 (p87・表9参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 市民 専門家 | | | | | — |
| 2 | 旧村単位の学際的な調査 (p88・表9参照) | 博物館 市民 専門家 | | | | | 計画期間中に一地区で実施 |
| 7 | 市所蔵資料の調査研究 (p89・表11参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |

基本方針(2)大切な文化財を守り、次の世代へ継承する

調査により集積した情報を整理して台帳化し、定期的な状況確認や指定候補の計画的な選定に役立つことが必要です。縄文時代の出土品や記録類は、実施される調査件数に比例して毎年増加しており、これらの整理と調査報告は継続的な課題です。

表 25 ストーリー1に関する取組2

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|--------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 8 | 文化財情報の整理・データベース化・公開 (p89・表12参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 | | | | | — |

| | | | | | | | |
|----|--|------------|--|--|--|--|-----------|
| | | 美術館準備室 | | | | | |
| 11 | 個人等が所蔵する文化財の現状確認 (p90・表13参照) | 博物館 専門家 | | | | | 年1件 実施 |

基本方針(3)縄文からの松戸の歴史文化を伝える

従来から行っている普及事業と、デジタルミュージアムを連動させた活用を検討することが必要であり、その調整が課題になります。優れた景観や、ブランド化している produkなどと歴史文化と結び付けた新たな事業を促し、支援する取組も必要です。将来的には、江戸川沿いで隣接する流山市や市川市や、縄文時代の貝塚が多い船橋市などとの連携も視野に入れる必要があります。

表26 ストーリー1に関する取組3

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|--|------|-----|-----|-----|---|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 30 | ICTを活用した情報発信の充実 (p94・表20参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |
| 31 | 効果的な情報発信のための普及事業の見直しと改善 (p95・表20参照) | 文化財保存活用課 美術館準備室 | | | | | 松戸市に関連した美術展示:年1回 埋蔵文化財に関する事業:年1回 |
| 32 | 周辺市や関係機関等との連携 (p95・表20参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | |
| 33 | 「歴史の道」の整備 (p95・表21参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 | | | | | — |
| 35 | 観光・商工関係部署や団体との連携 (p95・表21参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 にぎわい創造課 市民 事業者 | | | | | — |

ストーリー2:交流の広がりから高城氏の時代へ

寺院や神社が所蔵する仏像や絵画、工芸品などについて、把握・詳細調査を進める必要があります。また市立博物館や文化財整理室が所蔵する出土品や各種資料についても、再整理して活用に備える必要があります。

基本方針(1)松戸の歴史文化をより深く、より広く学ぶ

調査により集積した情報を整理して台帳化し、定期的な状況確認や指定候補の計画的な選定に役立てる必要があります。

大谷口歴史公園や根木内歴史公園については、府内担当部署やボランティア活動団体との連携を深め、緑と城跡の遺構保全をバランスよく推進することや、露出展示を良好な状態に維持するための措置が必要になります。

表 27 ストーリー2に関する取組1

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|-----------------------------------|---|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 1 | 新たな文化財の把握・調査 (p87・表9参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 市民 専門家 | | | | | — |
| 7 | 市所蔵資料の調査研究 (p89・表11参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |

基本方針(2)大切な文化財を守り、次の世代へ継承する

発掘調査により明らかになった小金城や根木内城の姿を、リアルに体感できるような活用が必要です。小金古墳群や河原塚古墳群については、個人の所有地内に所在するため、自由な見学や説明板などの設置には配慮が必要です。またガイダンス施設となる市立博物館へ利用者を誘導する工夫も必要です。

表 28 ストーリー2に関する取組2

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|------------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 8 | 文化財情報の整理・データベース化・公開 (p89・表 12 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |
| 11 | 個人等が所蔵する文化財の現状確認 (p90・表 13 参照) | 博物館 専門家 | | | | | 年1件実施 |
| 14 | 歴史公園等の現状確認と維持管理 (p90・表 13 参照) | 文化財保存活用課 公園緑地課 市民 | | | | | ・五香六実野馬除土手は整備 |

基本方針(3)縄文からの松戸の歴史文化を伝える

多くの文化財を所蔵する寺院が集中する地域であることから、文化財の維持管理や修理に関する支援は重要です。こうした寺院の歴史や所蔵する文化財について、さらに広く周知するためには、観光・商工関係部署や団体との連携も検討する必要があるでしょう。

表 29 ストーリー2に関する取組3

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|------------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 30 | ICTを活用した情報発信の充実 (p94・表 20 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |
| 31 | 効果的な情報発信のための普及事業の見直しと改善 (p95・表 20 参照) | 文化財保存活用課 美術館準備室 | | | | | 松戸市に開催した美術展示:年1回 埋蔵文化財に関する事業:年1回 |
| 32 | 周辺市や関係機関との連携 (p95・表 20 参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |
| 33 | 「歴史の道」の整備 (p95・表 21 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 | | | | | — |

| | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 35 | 観光・商工関係部署や団体との連携 (p95・表 21 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 にぎわい創造課 市民 事業者 | | | | | | — |
|----|--|--|--|--|--|--|--|---|

基本方針(4)松戸の歴史文化を守るために、地域とのつながりを深める

表 30 ストーリー2に関する取組4

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|----------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 38 | 財政的な支援をはじめとする支える仕組みづくりの検討 (p96・表 23 参照) | 文化財保存活用課 | | | | | — |

ストーリー3:宿場・河岸から街へ－人とモノの行き交う場で育まれた歴史文化－

河岸関係の資料、旧宿場町の建築物や民家等の現状把握調査、水戸道中や鮮魚街道についての新たな視角からの再整理や調査が必要です。

「松戸市に関連した美術」の基礎的な調査、戸定邸や徳川昭武に関する研究を継続し、その成果についても整理を進め、まとめる必要があります。

基本方針(1)松戸の歴史文化をより深く、より広く学ぶ

表 31 ストーリー3に関する取組1

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|---|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 1 | 新たな文化財の把握・調査 (p87・表 9 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 市民 専門家 | | | | | — |
| 3 | 戸定邸及び徳川昭武に関する調査 (p88・表 10 参照) | 戸定歴史館 | | | | | — |
| 4 | 旧家所蔵資料に関する調査 (p88・表 10 参照) | 博物館 専門家 | | | | | — |

| | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|------------------------------------|--|--|--|--|---|
| 5 | 美術作品・資料に関する調査 (p88・表 10 参照) | 美術館準備室 市民 専門家 | | | | | — |
| 7 | 市所蔵資料の調査研究 (p89・表 11 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |

基本方針(2)大切な文化財を守り、次の世代へ継承する

戸定邸については、保存活用計画の策定、事前の耐震診断と耐震工事、至急行うべき修理工事など、庭園に関しては保存活用計画に基づく管理を進める必要があります。

松戸と徳川昭武の関係、戸底邸と歴史公園の魅力発信を、発展的に継続することが求められます。古写真に基づく室内の再現など、戸定邸の展示方法を検討する必要があります。また戸定歴史館は、展示室や収蔵・作業スペースが手狭になり、様々な問題が生じており、増築やバリアフリー化などについても検討を進める必要があります。

松戸市に関連した美術については、講座や展覧会、市内の学校における展示などを通じた普及を推進することが必要です。また収集した美術品に関しては、専用の展示施設・拠点の整備も課題です。

表 32 ストーリー3に関する取組2

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|------------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 8 | 文化財情報の整理・データベース化・公開 (p89・表 12 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |
| 11 | 個人等が所蔵する文化財の現状確認 (p90・表 13 参照) | 博物館 専門家 | | | | | 年1件実施 |
| 13 | 所蔵美術作品と資料の定期的な点検 (p90・表 13 参照) | 美術館準備室 専門家 | | | | | — |
| 15 | 所蔵美術作品と資料の修復計画立案 (p91・表 14 参照) | 美術館準備室 専門家 事業者 | | | | | — |
| 18 | 旧徳川昭武庭園の維持管理 (p91・表 15 参照) | 戸定歴史館 公園緑地課 専門家 事業者 | | | | | — |

| | | | | | | | |
|----|-----------------------------------|--------------|--|--|--|--|------|
| 19 | 「戸定邸保存活用計画」の策定と推進 (p91・表15 参照) | 戸定歴史館 専門家 | | | | | 計画策定 |
|----|-----------------------------------|--------------|--|--|--|--|------|

基本方針(3)縄文からの松戸の歴史文化を伝える

戸定邸と庭園の持つ魅力を、広く発信する取組を支える必要があります。松戸と小金に残る旧宿場町の佇まいを、維持するための取組も必要です。

表 33 ストーリー3に関する取組3

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|--|------|-----|-----|-----|-------------------------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 27 | 戸定邸・戸定歴史館展示施設再整備の検討 (p94・表19 参照) | 戸定歴史館 建築保全課 専門家 | | | | | — |
| 28 | 文化複合施設の検討 (p94・表19 参照) | 文化財保存活用課 美術館準備室 社会教育課 | | | | | — |
| 30 | ICTを活用した情報発信の充実 (p94・表20 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | |
| 31 | 効果的な情報発信のための普及事業の見直しと改善 (p95・表20 参照) | 文化財保存活用課 美術館準備室 | | | | | 松戸市に関連した美術展示:年1回 埋蔵文化財に関する事業:年1回 |
| 33 | 「歴史の道」の整備 (p95・表21 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 | | | | | — |
| 34 | ボランティアガイドなどの人材育成 (P95・表21 参照) | 戸定歴史館 市民 | | | | | — |
| 35 | 観光・商工関係部署や団体との連携 (p95・表21 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 にぎわい創造課 市民 事業者 | | | | | — |

基本方針(4)松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深める

表 34 ストーリー3に関する取組5

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|----------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 38 | 財政的な支援をはじめとする支える仕組みづくりの検討 (p96・表 23 参照) | 文化財保存活用課 | | | | | — |

ストーリー4:小金牧から常盤平団地へ

ストーリーの舞台となっている地域の旧村や、近現代の歴史について、これまでに分かっていることを整理し、地域の魅力発見につながる新たな調査を実施する必要があります。

小金牧や御鹿狩についても、さらなる調査の推進と、蓄積された資料の再評価が必要になります。

基本方針(1)松戸の歴史文化をより深く、より広く学ぶ

「小金牧五香六実野馬除土手」については、「文化財パトロール」を強化し、枯死している樹木の撤去や清掃などを、適宜行う必要があります。野馬土手に繁茂する樹木等については、中長期的な計画に基づく維持管理を推進する必要があります。

表 35 ストーリー4に関する取組1

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|-------------------------------------|---|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 1 | 新たな文化財の把握・調査 (p87・表 9 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 市民 専門家 | | | | | — |
| 2 | 旧村単位の学際的な調査 (p88・表 9 参照) | 博物館 市民 専門家 | | | | | 計画期間中に一地区で実施 |
| 7 | 市所蔵資料の調査研究 (p89・表 11 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |

基本方針(2)大切な文化財を守り、次の世代へ継承する

ストーリーで取り上げた地域は、見学の対象となるポイントが少ないため、ストーリー1と同様の工夫が必要です。土地の改変の歴史が著しいため、市立博物館や戸定歴史館が所蔵する古写真的活用は有効になると考えられます。

表 36 ストーリー4に関する取組2

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|------------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 8 | 文化財情報の整理・データベース化・公開 (p89・表12 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |
| 11 | 個人等が所蔵する文化財の現状確認 (p90・表13 参照) | 博物館 専門家 | | | | | 年1件実施 |
| 12 | 文化財パトロールと情報収集の強化 (p90・表13 参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |
| 14 | 歴史公園等の現状確認と維持管理 (p90・表13 参照) | 文化財保存活用課 公園緑地課 市民 | | | | | ・五香六実野馬除土手は整備 |

基本方針(3)縄文からの松戸の歴史文化を伝える

野馬除土手の所有者に対する財政的支援を検討する必要があります。国指定史跡「下総小金中野牧跡(捕込)」が所在する鎌ヶ谷市をはじめ、かつて小金牧の域内であった周辺市との連携を考慮に入れる必要があります。

相対的に知名度の低い文化財が多いため、観光や商工関係など幅広い分野との連携による普及についても検討する必要があります。

表 37 ストーリー4に関する取組3

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|------------------------------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 30 | ICTを活用した情報発信の充実 (p94・表20 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |

| | | | | | | | |
|----|---|--|--|--|--|--|-------------------------------------|
| 31 | 効果的な情報発信のための普及事業の見直しと改善 (p95・表 20 参照) | 文化財保存活用課 美術館準備室 | | | | | 松戸市に関連した美術展示:年1回 埋蔵文化財に関する事業:年1回 |
| 32 | 周辺市や関係機関等との連携 (p95・表 20 参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |
| 33 | 「歴史の道」の整備 (p95・表 21 参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 | | | | | — |
| 35 | 観光・商工関係部署や団体との連携 (p95・表 21 参照)。 | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 にぎわい創造課 市民 事業者 | | | | | — |

基本方針(4)松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深める

表 38 ストーリー4に関する取組4

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|----------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 36 | 文化財所有者等との意見交換や情報共有の円滑化 (p96・表 22 参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | アンケート年1回実施 |
| 37 | 文化財の保護に取り組む市民の育成 (p96・表 22 参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |
| 38 | 財政的な支援をはじめとする支える仕組みづくりの検討 (p96・表 23 参照) | 文化財保存活用課 | | | | | — |

ストーリー5:祈りと娛樂の系譜

地域に伝承されている民間信仰や人々の素朴な娛樂、風俗や習慣などについて、近世から現代に至るまで幅広く調査対象とする必要があります。

基本方針(1)松戸の歴史文化をより深く、より広く学ぶ

表39 ストーリー5に関する取組1

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|-----------------------------------|---|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 1 | 新たな文化財の把握・調査 (p87・表9参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 市民 専門家 | | | | | — |
| 7 | 市所蔵資料の調査研究 (p89・表11参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |

基本方針(2)大切な文化財を守り、次の世代へ継承する

無形民俗文化財については、後継者の確保と育成が共通した課題です。「松戸の三匹獅子舞」は、本来の奉納日以外に発表の機会を設ける場合、保存会の負担にならないよう日程調整に配慮が必要です。

表40 ストーリー5に関する取組2

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|--|----------------|------|-----|-----|-----|-------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 23 | 無形民俗文化財の後継者確保・育成へのサポート (p92・表17参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |

基本方針(3)縄文からの松戸の歴史文化を伝える

ストーリーで取り上げた地域は、見学の対象となるポイントが少ないため、「歴史の道」整備による説明板や新たな情報発信の技術を用いた解説と、これまで継続してきた普及事業との組み合わせが必要になります。

地形の3類型について、一昔前の様子を再現するためには、市立博物館や戸定歴史館が所蔵する古写真の活用が有効な手段になると考えられます。

ガイダンス施設となる市立博物館へ利用者を誘導する工夫も必要です。

表41 ストーリー5に関する取組3

| No. | 取組名／取組の概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----|---|--|------|-----|-----|-----|-------------------------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 30 | ICTを活用した情報発信の充実 (p94・表20参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 美術館準備室 | | | | | — |
| 31 | 効果的な情報発信のための普及事業の見直しと改善 (p95・表20参照) | 文化財保存活用課 美術館準備室 | | | | | 松戸市に関連した美術展示:年1回 埋蔵文化財に関する事業:年1回 |
| 32 | 周辺市や関係機関等との連携 (p95・表20参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |
| 33 | 「歴史の道」の整備 (p95・表21参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 | | | | | — |
| 35 | 観光・商工関係部署や団体との連携 (p95・表21参照) | 文化財保存活用課 博物館 戸定歴史館 にぎわい創造課 市民 事業者 | | | | | — |

無形民俗文化財については、観光や商工関係の庁内部署と団体、学校などと連携し、発表の機会を作り出す必要があります。また普段の稽古場確保についても継続的な支援が必要です。獅子頭や衣装、笛や太鼓などについても、修理や購入にあたり、業者選定などの支援が必要です。また「松戸の万作踊り」保存会については、会員の高齢化が進んでおり、会の運営に関しても助言やサポートが不可欠な状況です。

松戸を代表する景観や自然の保全に関しては、それらが有する歴史的、文化的価値についての情報提供は必須です。また公園整備などを進める際には、庁内関係部署と円滑に連携して事業が行えるような関係性を構築することが大前提です。

基本方針(4)松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深める

表 42 ストーリー5に関する取組

| No. | 事業名／事業概要 | 取組主体 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績 評価指標) |
|-----|--|----------------|------|-----|-----|-----|-----------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 36 | 文化財所有者等との意見交換 や情報共有の円滑化 (p96・表 22 参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | アンケート年 1回実施 |
| 38 | 財政的な支援をはじめとする 支える仕組みづくりの検討 (P96・表 23 参照) | 文化財保存活用課 | | | | | — |

第9章 文化財の防災・防火と防犯

第1節 現状と課題

(1)防災・防火の現状と課題

文化財や資料を適切に保存することは不可欠ですが、例年の指定文化財所有者・管理者に対するアンケートでは、防犯や防災・防火について不安を感じているという意見が比較的多く見られます。他方、地域における人の繋がりが希薄になり、関係者の高齢化も進んでいる状況があります。こうした私たちを取り巻く状況の変化は、文化財所有者・管理者の孤立感を、一層助長しているのではないかと思われます。

大切な文化財を確実に次世代へ継承するためには、地震や火災等に対する備えや、被災による影響を最小限に止める対策を確立することはもちろん、文化財所有者・管理者の個別の状況を正確に把握しておくこと、防災・防火に関する有意な情報を提供すること、適宜、連絡・連携のできる良好な関係を築いておくこと等が必要と考えられます。従って、文化財防火データに合わせて行っている防災訓練や、防災設備の点検に加え、今後は連絡網の整備、発災時の状況調査や対応の仕方、被災した文化財への応急措置など、文化財所有者・管理者と行政、地域住民が連携して取り組む体制を整備しておくことが必要とされるでしょう。

(2)防犯の現状と課題

美術工芸品の盗難や、落書きなどによる文化財の汚損についても、防災・防火の場合と同様、予防策を講じることはもちろんのこと、事案発生後の適切な処置に関する情報を整理し、文化財所有者・管理者と共有しておく必要があります。

さらに防災・防火・防犯のいずれの場合であっても、消火器や探知機、警報機、柵や囲いの設置などにつき、財政的な支援や仕組み作りに向けた検討を進める必要があります。

第2節 防災・防火と防犯に関する方針

(1)防災・防火に関する方針

令和3年度作成の「松戸市地域防災計画」では、文化財の所有者・管理者に対し、担当部署への発災時の連絡と被害の拡大防止に努めることを求めていました。また文化財担当部署には、被害状況を調査して国・県へ報告すること、文化財所有者と地域住民等と協力し、必要に応じた応急的修理等の救済措置を講じることを定めています。

以上を踏まえ、日頃から防災・防火に対する意識を高め、被害を未然に防ぐための取り組みを

推進します。文化財の所有者・管理者や近隣住民とともに、ハザードマップに示されている災害情報の確認や、防災・防火に関する設備等についての情報共有、非常時の際の連絡網整備、倒木などの危険を回避する応急的な対処法などについて見直しと確認を進め、文化財所有者・管理者と行政、地域住民が連携して防災・防火に取り組む体制を整備します。

(2) 防犯に関する方針

文化財を保護する柵や防犯設備の有無など、日常的な管理状態の点検を行います。文化財所有者・管理者に対し防犯に関する設備等の情報を提供し、非常時の際の連絡先と対処方法を確認します。また防災・防火の場合と同様、文化財所有者・管理者と行政、地域住民が連携して防犯に取り組む体制を整備します。

さらに、防災・防火・防犯に関する必要な財政的支援や、制度の確立に向けた検討もあわせて進めてまいります。

第3節 防災・防火と防犯に関する取組

(1) 防災・防火に関する行政と文化財所有者・管理者の役割

防災・防火対策

ハザードマップ等を活用しつつ、文化財やその収蔵施設が所在する地域で起こり得る災害を想定し、文化財所有者・管理者の防災意識向上にむけた取組、防災計画の作成、防災施設整備への支援等を行います。

重要文化財の建造物(旧徳川家松戸戸定邸)については、「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」(文化庁次長通知)に準拠した防火対策と、活用計画作成にむけた耐震対策を実施します。また旧徳川昭武庭園(戸定邸庭園)については、風水害の軽減を図るため、植栽や排水施設、建物周辺の環境などにつき、既に成立している庭園の保存活用計画に則った管理及び整備を推進します。

市立博物館が所蔵する重要文化財(千葉県幸田貝塚出土品)については、「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」(文化庁次長通知)に準拠した防火対策を継続して行っています。

所有者・管理者は、消防局からの指導に基づく危険個所の確認と点検を定期的に行います。さらに防火責任者を定めた上で防災計画の作成、防災及び消火設備の設置と管理、体制整備と消防訓練等を行います。また風水害の軽減を図るため、植栽の管理や排水施設、建物周辺の環

境整備を進め、必要に応じて耐震対策も講じます。

表 43 防災・防犯に関する取組　※薄い色は準備期間。濃い色は実施期間。

| No. | 事業名／事業概要 | 主体 役割分担 | 年次計画 | | | | KPI (重要業績 評価指標) |
|-----|---|-----------------|------|-----|-----|-----|-----------------------|
| | | | 1・2 | 3・4 | 5・6 | 7・8 | |
| 1 | 防災・防火と防犯についての啓発 維持管理上の問題点についてアンケート調査を実施し、防災・防火と防犯に関する備えについての情報を提供。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | 年1回 実施 |
| 2 | 連絡体制の整備と防災・防犯に関する役割確認、マニュアル作成 防災・防犯対策や非常時の役割と連絡体制などを盛り込んだマニュアルを作成し、文化財所有者・管理者や近隣住民へ配布。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |
| 3 | 文化財の保護に取り組む市民の育成 (p96・表22・取組41参照) | 文化財保存活用課 市民 | | | | | 4名増員 |
| 4 | 防災訓練と設備の点検 文化財防火デーに合わせ、地域住民が参加するかたちでの防災訓練の実施。防災設備の点検。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | 年1回 3箇所以上で 実施 |
| 5 | 指定文化財候補の台帳作成 (p89・表12・取組9参照) | 文化財保存活用課 博物館 | | | | | — |
| 6 | 「戸定邸保存活用計画」の策定と推進 (p91・表15・取組19参照) | 戸定歴史館 専門家 | | | | | 計画策定 |
| 7 | 戸定邸と庭園の防災・防火対策推進 旧徳川家松戸戸定邸について、「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」(文化庁次長通知)に準拠した防火対策、旧徳川昭武庭園(戸定邸庭園)は、風水害の軽減を図るため、庭園の保存活用計画に則った管理及び整備を推進する。 | 戸定歴史館 | | | | | — |
| 8 | 防災・防火と防犯の設備に関する支援 文化財所有者・管理者に対し、消火器や火災警報器、探知機や警報機の設置など、予防的設備についての財政的支援と制度の検討。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | — |

| | | | | | | | | | |
|---|--|----------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 9 | 被災した文化財の救済 被災した文化財の救済・修繕等に関する制度や財政的支援の検討。 | 文化財保存活用課 市民 | | | | | | | |
|---|--|----------------|--|--|--|--|--|--|--|

災害発生時

文化財所有者や地域の人々の安全を優先させつつ、文化財の被害状況について調査・把握した内容を県に報告します。被害が甚大であり調査が困難な場合には、その旨を報告した上で、県に対し被害状況調査を要請します。文化財や収蔵施設が被災して保存に影響を及ぼす恐れがある場合も、県に対し報告した上で救援要請をします。

収蔵する文化財が被災し、国立文化財機構文化財防災センター等へ救援を要請する場合は、県を経由して行います。

発掘調査の現場において発災した場合は、現場責任者が所属する組織に状況を伝達し(民間調査組織による発掘調査現場の場合は市へ報告した上で)、県へ報告します。その後は県が集約した被害状況を基に、県と市が連携して被害の拡大防止に努めます。

所有者・管理者は、安全を確保した上で、被害状況を確認して市へ報告します。

災害時の応急措置と災害復旧

文化財所有者や地域住民と協力し、あくまで被害拡大を防ぐため、あるいは安全を確保する範囲内で、応急的修理等の救済措置を行います。被災した文化財が国・県指定の文化財である場合は、その指定区分に応じ、国や県と連携し災害復旧の支援にあたります。補助事業による復旧を要望する場合は、情報を精査した上、国・県とすみやかに協議に入り、文化財所有者等による補助金申請などの手続きに技術的支援を行います。市指定文化財や、博物館等に収蔵している寄託された文化財については、文化財所有者等による災害復旧への支援に努めます。

発掘調査の現場において発災した場合、調査担当者は安全を確保した上で、被害の拡大防止と復旧にあたります。被害が現場の外へ拡大している場合は、民間の調査組織、市・県と情報を共有し、連携して被害の拡大防止と復旧にあたります。

所有者・管理者は、安全を確保した上で、応急的措置や被害の拡大防止に努めます。

また指定有形文化財のうち建造物については、市の協力を得て、二次的災害からその文化財を保護し、歴史的、文化的価値が失われないよう対処します。

美術工芸品をはじめとする指定有形文化財や、その他の有形文化財を収蔵・展示する施設が被災した場合は、県、市、地域住民などの協力を得て、可能な限りすみやかに当該施設から搬出し、保護を図ります。

記念物については、市の協力を得て、二次的倒壊や崩落を極力防止するため、応急措置を講ずることとします。

所有者・管理者が行う災害復旧は、国指定文化財は国と県、県指定文化財は県と市の指導・助言の下、必要に応じてそれらの支援を受けながら行います。

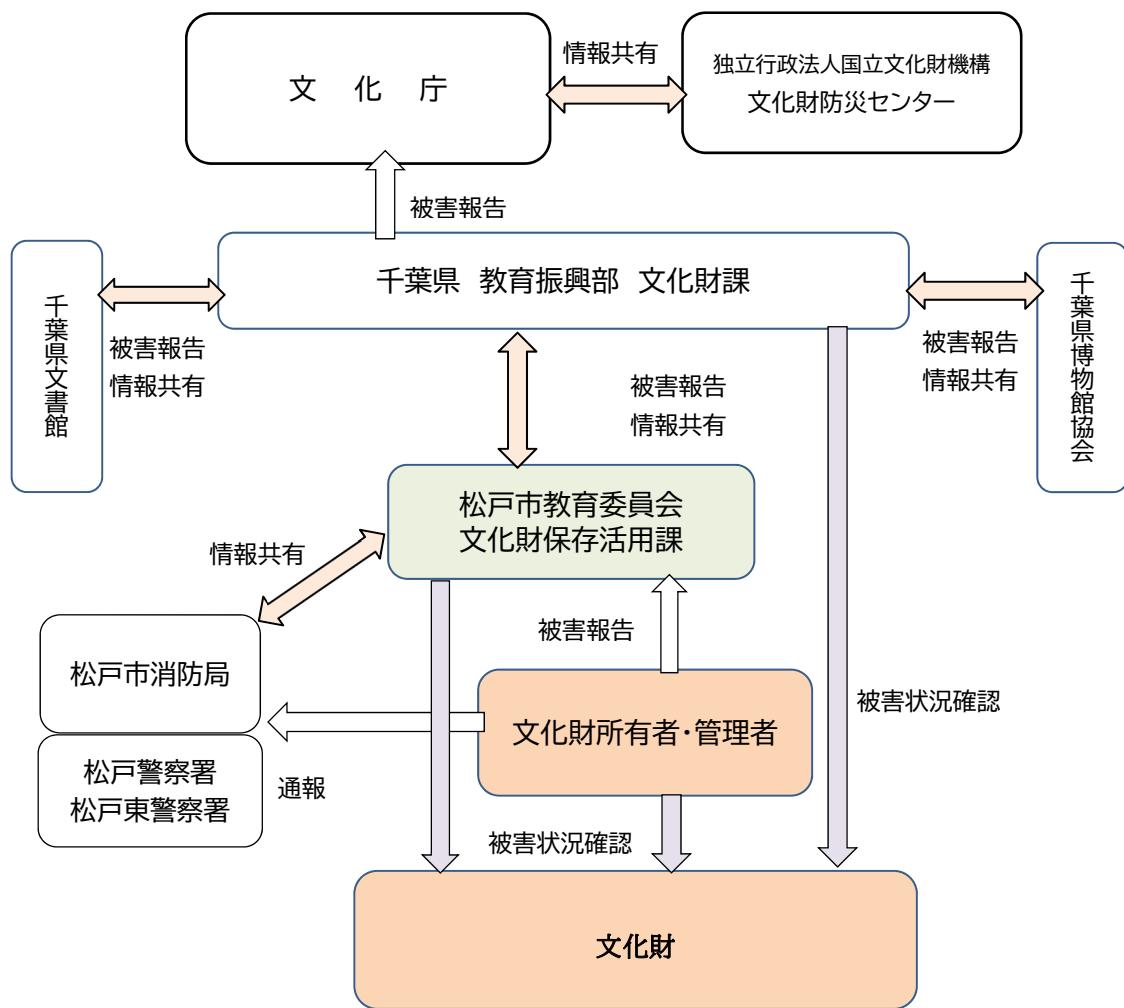


図78 緊急時等の連絡体制

(2)防犯に関する行政と文化財所有者・管理者の役割

防犯対策

文化財とその周辺の見回りを定期的に実施します。施錠や防犯カメラの設置、及びその点検と表示を行うことも必要です。公開している文化財については、所有者・管理者、県や市、必要に応じて近隣市民や警察とも連携した警備体制の充実を図ります。また被害に遭った場合に備え、文化財やその周辺の状況を画像などで記録しておくことも有効です。

所有者・管理者は、警察や市とすみやかに連絡が取れるよう準備します。

毀損・盗難の発生時

文化財所有者・管理者からの連絡を受けた場合、すみやかに県へ通知します。また文化財所有者・管理者から聞き取りを行い、毀損・盗難現場の状況を確認し、県や警察と連携して対応にあたります。

所有者・管理者は、異常を発見した場合、すみやかに最寄りの警察へ通報して対応にあたり、あわせて市へも連絡します。

第10章 計画の評価と推進体制

第1節 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、学識経験者、文化財所有者、関係機関役員、行政からは関係部署の所属長により構成される「松戸市文化財保存活用地域計画策定懇話会」(表45)と、関係各課の担当者から成るワーキングチーム(表46)を組織し、計画策定のための検討を行うとともに、松戸市文化財審議会から意見を聴取しています。

2020(令和2)年度から計画素案づくりに着手し、2021(同3)年10月に市民アンケート、2023(同5)年1月にはパブリックコメントを実施し、そこで得られた意見や情報を取り入れつつ検討を重ねました。これと並行して千葉県教育委員会の助言と、文化庁からの指導を受け、同年3月には素案を提出しています。

表 44 松戸市文化財審議会(令和5年3月現在)

| | 氏名 | 所属(専門分野) |
|-----|--------|---|
| 会 長 | 藤井 英二郎 | 千葉大学名誉教授(環境植栽学) |
| 委 員 | 渋谷 文雄 | 渋谷文雄一級建築士事務所(建築史) |
| | 佐藤 孝之 | 東京大学名誉教授(近世史) |
| | 湯浅 治久 | 専修大学教授(中世史) |
| | 松浦 有一郎 | 東京国立博物館名誉館員(考古学) |
| | 菊池 健策 | 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 無形文化遺産部 客員研究員 (民俗学) |
| | 武笠 朗 | 実践女子大学教授(仏教美術史) |

表 45 松戸市文化財保存活用地域計画策定懇話会

| | 氏名 | 所属(専門分野) |
|------|-------------|--|
| 座 長 | 片田雅文(令和2年度) | 松戸市教育委員会 生涯学習部長 |
| | 渡部優樹(令和3年度) | |
| | 藤谷 隆(令和4年度) | |
| 座長代理 | 瀬谷真一(令和2年度) | 松戸市教育委員会 生涯学習部 社会教育課長(令和2・3 年度) 松戸市教育委員会 生涯学習部 文化財保存活用課長(令和4年度) |
| | 臼井真美(令和3年度) | |
| | 関根嗣人(令和4年度) | |

| | | |
|---------------------|---|--|
| 構成員 | 小島孝夫 | 成城大学 文芸学部教授(民俗学) (松戸市立博物館協議会委員) |
| | 池邊このみ | 千葉大学大学院 園芸学研究科教授(都市緑地学) (戸定邸保存活用審議会委員・松戸市景観審議会委員) |
| | 田邊 学 | ㈱カラープランニングセンター 代表取締役 (松戸市景観審議会委員) |
| | 梅田篤隆 | 本土寺 主事補(文化財所有者) |
| | 青野逸堂 | 萬満寺 住職(文化財所有者) |
| | 須田昌彦(令和2・3年度) 平林大介(令和4年度) | (一社)松戸市観光協会 常務理事 |
| | 富永尚次 | 松戸商工会議所 理事 |
| | 石井得治郎 | (公財)松戸市文化振興財団 理事兼事務局長 |
| | 田中文昭(令和2・3年度) 金井一喜(令和4年度) | 千葉県教育庁 教育振興部 文化財課長 |
| 構成員 (関係部署 所長) | 菊池治秀(令和2年度) 川野康仁(令和3年度) 三根秀洋(令和4年度) | 松戸市教育委員会 生涯学習部 教育企画課長(令和2・3年度) 松戸市教育委員会 生涯学習部 教育総務課長(令和4年度) |
| | 藤谷 隆(令和2・3年度) | 松戸市教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進課長(令和2・3年度) |
| | 白井真美(令和4年度) | 松戸市教育委員会 生涯学習部 社会教育課長(令和4年度) |
| | 堤 和子(令和2年度) 小山智之(令和3年度) | 松戸市教育委員会 生涯学習部 博物館次長 |
| | 後藤泰之(令和2年度) 藤田和子(令和3年度) | 松戸市教育委員会 生涯学習部 戸定歴史館長 |
| | 吉野桂子(令和2年度) 菊地聖子(令和3・4年度) | 松戸市教育委員会 学校教育部 指導課長(令和2・3年度) 松戸市教育委員会 学校教育部 学習指導課長(令和4年度) |
| | 中村健二(令和2・3年度) 矢野貴久(令和4年度) | 松戸市 経済振興部 文化観光国際課長(令和2・3年度) 松戸市 経済振興部 にぎわい創造課長(令和4年度) |
| | 谷口 武(令和2年度) 湯浅 勝(令和3・4年度) | 松戸市 街づくり部 都市計画課長 |
| | 大竹英貴(令和2・3年度) 橋本貢一(令和4年度) | 松戸市 総合政策部 政策推進課長 |

表46 ワーキングチーム(府内関係課担当者)

| 氏名 | 所属 | 職制 |
|-----------------------------|---------------|------------------|
| 座長:関山純也 | 生涯学習部 社会教育課 | 主幹 学芸員 |
| 多田真聰(令和2年度) 下井勇太(令和3年度) | 生涯学習部 教育企画課 | 主事 主事 |
| 齋藤麻美(令和2年度) 佐野友華里(令和3年度) | 生涯学習部 生涯学習推進課 | 主任主事 主事 |
| 小林孝秀(令和2年度) 富澤達三(令和3年度) | 生涯学習部 博物館 | 主査 学芸員 主査 学芸員 |

| | | |
|-----------------------------|---------------|--------------|
| 小川滋子 | 生涯学習部 戸定歴史館 | 主任主事 学芸員 |
| 甲高哲也(令和2年度) 川口博史(令和3年度) | 学校教育部 指導課 | 指導主事 指導主事 |
| 赤井裕司(令和2年度) 柳川 誠(令和3年度) | 経済振興部 文化観光国際課 | 主査 主査 |
| 張ヶ谷昌代(令和2年度) 横田雅一(令和3年度) | 街づくり部 都市計画課 | 課長補佐 課長補佐 |
| 平田 直(令和2年度) 高橋優紀(令和3年度) | 総合政策部 政策推進課 | 主査 主任主事 |

表47 地域計画作成の経過

策定の経過

2020(令和2)年度

| | | |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 4月 | 「松戸市文化財保存活用地域計画策定懇話会に関する要綱」施行 | |
| 6月 | 令和2年度第1回文化財審議会 | 文化財保存活用地域計画の概要の説明 |
| 7月 | 第1回ワーキングチーム会議 | 文化財保存活用地域計画の概要の説明 |
| | 第1回懇話会 | 策定スケジュールについて |
| 10月 | 第2回ワーキングチーム会議 | 「松戸市文化財保存活用地域計画」のひな形となる構成案の提示 |
| | | 市民アンケートの実施について |
| | 令和2年度第2回文化財審議会 | 「松戸市文化財保存活用地域計画」のひな形となる構成案の提示 |
| 11月 | 第2回懇話会 | 「松戸市文化財保存活用地域計画」のひな形となる構成案の提示 |
| | | 文化財の定義、現状と課題について |
| | | 市民アンケートの実施及び質問内容について |
| 令和3年 1月 | 第3回ワーキングチーム会議 | 市民アンケートの質問内容について意見交換 |
| | | 3月にも書面による意見聴取を実施 |
| 2月 | 令和2年度第3回文化財審議会 | 作業の進捗報告と意見聴取 |

2021(令和3)年度

| | | |
|----|-------------------------|------------------|
| 7月 | 第4回ワーキングチーム会議 (書面開催) | 文化財の定義、現状と課題について |
| | | 歴史文化の特徴について |
| 8月 | 第3回懇話会 | 歴史文化の特徴について |
| | | 市民アンケートの実施について |

| | | |
|------------|----------------|---------------------------------------|
| 9月 | 第5回ワーキングチーム会議 | 「松戸の自慢、大切なものの、好きなところ」をテーマとしてワークショップ実施 |
| 10月 | 令和3年度第1回文化財審議会 | 作業の進捗報告と意見聴取 |
| | 第6回ワーキングチーム会議 | 「松戸の自慢、大切なものの、好きなところ」をテーマとしてワークショップ実施 |
| 11月 | 第4回懇話会 | 課題－方針－措置の整理 |
| | | 歴史文化の特徴を分かりやすく伝えるための「ストーリー(案)」の提示 |
| | | 今後のスケジュールについて |
| | 文化庁との協議(京都) | 「松戸市文化財保存活用地域計画」(素案)についての指導 |
| 令和4年 1月 | 第5回懇話会 | 課題－方針－措置の検討 |
| | | 第7章までの素案提示 |
| 2月 | 文化庁との協議(松戸市) | 現地視察と指導 |
| | 令和3年度第2回文化財審議会 | 作業の進捗報告と意見聴取 |
| 3月 | 文化庁との協議(京都) | 「松戸市文化財保存活用地域計画」(素案)についての指導 |

2022(令和4)年度

| | | |
|--------------|----------------|-----------------------------|
| 6月 | 文化庁との協議(リモート) | 「松戸市文化財保存活用地域計画」(素案)についての指導 |
| 7月 | 関係団体の意見聴取 | 地域計画(素案)について説明 |
| 11月 | 第6回懇話会 | 地域計画(案)の説明・承認 |
| | 文化財審議会委員による検討会 | 地域計画(案)の説明・検討 |
| | 地域計画(案)完成 | |
| 12月 | 定例教育委員会会議 | 地域計画(案)とパブリックコメントについて説明 |
| | 松戸市議会12月定例会 | 地域計画(案)とパブリックコメントについて説明 |
| 令和5年 1・2月 | パブリックコメントの実施 | 市ホームページにて地域計画(案)公開 |
| 3月 | 令和4年度第2回文化財審議会 | 地域計画(案)について説明・承認 |
| | 松戸市議会3月定例会 | 地域計画(案)とパブリックコメントについて報告 |
| | 臨時教育委員会会議 | 地域計画(案)のパブリックコメントについて報告・承認 |
| | 文化庁へ地域計画提出 | |

2023(令和5)年度

| | | |
|----|----------|--|
| 7月 | 文化庁へ認定申請 | |
|----|----------|--|

第2節 進捗管理及び評価

文化財の保存・活用を着実に推進するためには、本計画に基づく進捗管理と自己評価を適切に実施していくことが重要です。松戸市では、「松戸市文化財審議会」(表44)において本計画の

進捗管理を行い、計画を推進するまでの問題等を把握して適切な対策を検討するものとします。また計画期間が8年となるため、方針ごとに目標値と「重要業績評価指標(KPI)」を設定して適切な進捗管理を行い、5年目(令和9年度)には計画した事業の進捗と中間評価を実施します。計画内容の見直しについては、財政状況や社会状況の変化などを勘案しつつ、必要に応じて隨時実施するものとします。

その際、「計画期間の変更」、「市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「そのほか文化財保存活用地域計画の実施に支障が生じる恐れのある変更」については、変更の手続きを行います。また上記に該当しない軽微な変更の場合は、その内容について千葉県教育委員会を経由して文化庁へ報告するものとします。

第3節 推進体制と関係機関及び団体

松戸市の文化財保護行政は、教育委員会生涯学習部文化財保存活用課が所管しています。本計画に掲げた取組について、関係する部署、文化財の所有者・管理者、市民、関連する民間団体、研究機関(専門家)、事業者などと連携体制を整備し、協同して推進します。なお、2022(令和4)年度末時点における文化財保存活用課と関係部署の業務内容、関連する民間団体などについては、下表に示したとおりです。

(1) 主管課の体制

表 48 文化財保存活用課の体制

| 教育委員会 生涯学習部 文化財保存活用課 | |
|---|--|
| 文化財の指定及び保存に関する事。文化財の調査・活用に関する事。文化財審議会に関する事。埋蔵文化財の発掘及び整理に関する事。博物館の予算・経理・物品の管理に関する事。博物館の施設及び設備の維持管理に関する事など。 職員 13 名 うち専門職員5名(考古学3・日本近代美術史1・日本近代デザイン史1) | |
| 美術館準備室 | |
| 美術館等の開設に関する事。美術資料の調査及び研究、整理、修理、記録、収集、保存、管理、展示に関する事。美術品等選定評価委員会に関する事。取得基金に関する事。 上記職員のうち3名(専門職員2名)配置 | |
| 文化財保存活用課 博物館 歴史・考古・民俗・自然史に係る資料の収集・保管・展示に関する事。 職員 10 名 うち専門職員7名(考古学2・中世史1・近世史1・近代史1・民俗学2) | |
| 文化財保存活用課 戸定歴史館 松戸徳川家、戸定邸等、戸定が丘に係る歴史資料の収集・保存・公開に関する事。 職員4名 うち専門職員1名(西洋美術史1) | |

(2)教育委員会及び市長部局の関係施設・関係課等

表 49 庁内関係課

| 教育委員会 | |
|---|---|
| 生涯学習部 教育総務課 | 教育行政の主要施策に架かる関係機関との連絡調整に関すること。 |
| 生涯学習部 社会教育課 | 社会教育行政の総合調整に関すること。 |
| 生涯学習部 図書館 | 図書・資料の収集・保存・貸出に関すること。本館・地域館ほか分館 18 館。 |
| 学校教育部 学習指導課 | 教育課程及び教育内容に関すること。 |
| 農業委員会 | |
| 農業委員会事務局 | 農地転用に関すること。埋蔵文化財の取り扱いに関する調整。 |
| 市長部局 | |
| 総合政策部 政策推進課 | 総合計画に関すること。政策推進のための総合調整に関すること。 |
| 総合政策部 公共施設再編課 | 公共施設の再編に関すること。 |
| 総合政策部 広報広聴課 | 市政情報の提供に関わる事業の企画調整に関すること。広報活動に関すること。 |
| 経済振興部 商工振興課 | 商工業振興施策の推進と総合調整に関すること。 |
| 経済振興部 にぎわい創造課 | 観光資源の整備、多様な文化・芸術の活用に関すること。 |
| 経済振興部 國際推進課 | 国政親善・国際交流に関すること。多文化共生の推進に関すること。 |
| 街づくり部 都市計画課 | 都市計画・景観形成に関すること。 |
| 街づくり部 松戸駅周辺まちづくり基本構想の総合調整。松戸駅周辺の地域活性化及び市街地整備。 | 松戸駅周辺まちづくり基本構想の総合調整。松戸駅周辺の地域活性化及び市街地整備。 |
| 街づくり部 公園緑地課 | 公園緑地の維持管理・調査・計画・新設・改良に関すること。 |
| 街づくり部 住宅政策課 | 住宅開発事業等に関する事前協議。 |
| 街づくり部 建築審査課 | 建築基準法に基づく建築に関する申請、及び建築設備の審査等に関すること。埋蔵文化財の取り扱いに関する事業者への情報提供。 |
| 街づくり部 建築保全課 | 市有建築物の保全、建築及び設備設計・工事(監理・監督)に関すること。 |
| 総務部 危機管理課 | 防災知識の普及に関すること。自主防災組織の育成に関すること。 |
| 消防局 予防課 | 火災予防の施策に関すること。防火・防災の市民指導に関すること。 |
| 消防局 警防課 | 災害対策に関すること。 |

(3)文化財審議会(表 44)

「松戸市文化財の保護に関する条例」に従い、文化財の保存・活用に関し教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し、必要な調査研究を行うために設置されており、学識経験を有する10人以内の委員により構成されます。主な取り組みは、文化財の指定と本計画に関する助言と指導です。

(4)千葉県北西部地区文化財担当者連絡協議会

文化財行政に関わるさまざまな問題について、千葉県北西部地区の各市町が情報や意見を交換し、認識の共有化を図る場として設置されました。現在は11市(我孫子、市川、浦安、柏、鎌ヶ谷、流山、習志野、野田、船橋、松戸、八千代)により構成されています。協議会の第2分科会では、1999(平成11)年度から隔年で開催している文化財発表会や企画展、講習会なども開催しており、市の枠を越えた活動を続けています。

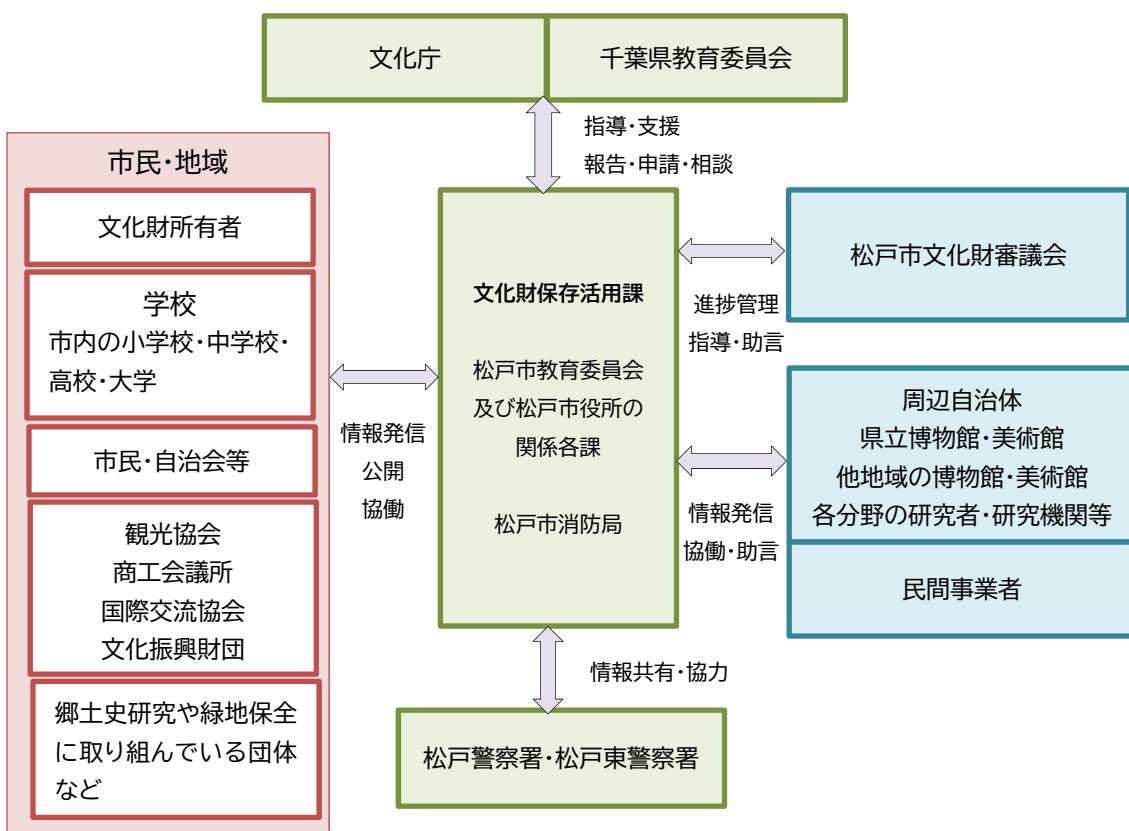


図79 推進体制(関係図)

(5)千葉県の関係機関・施設等

表 50 千葉県の関係機関等

| | |
|-------------------|--|
| 千葉県教育庁 教育振興部 文化財課 | 文化財保護に関する事務を所管している。 |
| 千葉県博物館協会 | 会員である県内の博物館・美術館相互の連絡を図り、博物館活動の振興と教育・学術・文化の発展に寄与することを目的とする。 |
| 千葉県文書館 | 県の公文書、房総の歴史を記録する古文書などの資料を系統的に収集保存している。 |

(6)協力・関係団体等

表 51 民間の協力・関係団体等

| | |
|------------------|-------------------------------------|
| 公益財団法人 松戸市文化振興財団 | 市民の文化活動の振興と助成に関する取り組み。 |
| 公益財団法人 松戸市国際交流協会 | 歴史・文化その他の特性を生かした国際交流活動を行う。 |
| 一般社団法人 松戸市観光協会 | 観光事業の振興を図り、産業文化の発展向上に資する活動を行う。 |
| 松戸商工会議所 | 松戸市の商工業全体の振興、総合的な改善と発展を目指す。 |
| 文化財保護協力員 | 担当地域の文化財の保護、保存並びに災害の防止に協力する。 |
| 松戸市立博物館友の会 | 博物館と協力し、地域文化の向上と市民の学習を支援する。 |
| 松戸シティガイド | 観光協会所属の観光ボランティアガイド。戸定邸を中心に活動する。 |
| まつど匠ガイド | 英語・中国語で松戸の文化財を紹介する観光協会所属のボランティアガイド。 |
| 松戸史談会 | 郷土史の研究会。保護協力員とともに文化財の巡回に協力。 |
| 根っ子の会 | 根木内歴史公園を主な活動の場とし、緑と史跡の保全に貢献する。 |

第4節 推進体制の現状と課題

文化財の保存・活用を推進するためには、専門的な知識や経験を有する職員の確保と、適所への配置が必須です。現在の松戸市においては、専門職員の高齢化に伴う世代交代が進行中であり、人材不足が大きな問題になっている部署もありますが、部署ごとに複数の専門職員を計画的に配置し、バックアップと引継ぎが容易に行える体制を構築する必要があります。さらに専門職員をサポートする会計年度任用職員の確保と育成も重要な課題です。

また文化財の保存・活用を、行政と共同して行ってきた団体メンバーの高齢化と人員確保も問題になってきています。市民や関係団体、学校、専門家、庁内関係部署との連携も、個別的であり、十分な連携が図られていないことも課題です。

文化財関係施設の拡充も検討をする課題です。長年にわたる資料の集積によって収蔵庫が塞がり、整理作業用のスペースを圧迫して、調査研究に支障をきたす状況になってきました。

第5節 体制整備の方針

各部署の専門職員は、研修会への参加等による個々の資質向上に努め、さらに外部の専門家や周辺市の専門職員との連携・共同なども進めます。また人材を適所に配置し、世代交代が円滑になされるよう配慮します。

専門職員のサポートとなる会計年度任用職員についても、必要な人数確保に努めるほか、業務を通じて技能向上を図るなど育成に努めます。

市立博物館では博物館友の会との連携を強化します。

文化財保護協力員については、文化財の巡回を行うなど活動の幅を広げます。

戸定邸などの案内を行っている松戸シティガイドは、学芸員による研修の機会を行い、個々の資質向上を図ります。

以上、文化財の保存・活用を担う「人づくり」を重要な課題の一つとして取り組みます。

施設に関する課題については、市立博物館が「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」を作成し、施設の長寿命化や新たな展示空間の創出など、総合的な改善を図っているところです。整理作業室や収蔵スペースの確保は各部署に共通した課題であり、中長期的な整備計画と予算化が必要になります。そのため当面は、現実に即して施設の確保と充実を図ることが求められます。

また本計画の実施に際しては、国や県の指導及び助言を受け、「文化財保護法」の関連法令や認定によって受けられる特例等を有効に活用し、円滑かつ着実に推進します。